明治大学と学生

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学歴史編纂事務室 公開日: 2014-03-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 明治大学歴史編纂事務室 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/16521

ISSN 1346-2849

歴史編纂事務室報告　第二十二集

明治大学と学生

明治大学歴史編纂事務室

090.2
16
中央明大文庫
禁帯出

090.2-139
090.2-16

熊本法律学校幹事・帖佐顕宅
（2000年 4 月10日、鹿児島県宮之城町）

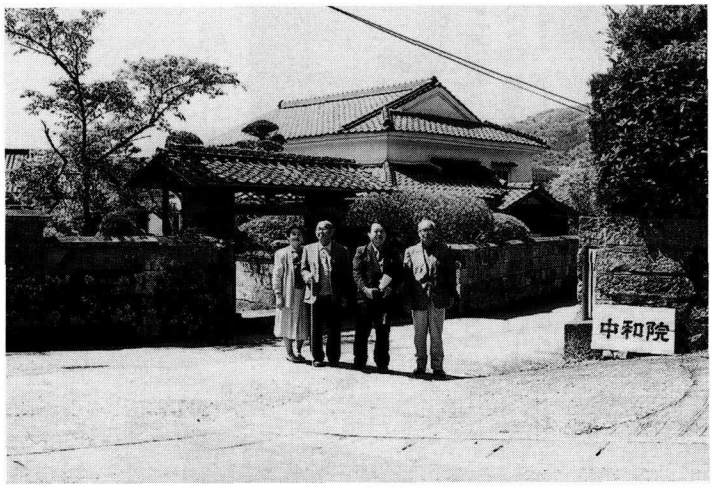

創立者矢代操義姉の子孫の方々
（2000年 4 月11日、鹿児島県串木野市）

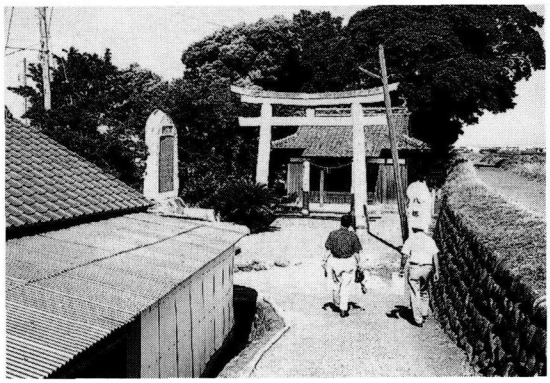

非戦論者安藤正楽調査
（2000年 8 月23日、愛媛県土居町）

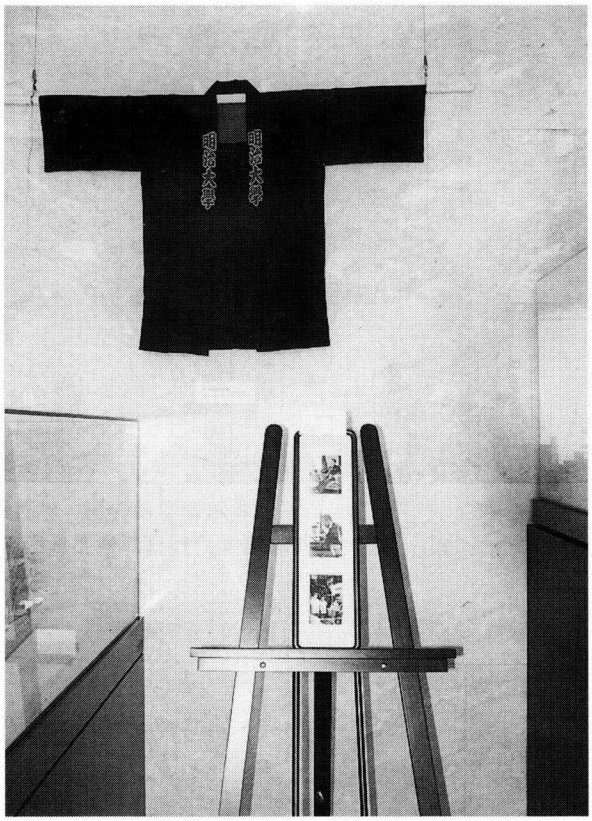

第 4 回明治大学小史展「最近・明治大学史料の収蔵展」
（2000年 3 月 1 日）

第 1 回明治大学和泉小史展
（2000年 6 月15日）

刊行にあたって

「歴史編纂事務室報告」第二十二集をおとどけします。

先に、十九集と二十一集では、「明治大学と校友　Ⅰ、Ⅱ」と題して明治期に校友が創設した学校を紹介する中で、教育に情熱を注いだ人物像を追求しました。

今回は、「明治大学と学生」と題して、校友の学生時代の実態を、まずは、明治期を対象にして、伝記・回想記などを通じて生々しく浮き上がらせることに努めました。

上京や入学の動機、授業や教室など学内のこと、衣食住や余暇の過ごしかたなど学外のことが当時の人の言葉で語られており、これらの言葉を通じて、封建的身分制度の箍から開放され立身出世に情熱を燃やして刻苦勉励する明治期の青春像を窺い知ることができます。

本報告は、明治大学の歴史に関する資料を紹介することを主な役割にしておりますが、学内や関連する公共機関・団体の公文書が大学の正史編纂の素材に成るのに対して、今回紹介する伝記・回想記のような私文書は、前述の公文書からは知り得ない大学の実態に触れ得る資料価値を持つと考えております。

更に、公文書・私文書を問わず、個別大学の歴史資料を積極的に公開し刊行することは、比較大学史の進歩のために不可欠なことであると考えております。「貨を識らざるを恐れず、ただ、貨を貨に比すを恐る」と言う諺が有りますが、個別大学の建学の理念や伝統は他大学と比較検討することにより、その特色を一段と鮮明にすることができると言えます。本歴史編纂事務室が一九六七年に第一集を世に出して以降、営々として刊行を積み重ねている目的の一つは此処に有ります。

本学は、今年は創立一二〇周年を迎え、更に、二〇〇四年三月にはB地区再開発完了時に大学史料館（仮設）が開設される予定になっております。従って、当事務室では大学史の展示活動と大学史料館（仮称）開設のための準備を強化してきましたので、これに関する資料も収録しました。この他にも、本歴史編纂事務室の活動を伝える資料の一部を収録しました。

ここに、大方の御高覧に供し、御高評、御叱責を賜れれば幸甚に存じます。

二〇〇一年三月

明治大学総務部歴史編纂事務室
事務長　長浜　忠雄

目次

口絵（写真）
刊行にあたって
目次
第一部　特集　明治大学と学生……1
論考　学生時代の回顧と描写――明治期の場合――……1
一　調査・研究の目的・方法・問題……1
二　伝記・回想記にみる明治期の学生生活……5
三　総括と課題……19
史料一覧（伝記・回想記・座談録）……26
史料紹介……44
第二部　歴史編纂事務室記録……71
1　大学史料館設置関係資料……72
2　帖佐顕・長直四郎関係史料調査の報告……83
3　安藤正楽関係史料調査のデータ・報告……84
4　広島法律学校関係資料一覧……95
5　明治大学小史展のパンフレット（駿河台校舎・和泉校舎）等……102
6　岸本記念ホール展示関係資料……118
7　創立一二〇周年・創立者生誕一五〇周年記念歴史展関係資料……121
8　大学史料委員会（校歌についての勉強会）提出資料……123
9　学内各部署へ提出の主な原稿・資料一覧……125
10　職場研修の内容……125
11　歴史編纂事務室日誌……130

第一部　特集　明治大学と学生

学生時代の回顧と描写――明治期の場合――

鈴木秀幸

一　調査・研究の目的・方法・問題

目　的

今はもう、大学史を語る時に、学校の経営者や教職員（いわゆる学校当局）だけで事足れりとはしない。学生、卒業生、保護者、地域住民に目を配ることは必須のこととされている。

筆者は明治大学史に関わるようになった時、関東大震災直後、学生達が焼滅した学園にかけつけ、もっこをかつぎ、誰とはなしに復興歌を唱いながら、一ヶ月以上も復旧活動に当ったことを知った時の感動は今でも忘れられない。それどころか、さらに校舎（シンボルである記念館）の建設に当っては、学生の大々的な献金運動が展開されたことを知った時は驚嘆したものである（拙稿『大学史紀要　紫紺の歴程』第二号「関東大震災と学園復興」、『明治大学記念館』「明治大学記念館・その歴史と資料」）。学生が学校を救ったと言ってよい。

そもそも明治大学の前身・明治法律学校は法律私塾である講法学社を退学した学生二三人が、新進気鋭の法曹人であり、かつ後進の育成を望んでいた創立者達に開校を願ったところから始まった。そうした学生の気概がなかったら、はたして明治大学は誕生していたのだろうか。明治法律学校の開校の事情は、学生を抜きにしては語れないのである。

また最近では戦後、新制大学として再出発した時の学生の動きに注目している。彼らはスポーツや学芸といったサークル活動はもっとも得意とするところであり、まずはその方面から大学を元気づけた。やがて、拡大主義による大学復興策から生じた経営の負の面を鋭く追及したのも学生であった。つまり、学生は校地の拡張、校舎の建設にともなう悪徳行為を厳しく批判した。この頃、学生により編集された『駿台論潮』の各論考は生き生きとしている。さらに彼ら学生は教員にも共闘を呼びかけ、両者で学内浄化に当ったのであ

る。戦後復興に学生は確実に一役かった。

筆者は大学そのものを構成するのは、役職者・教職員、学生、校友だと強く思っている。そのためにまず校友に注目した。彼らはどのような地域に育ったのか、とりわけ卒業生が地方・地域で、母校で学んだことをどのように生かそうとしたのかということを追ってきた。とりあえずは明治期の校友、その教育活動を中心に扱ってきたつもりである。

やがて、彼らはどのような学生生活を送ったのだろうか、といったことに急速に関心を抱くようになった。つまり遊学する前のこと、遊学した後のことを追っていたのに対し、すっぽり真ん中が落ちていたことに気が付いた。

しかし、学生史といった分野の研究業績はきわめて少ない（玉城肇『日本学生史』三一書房など）。各大学の年史でもそうである。扱っていたとしてもサークル活動・学園祭等に限定され、いうなればさしみのつま程度の扱いである。その意味では近年、文京区ふるさと歴史館が催した『なつかしの修学旅行』の「下宿から旅館へ」といった展示や千代田区立四番町歴史民俗資料館が企画した『明治・大正の大学案内』展（明治大学歴史編纂事務室も協力）は示唆的である。今後、さらにさまざまな、かつ具体的な検証が必要と思われる。

そこで本稿では、項目を四つにしぼって、学生の世界をかいまみる。しかも時期は本誌の「明治大学の校友」（Ⅰ）（Ⅱ）にそくして、明治期に限定する。

まずは、上京の事情や入学の志望理由を知りたい。

・なぜ上京し、遊学しようと思ったのか
・どのようにして東京まで出て来たのか
・なぜ明治法律学校、明治大学を選んだのか、等々

次に学生の学内のようすをのぞく。例えば次のようなことである。

・校舎や教室の施設について、どのように感じたのか
・教えを受けた教員や世話になった職員をどのように思っていたのか
・授業中はどのようなようすであったのか
・どのような階層や立場の学生がいたのか
・寄宿舎の生活はどのようであったのか
・サークルや学校行事にどのように参加したのか
・月謝をいくら、どのようにして払ったのか
・制服・制帽の制度に何を思ったのか、等々

次に学外のようすである。例えば次のような事柄である。

・衣食住はどのようにしていたのか
・学費や生活資金をどのようにして得ていたのか
・余暇はどのようなことをしていたのか
・どのような交友関係があったのか
・体調をこわすことはなかったのか
・学校の周囲や住居の周辺をどのように見ていたのか、等々

最後に、進路選択、学生観・学校観のことも若干、知りたい。

① どのような思想をもっていたのか
② 当時の学生もしくは明治法律学校（明治大学）の気風・校風をどのように思っていたのか
③ 就職をどのように探したのか、等々

ところが、こうした研究は実にむずかしい。とりわけ、すぐに問題となるのは、史料の所在である。一体、上記のようなことを知るには、どのような史料が考えられるのであろうか。われわれにとって最もつごうのよい史料は、当時、学生が自ら書いたものがよい。無いわけではない。今日、地域において、史料調査をすると「東京遊学日記」、「学費小遣帳」、「手帳」、「講義筆記録」といったものを見い出す。また親との書簡に、その学生の生活が見出されることもある。慶應義塾生をとりあげた松崎欣一氏『三田演説会と慶應義塾系の演説会』の「第四章明治十年代前半期慶應義塾入社生の軌跡」（一九八五年六月、慶應義塾出版）や英吉利法律学校生を分析した沖田哲也氏『岩山（旧姓小神）英樹関係史料』（一九九九年三月、『中央大学史紀要』第一〇号）の研究は大変、貴重である。しかし、まだまだ史料発掘の段階である。筆者も『村史　千代川村生活史』第六巻　近現代通史編で若干、試みた（未刊、原稿提出済）が、まだまだ試行錯誤の段階である。また、明治法律学校関係でも米田幾一郎の「日記帳」や浜田芳太郎・犬飼文平の親族宛の書簡等があるが、数量的には多くはない。

次に学校の記録類が考えられる。この場合、手書き、いわゆる文書がまとまってあるとよいが、明治初期の場合はきわめて少ない。また、学生の処分書などはあったとしても軽々に扱うべきではない。活字のものとなれば、校誌の類である。これらの内、初期のものは教職員中心の記載であるが、じょじょに学生に関するものが増加する。しかし、あまり多くは期待できない。その他に考えられるものとしては、学校案内書、学校評判記、一般の新聞雑誌、官公庁の記録といったものである。さらには人名辞書、列伝、人国記等も視野に入ってくる。

方　法

考えようによっては何でも学生に関する史料となってしまう危険性がある。いままでの学生史研究の中にはこのわなにはまってしまったものもある。そうした中で、本稿では伝記・回想録に注目した。学生時代をふりかえったもの、学生時代を描いたものである。これは個人にそくした史料である。これらの史料に当るとさまざまなものがあることに気がつく。まして分類は簡単ではない。まず問題は、伝記や回想記の概念規定である。そもそも伝記と回想記は違うのか。次にそれらの内、自分で自分のことを書いたものか（自伝）、他人がある人物のことを書いたもの（他伝）があることが分る。またそれらと人物研究書や小説、談話録とはどのように区別したらよいのか、迷う。

次の問題は形態である。これは一冊本として装丁されているものとないものとがある。されていないものとは例えば新聞・雑誌掲載の場合である。多くは活字のものであるが、中には手書き（自筆）ものがある。

さらに文字数はさまざまである。とくに新聞・雑誌掲載のものは二・三行のものがあれば、かなりの分量のものもある。どこで線引きや採択をしてよいのか、思案にくれる。

そこで冒険的ではあるが、ここでは書誌学的な分析をしている余裕は無いので、便宜上、以下のような基準を作った。伝記と回想記は区別しない。「伝記・回想記」として扱う。自伝でも他伝でもよい。その中間も扱う。談話録も扱う。ただし、すでに『歴史編纂資

料室報告』や『明治大学史紀要』に全文が掲載されているものは史料紹介欄からは除く。小説、研究書、人名辞書、列伝物、ゼミナール誌・サークル誌掲載のもの等は除く。

そして、史料一覧には一つの冊子か、新聞雑誌等に掲載されたものか、また本人が書いたものか、他人が書いたものか（自伝か、他伝か）を明記する。さらに、座談録の場合はそのことを記す。扱う場合もそれらのことを留意する。

次に、同じ明治という時期のことを記しているとはいえ、はたして同列・等質に扱ってよいのかという疑問も起る。ただ、幸いなことに時期の確定とか区分といったことは明治期の明治大学の場合はしやすい。ひとつの方法は明治法律学校時代のことなのか、明治大学（専門学校令による）の時代のことなのかという二区分、もしくは草創期の数寄屋橋校舎時代のことなのか（大体、明治一〇年代）、次の揺籃期の南甲賀町時代のことなのか（大体二〇・三〇年代）、総合大学時代の駿河台校舎時代のことなのか（大体四〇年代）という三区分で十分である。そしてこれらの時期は大学令による明治大学昇格前という共通項がある。さらに、かなりの伝記・回想記には入学・卒業年や校舎のことが記されていることは心強い。

また、伝記・回想記の扱い方として、出身の学部・学科のことも配慮しなければならないだろう。なぜならば、明治三七年度より、法学部以外に商・政・文の三学部が加わるし、場合によっては経緯学堂や簡易商業学校等の卒業生によるものも考えられるからである。

なお、記載内容で分類をすることはきわめてむずかしい。例えばひとつの伝記・回想記には学内のこと、学外のことなどがさまざまに混ぜ合わさって記されていることが少なくないからである。

とにかくいくつかの史料上の問題はありながらも、そのことは、念頭に置きつつも何とか、明治期学生の実態を解明するために、前に進めなければならないのである。

特質と問題

伝記・回想記には、いくつかの利点がある。まず調査の上では、図書類が多いために、しやすい。それでも図書館・文書館はもちろん、古書店等に足を運ぶだけではなく、各種の冊子・目録やコンピューターによる検索も援用したり、各機関や家、さらに研究会、会社にも問い合せをした。また直接、入手したり、複写したりすることも文書（もんじょ）の場合はともかく、図書の場合は取扱い上、あまり手間はかからない。ただし、いわゆる読み込みといった活用の段階になると、必ずしも容易とはいえない。それは当時の印刷技術に規定される。とくに新聞雑誌や私家版は不安定な叙述や構成、あるいは印刷が目に付く。

何といっても、伝記・回想記の最大の利点は公記録にはない、つまり本心、本音、実態が描かれやすいことである。時にはあまりにも正直に記述されすぎている場合もある。

ところが、問題点というか、留意すべき事も多い。記録や刊行時期の問題である。つまり、その出来事からしばらくたって書かれたり、語られているため、その記事の正確さが問われるわけである。それでも、当時の記録物（例えば日記、手帳あるいは文書）によっている場合はかなり精度が高いが、全くの記憶に頼ったり、当人が物故者となっている場合は誤まりも生じる。時には自己の入学や卒業年月日が違っている場合もある。

次に創作性の問題がある。つまり、当人が自己を過大評価したり、読者にオーバーに伝えることがありえる。あるいは自己主張の激しい人は事実からかけはなれて記述することもある。これらは一般に成功談が多い。また他伝となると、顕彰を目的としたものは、とくに読み取りに注意を要する。

さらにこれは前記した刊行・編集の時期ともからむことであるが、本人が後になって考えたことが、当時の考えとして記されていることもある。しかし、それにしても「昔はよかった」とか「今の若い者は」ということばはいつの時代も聞かれるものだとつくづく思う。

次は人権上の問題である。これらの伝記・回想記の中には、今日では差別的な行動・用語となっているものがかなり見うけられる。楽しく読んでいたものが、一語のために、にわかに不快になることもある。さりとて、文章を改ざんするわけにもいかず、極端な表現でないものは、不本意ながらやむをえず、そのまま史料として掲げた。また、他への批判的な文言もそのように扱った。中には、こうした問題をわきまえた伝記もある。例えば他伝の『佐藤慶太郎伝』は刊行会で編集に当って本人をどのように取り上げるのか、いかなる書冊にすべきか、検討し、その旨を冒頭にことわっている。また同じく他伝『多田理助翁』の執筆者ら、関係者は地域の歴史研究者であり、教育者である佐々木忠蔵（明治法律学校卒業）らに監修を依頼している。

おもしろそうな研究というものは、やりがいもあるが、また進めるうえで容易ではないことも事実である。しかし、冒頭、述べたように、上京した学生はどのような生活を送っていたのか、何としても知りたいのである。

二　伝記・回想記にみる明治期の学生生活

本章では後頁に一覧化したり、史料紹介をした伝記・回想記に書かれている内容を整理してみたい。そこで前記した伝記・回想記の取り扱い上の留意点を考慮しつつ、通覧した。その際、いくつかの項目を摘出し、さらに、下記の四つの項目に集約し、整理した。当時の学生史を分析する際の目安である。

(1)　上京、入学
- 上京理由
- 上京のようす
- 上京後
- 学校選択理由

(2)　学校内のこと
- 校舎・教室
- 教職員
- 授　業
- 制服制帽
- 寄宿舎
- 学校行事
- サークル
- その他

(3)　学校外のこと
- 衣食住
- 費　用

・通　学
・余　暇
・勉　強
・健　康
・友人・知人
・学校や住居の周辺

(4)　その他

・思想・思潮
・校　風
・求　職

もちろん、以上の項目をもってしても、全ての伝記・回想記の内容を網羅しているとは思われない。そのため、後掲の伝記・回想記一覧表のところに、各々の史料一点ずつ、記されている項目を列記しておいた。紙数を気にしつつも、次に、各項目について、若干、解説をしてみたい。

(1)　上京・入学

上京理由

明治期の場合、全ての時期といってもよいが、とくに年代がさかのぼれば、のぼるほど、「一旗あげよう」という意識が若者の上京・遊学に熱気をエスカレートさせた。いわゆる立身出世への憧憬である。利光鶴松や井上篤太郎は実に三度も挑戦した。上京・遊学をしたい一心が利光鶴松、小出五郎、一松定吉らのものには明確に表現されている。その直接の契機や最終決断の様子は郷土出身で法曹界の大成者元田肇からの誘いによった一松定吉（上京して元田を訪ねると全く冷淡であったという）、勤務する警察署備置の法律書を読んで啓発された谷山国信、帰省した友人の遊学談を聞いて決意した佐藤慶太郎らさまざまである。職業としては、長野国助のように法曹界が多かったのは、当時の青年の傾向である。また小出五郎や伊藤左千夫のように政治家をめざしたものも少なくなかった。したがって布施辰治のように宗教家を志ざし、あまり出世欲のなかったものはめずらしい。なお、中には、急速に文部省の伝声管と化す教員にものたりず上京するものもいた。佐々木忠蔵はその典型である。

今回、あらためて伝記・回想記を検討してみると不思議なことに気がついた。つまり、そこに登場する人物はほとんどが地方出身者である。なぜなのか。それは故郷に錦を飾ったという証として記録されたということはあると思う。しかし、それだけでは不十分である。なぜなら、当然、東京にも青年はいたわけである。ただし、当時は東京といえども交通手段は未発達である。したがって今日の距離感覚で解釈することはできない。東京市街の就学人口が地方青年のそれと数量的に少なかったということも考えられる。また、法律学の修得＝都市の学校＝司法試験突破＝弁護士、判検事就職という明解さが全国的に多くの青年を魅了したことも考えられる。また、学校同士のいわゆる「住み分け」があったと思われる。地方出身者の多い学校のひとつが明治法律学校ということである。それは事実であるのか、他校との対比は今後、精密に検討する必要がある。また、明治法律学校の学生には豪商・豪農の子弟が少なくなかったが、想像以上に苦学生が目につくことも事実である。このことも保護者の生活環境を検討したり、他校との学費対比等をしなければならない。

上京のようす

彼らの中には必死の思いで上京するものが少なくない。山田敏は福井の一本田村（現在の丸岡町）より、徒歩、人力車、船で新橋に五日かけてたどりつくが、途中、しけにあい、生きた心地がしなかったという。この行程については後掲の参考1を参照されたい。利光鶴松も山陽道・東海道をひもじい思いをし、途中、多くの人の善意に支えられ、ほうほうの体で東京についた。その時は、無一文であった。

上京後

元田肇訪問宅でショックをうけた一松定吉の場合は、郷里で教員をしていたため、その免許状を東京で生かせ、その一方で明治法律学校の夜間部に入った。この場合は恵まれた方である。悲惨な東京ぐらしをしていたが、郷土出身の大物政治家星亨家に住み込む、B氏も幸運であった。しかし、多くはそうではなく、長野国助や大野伴睦のようにまず生活を安定させたり、学資をかせぐためアルバイトに精を出した。利光鶴松も人力車の車夫になったが道に迷うなど、大変な苦労をしている。

学校選択理由

ところで、なぜ、法律学校の中から、明治法律学校を選んだのであろうか。それは利光鶴松ら多くの青年が評価したように司法試験の合格率の高さである。また小出五郎のように入学試験の方式が簡単であったとか、一松定吉のように地方試験があったからという理由もある。また多田理助のように東京の病院で治療中、明治法律学校生徒である恩師・佐々木忠蔵と再会したから入学したというケースもある。また大野伴睦のように他校の入試に失敗したからという者もいる。もちろん、官立よりも明治法律学校の教育方針に共鳴したため志望した者もあったが、いずれにしても選択理由は実に分りやすい。

(2) 学校内のこと

校舎・教室

校舎はキャンパスの中で最も目につく。目下のところ、旧島原藩邸の間借り校舎に対して感激したという伝記・回想記はない。『晩成園随筆』で山田敏は「粗末千万」となげき、不潔だといっている。また講堂（教室）はひとつだけで、下駄ばきのままであったという。ところが、明治一九年一二月に移転した神田区南甲賀町校舎は借地ながらも、河西善太郎によれば「木造の洋館」であり、このころの伝記類には、なげきの文言は見うけられない。むしろ寺島久松は「ハイカラ」だと、感激している。また関田猛夫によれば、南甲賀町校舎の教室は天井が高い階段式という。全てがそうかは分らない。今日、平面図は残っているが、立体図はない。この南甲賀町校舎になると学生は急増し、窓にぶらさがって授業を受ける者もいたという（前同、関田）。

教職員

小出五郎や山口憲が述べているように教員（とくに経営者）は自

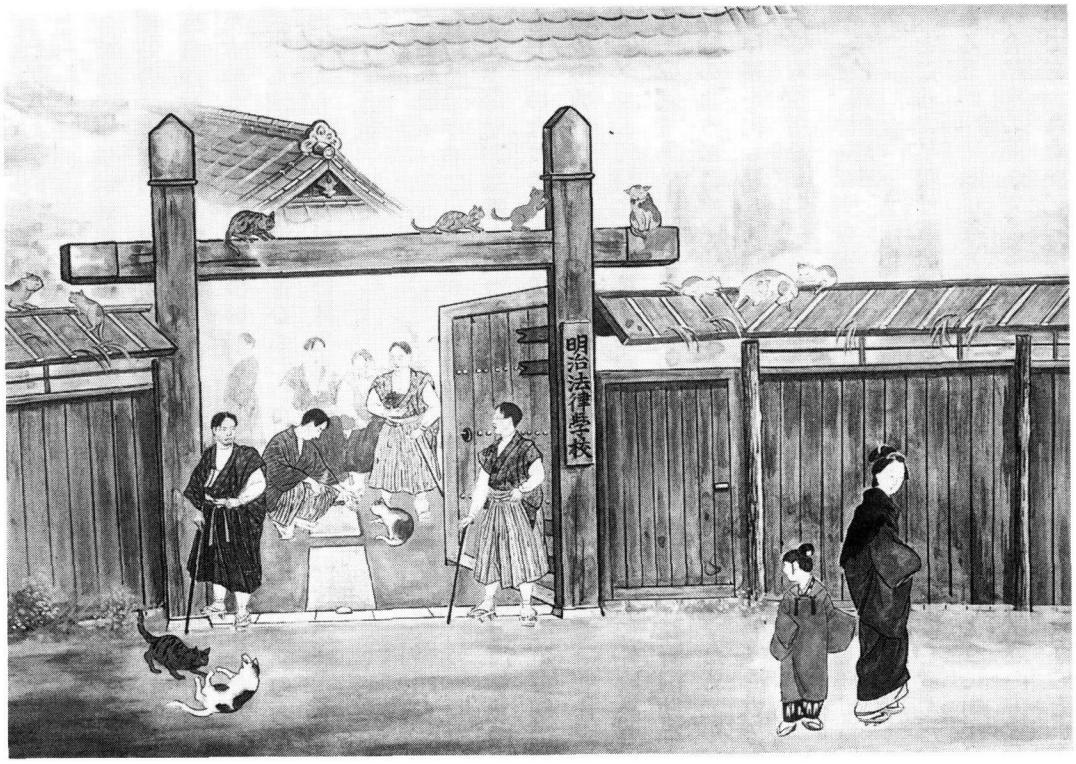

写真 1　数寄橋校舎正門（昭和25年）

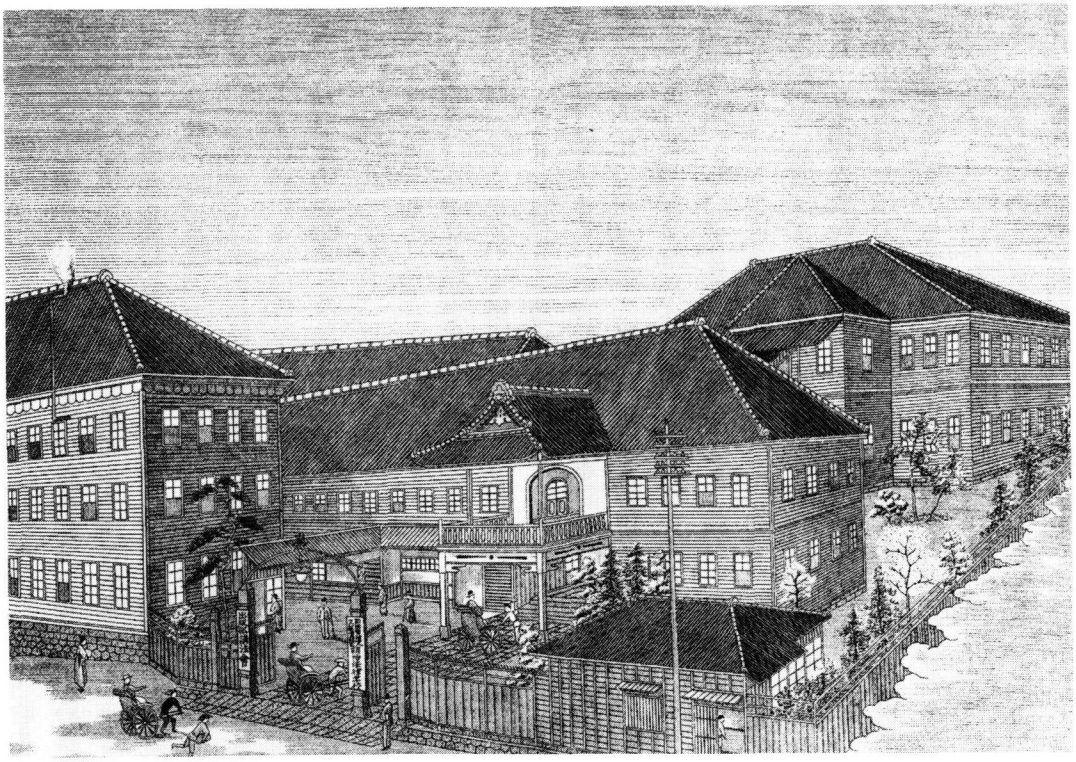

写真 2　南甲賀町校舎（明治33年）

写真3　駿河台校舎正門（明治44年）

腹で教育・経営に当っていた。何しろ明治期の明治大学はいつ崩壊してもおかしくない状態にさらされていた。この教職員は伝記・回想記では講義とからんで登場してくる。圧巻は猪股淇清が授業の口調や内容とからませてニック・ネームを紹介しているものである。また、山田斂や富田清毅の伝記・回想記には、学生に講義が好評であった教員が列記されている。その教職員と生徒との交流は創立時、卒業生の座談会（昭和一四年）ではリアルに語られている。塾風教育の名残であろう。

授　業

初期のカリキュラムについて、山田斂は伝記において、授業は朝と夕方・夜間であったと記している。その理由は教員が有職者のためであるとも述べている。その授業について、第一回卒業生の山口憲によれば授業中、学生はひたすら講義を筆記したとある。このことは、のちの卒業生の豊田国松や富田清毅の回想談にも見られる。机の取り合いもしたという。彼らは、いつも携行している赤と青のインクとペン（万年筆はまだ普及していない）でランプの下、もくもくとノートをとりつづけたのである。だから、大谷美隆によれば教員はほとんど黒板を使わなかったという。このひたすら筆記したノートが学校から講義録として出版されたと、近藤由太郎や豊田国松は述べている。そして、大谷らによれば授業が終わると質問攻撃をしたという。こうした授業以外にも法論会のような討論形式のものもある。最初の非常勤講師である西園寺公望はこの授業を担当していた。ただし、猪股淇清の伝記によれば教室は寒かったという。また谷山国信はランプより明るい電燈設置を校長に願うが眼に悪い

写真 4　判事登用試験合格記念（明治17年）

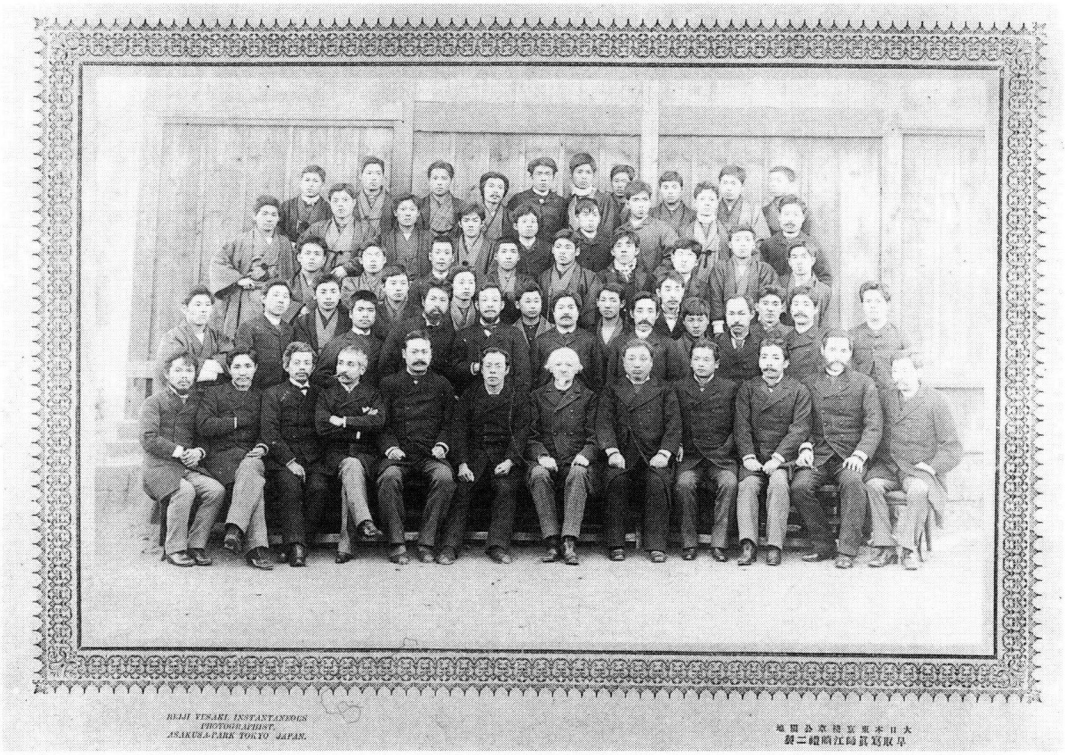

写真 5　卒業記念（明治22年ころ）

といわれたという。これらのことから、全体としては明治期の場合、富田清毅の述べるように明治法律学校は前代の塾風をのこしつつ、さらにハンディはありつつも、新しい教育や学校をめざしていたといえよう。むろん、中には授業に集中しない学生がいたことも描写されているし、また山下亀三郎のように、講義内容がわからず、自分はこうした学問・教育に不向きだと悟り、中退するものもいた。入学は難しくはなかったが、学生ともなればとにかく、授業に集中し、学問を修得し、そして定期や卒業の試験に合格しなければならない。さらに資格試験を突破しなければならなかった。井本常治によれば、特進の制度もあったというが、そのことはより学生の励みになったであろう。

制服・制帽

明治法律学校は明治二八年二月には羽織・袴の着用を公認したのであるが、同三四年五月には、一転、制服・制帽を定めた（参考2参照）。これは明治法律学校の「三〇年改革」に基づくものである。簡単にいえば法人化、そして大学昇格をめざす改革の一連の動きなのである。当時の学生、例えば浜田芳太郎は神奈川県久良岐郡屏風浦村の親に購入のため、送金依頼の手紙を書いている。だが、一般には学生は従来の羽織・袴姿であった。このことを多くの者が述べている。それは、その費用が無かったからである。ところが、意図的に制服・制帽に従わなかった学生もいた。布施辰治によれば、書生気質の象徴であるバンカラ・スタイルで闊歩するものが少なくなかったようである。布施自身は回想談の中では、その制度が出来たのは卒業一年前でよかったようなニュアンスで語っている。また富田清毅もおまわりさんのようだと揶揄している。この制度は定着しなかった。

寄宿舎

寄宿舎は創立時よりあった。だが、本格的に寄宿舎が設置されるのは、明治一九年の南甲賀町校舎建設の際である。それはともすれば都会のもつ華美に身をくずしやすい学生を学問だけではなく、生活面も学校で指導し、卒業させる制度、つまり特別生制度を設けたからである。この制度については畑為吉のものに見うけられる。

この寄宿舎生活を伝える伝記・回想記は多い。豊田国松によれば料理の質が落ちてきて、寄宿生が騒いだとある。「賄征伐」とよばれるものである。賄いは中村、というものが当っていたというが、

写真6　飛鳥山の運動会（明治34年4月）

それは創立者の一人の矢代操の義父（常平社経営）であろう。明治期になっても日本国中、蚤が多かった。寄宿生は舎監が解決してくれないため、それをビンにつめて、舎監の部屋にぶちまけた。また、学住の区別をつけず、ドテラ姿のまま、講義に出たり、下駄ばきでかっ歩する者もいた。こういった行動はまだ良い方であり、読むにしのびないことが次々と記されているが、ここでは割愛する。だが、一方、寄宿生同士で励まし合って勉強をしたり、また通学の手間がはぶけたともいう。

学校行事

学校当局はいかにして、若者のエネルギーを発散させるか、腐心している。ましてや校内は男子学生だけであり、またバンカラ・スタイルが英雄視されるなどしていた。学校当局は学生の蛮行にはほとほと手を焼いており、警察署や公使館や被害者を訪ね、謝罪をしている。こうした対策として、私学でははじめて、明治一五年、運動会をはじめた。会場はおもに郊外の飛鳥山公園（現在の北区内）であった。競技自体は単純なものが多かったが、学生にとっては楽しみであり、賞品をめざして汗を流した。小出五郎、森吉次郎、富田清毅、渡辺善太郎らも回想記で運動会のことを特筆している。しかし散会した帰り道、学生が暴れまくったことがあった。茶話会も学生は大いに楽しんでいる。あるいは、法律討論会は五校（九校のこともある）の法律学校が互いに弁士を立てて、競うものであるが、富田清毅によれば学校の名誉にかけて熱弁をふるったり、応戦をしている。模擬裁判にも学生は熱中した。猪股淇清は尾佐竹猛が立合検事をした時のことを綴っている。なお、卒業式は明治法律学校の場合、行なわなかったが、明治三二年一〇月より実施した。渡辺善太郎は卒業式のことにスペースをさいている。

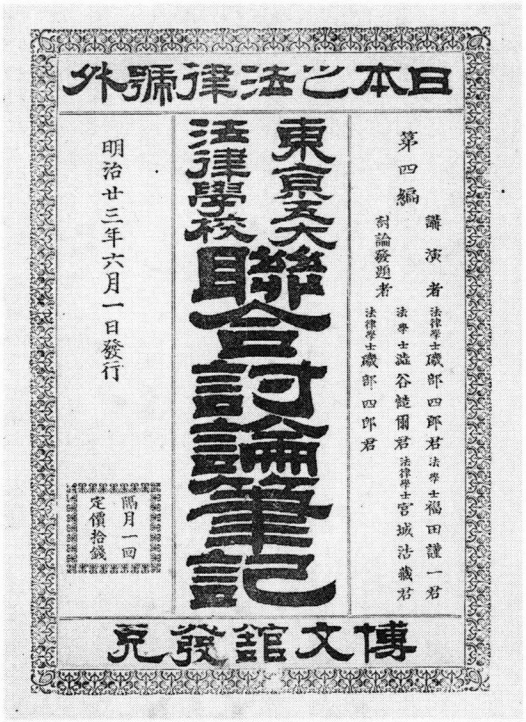

写真７　『東京五大法律学校連合討論会筆記』
表紙（明治23年６月）

サークル

明治期のサークルの花形はボートである。このことは前出の関田や渡辺のものに詳しい。学校ぐるみで力を入れ、隅田川では各学校が競い合った。また、校内では水上運動会と称して、各学部、学科同士で競技をした。また明治後期になると、学内に野球部が誕生し（明治四三年）、他校にいどんでいるようすが当時の選手・中沢不二雄のものに見られる。一方、文化部系の花形は何といっても雄弁会（雄弁部）である。渡辺善太郎のものはそれを詳しく伝えている。なお、当時は学友会という学生の組織がつくられるが、創立当初に

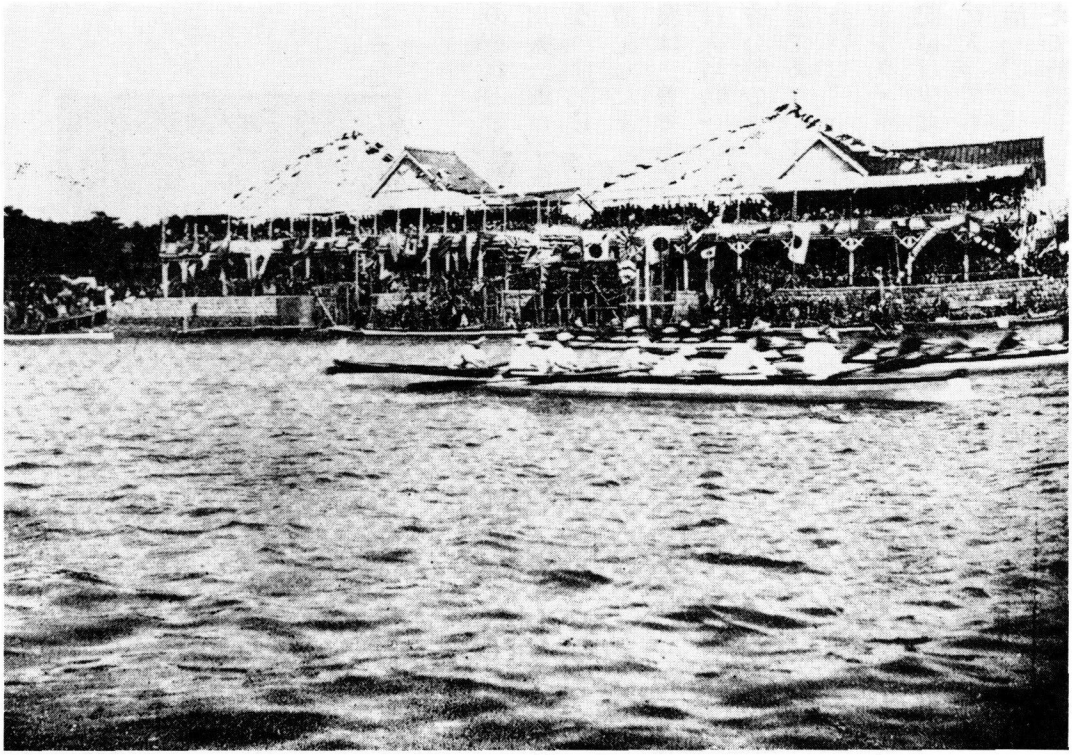

写真8　第4回競漕大会（明治43年）

は「学校騒動はなかった」（昭和一四年座談会）とある。その後、学生運動の類が組織的になされるのは大正期ころからと思われる。それでも明治期に布施辰治や山崎今朝弥らは足立鉱毒事件に心を動かされている。また、富田清毅も時事問題に関心はあったと述べている。

その他

伝記・回想記を読むと、この時期の学生は順調な学歴者が少ないことに気付く。前記したように佐々木はエリート教員の道を捨てて上京し、入学してきた。すでに述べたように一松もそうであった。したがって、年令と学令が単純に一致しないケースが目立つ。昭和一四年の座談会では、教員より生徒の方が年輩者が多い時があったと述べている場面がある。また、そこでは正規の学生ではない、いわゆる「もぐり」の聴講生もたくさんいたと語られている。長直四郎もその一人である（もっとも彼は創立者矢代操の縁者であり、学校経営の金銭的な協力者である）。まだまだ推測の域を出ないが、これらのことはぜひ帝国大学の学生と比較をしてみたい。

(3)　学校外のこと

衣食住

明治一〇年代、数寄屋橋校舎（有楽町）と南甲賀町校舎（神田）と双方で学んだ山田斂の伝記は、衣食住のことをリアルに伝えている。とくに下宿の話は興味深い。昼は授業がなく、帰宅するため学生の下宿は学校の近くであったこと。下宿とはいえ、ランクがあったこと。食事メニューの内容、さらに数寄屋橋辺の下宿と南甲賀町

のそれとの比較等である。下宿の記載は時期が下っても多い。長谷川太一郎は学生が荷車を引いて越していく光景をよく見かけたという。前記した大谷は下宿といえども、自炊をした。服装となると、前記したように普段は小倉袴と紺絣であった。利光は自著の中で、服は一着であり、夏は裏地をとっていたと記している。ちなみに彼は入浴は一〇日に一ぺん、夏は水あび程度である。洋行帰りの西園寺公望のスタイルは学生の注目の的であったが、学生はまだまだ和服であり、また、食住のことよりも関心がなかった。その料理店について、小川町の牛肉屋今文の話は多くの伝記に登場するし、またミルク・ホールのことも紹介されているが、しばしば通ったという記載は少ない。関田の回顧談程度である。猪股淇清によれば牛肉屋に入っても肉よりは安いねぎばかりをたのんだという。何しろ、明治一〇年代のことであるが、昭和一四年座談会によれば猫をつかまえて料理したとある。

写真9　学生の風貌（長谷川太一郎）
（『明治大学新聞』昭和25年11月15日）

費用

学費と生活費の記載も多い。伝記・回想記にみる明治法律学校生（明治大学生）はあまり裕福ではない。山田斂の場合は実家が経済的に恵まれている方であり、行動の範囲も比較的広いように思われる。畑為吉の回顧談には質屋（学生相手の所は「鉄火質」と呼ばれたという）が詳しく語られている。利光鶴松は一緒に上京した叔父・品吉が巡査をして学資を送ってもらった。そして卒業を待たずして司法試験を突破した彼は中退して学校の近くに弁護士事務所を開き、代って入学した品吉に学資を出した。一松定吉はたった一着の通勤・通学服（大分県小学校教員時代の制服）で小学校の教員をしながら、四年間夜間部で学んだが貧しい生活を余儀なくされた。長野は転々と職を変えつつ、それでも聴講生となった。谷山国信は巡査時代に蓄えた貯金を人に預け、分けて送ってもらった。大谷美隆は貧乏書生が多かったとはっきり述べている。小出五郎や井本常治らは、当時は安く上がったと記述しているが、必要以上の出費はしなかったわけである。あるいは出来なかったというべきである。

通学

予想外に、明治期の伝記・回想記には通学のようすは登場しない。わずかに長谷川太一郎がふれているくらいである。それは前述した山田斂の言うように、学生は学校の近くに住んだからである。また駿河台辺に路面電車が開通するのは明治三〇年代後半を待たねばならないし、また長距離鉄道は両国橋、新橋、上野、飯田町までであり、市街には入っていない。長谷川太一郎によれば御茶ノ水・小川

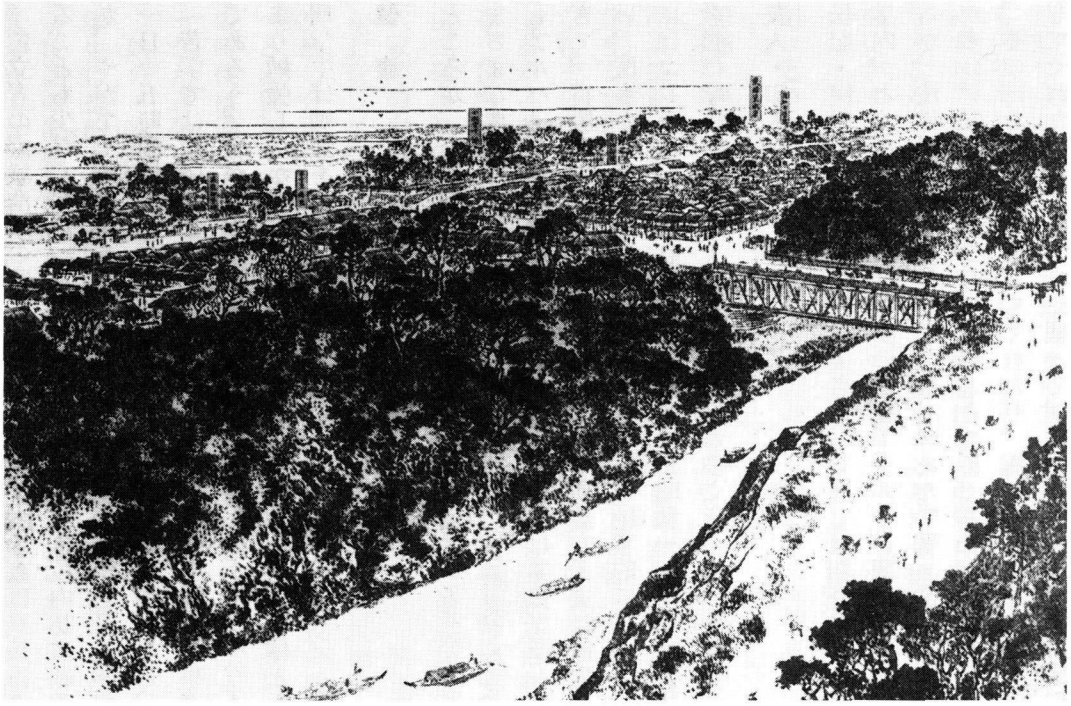

写真10　駿河台と御茶の水（明治32年、『風俗画報』増刊189号）

町間は市内電車、飯田町・万世橋間は「早船」（乗合船）だという。したがって南甲賀町移転後も学生はごく近い神田一帯、やや離れたとしても湯島・本郷あたりの居住者が多く、徒歩で通学した。この場合、例えば本郷の帝大生とは居住地域に一定の区分のようなものが形成されていったともいわれているが、このことも検討課題である。

余暇

余暇（レクリェーション）に関する記載は極端に少ない。というべきか、今回扱った伝記・回想記では正確にいえば数寄屋橋校舎時代、庭の池で東北出身者がスケートをしたり、また相撲をとったこと、のちの小出五郎が寄宿舎の相撲のことにふれている程度である。しかし、当時の学生はこのようなことにあまり関心がなかったとは思われない。やがて、時期が進むと詩吟や謡曲、あるいは絵画に興味を持つ者も出てくるが、それでも学生の世界全体としては少なかったのであろう。あるいは、する余裕がなかったといえよう。

勉強

校外というか、自宅における学習のことは一松定吉の伝記に詳しい。彼は小学校教員の勤務が終わると夜間に授業をうけ、そのあとまっすぐ自宅に帰り、就寝した。歩きながら六法全書を読んだが、人力車にぶつかり怒られたこともある。そして午前二時半に起きて勉強した。そうすれば、友人の誘いから逃れられるからである。しかし、日曜日には布施辰治らと集まり、勉強会をした。猛烈に勉強した利光鶴松は粗末な紙をフルに活用して文字を書きつづけたとい

う。創立者の宮城浩蔵の家に住み込んだ佐々木忠蔵は直接指導を受けることも少なくなかったであろう。彼の論文は校内誌に載るどころか、やがてその編集をも任されている。明治末年三月入学の大谷は一日一五時間勉強したという。こうした激しい勉強に対し、布施は「苦学ではない」としているが、そのことは、当時の当事者の実感であろう。夢があったからである。前述した山下亀三郎のように、あまり勉強しなかったという者も当然、存在したが、全体として明治期学生は勉強をした。

健康

ところが、不慣れな東京生活、未熟な肉体、過度なアルバイト等々、さまざまな悪条件が学生を待ちかまえていることも事実である。もっともアルバイトが見つかって安心した大野伴睦は電気ブランを飲みすぎて、盲腸炎になり、一時、帰郷した。伊藤左千夫は眼病をわずらい、医者から見離され、出世ができないと絶望的になった。また、中にはコレラにおかされる者もいた。また昭和一四年座談会によれば教員は学生の体が悪くなると家を訪ねることもあったという。

友人・知人

伝記・回想記に友人や知人は実名で、しばしば紹介される。やはり学内、とくに寄宿生の話が多い。サークルや遊興に関するものもあるが、法律討論会、授業、勉強会も含めた学習・学問に関するものが多い。学外の者については恩人とのめぐり合いの話が目にとまる。そのほとんどが支援してくれたり、施しをしてくれたり、注意をしてくれたことをリアルに綴って、感謝している。長野国信は同居していた他校生が第一高等学校入学試験に失敗して自殺してしまい、ショックを受けたことを記している。逆に多田理助は名も知らぬ貧民を救い、やがて帰省の途次、その者に救われたというドラマチックな出来事を綴っているが、やや出来すぎの気嫌いはある。しかし、こうしたリアルな描写は学生という若者の世界をかいまみる思いである。なお、布施辰治は法律の勉強仲間もおり、また文人との交友もある。文学と法律の双方で著作活動に当り、両立させたという驚威的な学生である。

学校や住居の周辺

このことに関して、明治一〇年代のものは山田斂のものが群を抜いている。それは「明治十八年頃の東京」、「東京市内にあつた三練兵場」、「新聞と小説」、「鹿鳴館」、「下宿」という五節で綴られているが、参考1や史料一覧9に項目を整理してみた。彼にとってはやはり、建造物とか、交通機関といった目に付くものに非常に驚いている。また飲食店にも興味を示している。それ以外のことも観察しており、当時の上京学生の関心事を分析するのには格好の資料である。と同時に、東京市民の生活史も察知できる。

伝記・回想記には神田の小川町、錦町、神保町、さらに三崎町にあった劇場・芝居小屋、縁日、飲食店、書店等々、にぎわいのようすが描かれている。しかし、前述したように、しばしば利用したという伝記・回想記はあまりない。時たま、あるいはごく稀に行く程度であろう。「用もないのに、ブラブラしていた」と関田猛夫が吐露しているものはめずらしい。その関田ですらミルク・ホールは官報を見る時くらいで、学生はあまり行かないと述べている。また富

田清毅によれば高台にあるニコライ堂（明治二四年竣工）に目を見はる学生もいた。

いずれにしても、当時、学生の町は都市生活が凝縮されていたようなところがあるが、このことに関する描写は体験記より見聞記の気嫌いがする。

(4) その他

思想・思潮

明治前期、日本国中、うねりのごとくわきあがった自由民権運動に学生が無関心であったはずはない。それどころか、大体、明治法律学校そのものが、民権期の真っただ中、しかもフランス革命の所産である「権利自由」を建学理念や教育方針として設立されたのである。自由民権を学べる学校であった。前記した利光鶴松は上京後、自由民権運動のメッカ・多摩五日市に三年間住み、豪農民権家深沢権八家等の食客となったり、自由党員として奔走した。宮城県登米から上京した佐藤琢治は明治法律学校生の傍ら、地元民権家と情報を交換し合った。前記した大谷は「自由党の壮士の学校の感があった」と表現している。もっとも彼が生まれたころにはとうに自由民権の時代は過ぎているが、全くの聞きづてではなかろう。ところがこうした運動に対し、政府は得意の法令制定により鎮圧しようとした。処分・処罰である。その弾圧は日に日に強まった。とくに教員や学生は標的とされた。演説会に行く学生は一時、退学の措置をとる学校側の配慮も厳しい状況となった。運動を続ければ拘引された。佐藤琢治はついに編集した『通信録』が発禁処分をうけ、拘置された。そしてついに保安条例により東京追放となり、結局、退学せざるをえなかった。こうした事例は少なくない。ちなみにこの保安条例のえじきとなった東京の学生は九名、内、明治法律学校生は五名である（『郵便報知新聞』明治二〇年一二月三〇日）。復学をした大野伴睦は大声で桂内閣打倒を叫び、学帽と黒紋付の服装でステッキをうちふり、なだれこみ、ついに留置所に入れられた。学校・学問の枠を飛び出し、再び学生となって戻ることはなかった。

もし、学生生活を続けるとすれば、自由民権思想を新聞や雑誌で見聞する程度とし、意識の中に一時留めておくだけにするか、法に抵触しない校内の討論会の範囲で活動するか、あるいは転向するしかなかった。利光は司法試験突破をめざし、在学期間は表立った政治活動はしなかったが、のちに政界で活躍をした。したがって山崎今朝弥や布施辰治らも明治三〇年代の足尾銅山の鉱毒事件では運動に同調しつつも、直接行動はとらなかった。しかし卒業後は大逆事件等、弁護活動で権力に抵抗していった。

この明治期でも後期には社会主義が広がりはじめるが、のちの大正・昭和期ほどには学生をとらえていない。室伏孝信のものでは、時代の潮流で避けがたいと思ったが、一致もしがたいと思ったとある。であるから、この時期はまだ学生が学内に政治思想団体を結成するということはない。

校風・学風

伝記・回想記には明治法律学校の校風とか学風として、「質実剛健」ということばが目に付く。「権利自由」は創立の趣旨書に登場する語であり、これは教育の理念といってよいし、学校が開校に当っ

て公けに示したものである。しかし、「質実剛健」の方はあとで誰かれとはなしに感じたり、思ったイメージである。昭和八年座談会によれば、開校時の生徒は校舎のわきの向いにある鹿鳴館に石を投げていたという。同史料には「質実剛健」の気風は創立当時からあったとも述べられている。そのことについて、小出五郎は「質実剛健」の具体的な現れとして、洋服姿は見当らず、ヒゲを生やしたものが多い「維新風の熱血漢」とし、議論をするとなぐり合いになることを例としてあげている。富田清毅は、タイトルにも「蛮的書生の横行」と題し、上野の山で黒紋の大男が揃って詩吟をうなったことを描写している。長谷川太一郎は、学内では、当時、一部にはやっていた「軟派」の学生は皆無であったと述べている。畑為吉は「質実剛健」ということばは用いていないが、「バンカラ」と表現し、スタイルは小倉袴に紺絣の筒袖姿としている。同様に大谷美隆も「蛮カラな学校」で「全国の壮士風の学生が多く破帽弊衣で平然として闊歩」していたという。これらのことから、「質実剛健」は風貌、スタイル、行動からかもしだされる雰囲気であることがよく分かる。また裕福ではない学生にとってはその方が過ごしやすかった面もある。

逆に岸本辰雄ら学校当局はそのことから生ずる「負」の部分への対応にも苦慮している。つまり、時代の最先端をゆく「権利自由」（明治一四年）、あるいは教育方針である「自由放任主義」（明治三六年）に対する学生の曲解・誤解、悪のりである。若気の至りというものである。問題は、こうした「質実剛健」ぶりは明治法律学校だけのことか、否かということである。当時の新聞は学生の風紀をなげき、私学＝壮士養成所化を批判している。とすれば、その強弱の度合いであろう。そして、明治法律学校はその比率が高いということであろう。つまり、当時、学習院や慶應義塾などと住み分けをしていたことが考えられる。出身の階層、出身地（例えば地方出身者）、就学生の男女別、学校立地条件等にも既定されていたのではないか。

またこの「質実剛健」は不安定なことばであるし、また全てを網羅しているわけではない。現に八角真は平出修について、明治法律学校は「アカデミズムと自由主義を基盤とした在野の民権法学研究、人材育成の実践の場であった」と評している。確かに学究的、反骨的、在野的な人物が育ちはじめたのも事実である。彼らはまた学内においてひとつの大きな存在と勢力であった。こうしてみると、明治期の司法専門家養成としての明治法律学校ではやがて総合大学としての明治大学をめざす中で、大勢は「質実剛健」の校風でありつつも、一方には「在野的アカデミズム」の面も成長しはじめたといえよう。であるから、小林丑三郎も「今日の明治大学は必ずしも法律の知識のみを以て立つものではありませぬ」と論じているのである（『明治学報』第二二号、明治四四年一一月）。校風に幅ができてきたし、その分、正負がはっきりしていったわけでもある。

なお、文科教授の岸田国士は『駿台新報』（昭和一四年一月一七日付）において、本学に奉じて七年たつも、まだ気風はのみ込めない。私立学校の場合は官立とは違い、市民的自治や近代性をもとに築くべきではあるが、無理につくるものではないということを述べ、校風については、冷静に一文を寄せている。もっとも、このことはすでに明治期に「法科鈍物」なる者が「本校の校風に就て」（『学叢』第一二号、明治四四年一月）の中で本校の校風は制帽や王冠をかぶ

せてつくり上げるものではないと指摘している。

求　職

やや誤解を招く言い方かもしれないが、法科の学生は求職に真剣であった。在学中、司法試験を突破したものは中退して職業に付いた。当然、卒業して、合格する者は多かった。司法試験の合否は即、就職に影響した。合格した者は故郷に凱旋した。激しく勉強した利光鶴松は洋服を新調し、土産物を買い、郷里の大分に帰り、村民の大歓迎を受けた。一松定吉ははれて長崎へ司法官試補として赴任することになった。

しかし、法科でも、他科と同様、全てが司法試験を受けるわけではない。受かるわけでもない。のちに大衆作家になった子丹沢寛は新聞記者になるといって、月謝を出してくれた内海月杖教授を怒らせた。このように、とりわけマスコミ・言論機関が発達し、さらに産業革命が進行するにつれ、民間会社等に就職する者も増加した。それを望む学生はスペシャリスト養成の明治法律学校からゼネラリスト養成の明治大学（専門学校令下）へ転換する中で、急増していった。

三　総括と課題

本稿は学生史について、明治期に限定して調査・研究をした。そのためには、大きくは二つのことを検討した。まず、第一部は史料に関することである。学生関係の史料はさまざまにあることが分った。そうした中で、今回はとくに伝記・回想記に注目した。これらは公文書、公的刊行物とは異なる有用性、利点がある。研究上、活用のしがいもある。ところが、これとてもさまざまな種類がある。伝記と回想記の違い、伝記の中の自伝と他伝、談話を活字化したもの、新聞雑誌への寄稿、手紙・葉書類の短信、研究書、座談録等、実にいろいろとある。また史料の種類や性格を把握し、さらに限定して使用しなければならない。次に、こうした伝記・回想記の問題点、取り扱い上の留意点も検討し、念頭に置いた。学生史の研究のためには史料調査後、整理や扱いの上で実に苦慮をする。そのことはここでは繰り返さない。振り返っていただきたい。第二部は以上のようにして、ようやくできるようになった伝記・回想記の内容検討に入った。一点一点、記載項目を抽出した。そして、それらを大項目四つ、その下の中項目二〇に整理した。中項目の解説で小括をしてきたので、ここでは重複を避けるために、ごく大まかに総括をする。

① 彼らは立身出世を夢みた。苦労することよりも自立し、「えらくなりたい」気持の方がまさっていた。ただし、明治法律学校・明治大学に学んだあとは、民間色・在野性が豊かになり、そうした職業（例えば弁護士）を選ぶ者も少なくなかった。

② 地方出身者の者が多い。彼らはまたひもじい思いをして出てきたケースが目立つ。彼らの住む東京は華やかであった。とくに目に見えるものはそのように映った。

③ だが、想像以上に生活との戦いにあけくれた者が少なくない。ただし、本人が苦労しているという意識は少ない。

④ 生活費が豊かな者は少ない。したがって学校行事や少ないレクリエーションにはかなり熱中して、一生懸命、当る。

⑤　授業・勉強に対する熱意はかなりある。目標もある。

⑥　こうした彼らの学生生活は、校訓の「権利自由」の下、激しく表現されることが多く、そこから気質とか、校風がかもしだされる。「質実剛健」のプラス（剛直、在野等）とマイナス（野蛮、過激等）の面である。そして事件を起せば負の方が目立った。

⑦　一方、専門家養成の明治法律学校から総合的な明治大学へ転換する中で、アカデミック性も成長しはじめた。

⑧　この時期はまだ学生にとっては直接、対教員・対学校との意識が強く、まだまだ学生の自治的組織は弱い。

さらに極論すれば、いずれにしても明治期の学生は目的を持っている。だから激しく勉強をするがその一方、蛮行も目立つ。つまり、若者である彼らは社会や思想をもろに受けとめ、また強烈に表現していったのである。そうした中で彼らはもまれていったのである。そのことは「正」（良い方）へ向えば独自のアカデミック性をより高め、「負」（悪い方）に向えば自己満足の野卑さを強める可能性があった。そうした深刻な状況はスペシャリストからゼネラリスト養成の総合大学化の中ではじまっていた。荒波を乗り越えんとする明治法律学校・明治大学そのものである。

今後の課題は多いし、かつ大きい。それはいうまでもなく、大正・昭和の戦前期・同戦後期のことである。時期的・時代的な状況は大きく変容するし、そのサイクルも短くなる可能性がある。また、史料の種類も数量も増加するかもしれない。さらには取り扱い上の留意点もさらに慎重にする必要もある。また、伝記・回想記以外の史料の収集や調査も当然のように重要である。『遊学日記』や親や友人らとの書簡等々、である。さらに、学内ではなく、全くの学外関係者が明大生をどのように見ていたのか、感じていたのか、ということも検討しなければならない。このことについては、当時の『学校評判記』や『学校紹介』等がかなり有効な史料であろう。とにも、かくにも学校当局、学生、校友の総合的な把握はまだ時間と手間を要する。だが、調査・研究のしがいもある。

なお、本稿作成に当って、山田斂について、國學院大學日本文化研究所教授高塩博氏や町田市山田健氏に御教示・御協力をいただいた。末筆ながら謝憲を記すしだいである。

《参　考》

1　『晩成園随筆』の構成内容

(1)　山田斂の修学事情

生地・一本田について（慶応元年八月一九日生、福井県士族）

上京のようす

①家〈腕車〉福井〜柳ケ瀬〈汽車〉〜長浜　②〈汽車〉〜大垣〈河船〉〜桑名　③〈人力車〉〜四日市　④〈船〉〜横浜　⑤〈汽車〉新橋〈人力車〉〜林屋旅館

入学した明治法律学校（明治二一年六月卒業）

校舎

時間割

授業

明治一八・一九年頃の東京のようす《資料》

下宿生活

京橋のころ
駿河台のころ
その後について
家業
その他

(2) 山田斂の見た東京、生活した東京（その一）

交通
人力車（一人乗、二人乗）
円太郎馬車
馬車鉄道（品川～上野～浅草、万世橋より分岐～本郷）
街燈（ガス）

飲食店
和食
松田（京橋）二階建、立派な便所
千歳（新橋）松田の次
松田（浅草雷門前）
以上は田舎者を驚かす。東京名物

洋食
精養軒（上野）
富士見軒（九段）
三橋亭（上野広小路）四・五皿で五〇銭、神田に支店
洋食店に大衆店は少ない。流行らない

牛肉料理店
いろは（三田）東京中にいろは四八の店という

そば店
藪蕎麦（団子坂）
藪蕎麦（神田）三日にあけず行く

しるこ屋
一二ケ月（新橋竹川町）八月の満月で退散

(3) 山田斂の見た、生活した東京（その二）

練兵場
日比谷（のちに日比谷公園）
三菱ケ原（のちに丸の内）
三崎ケ原（のちに新市街）駿河台下～九段の草原。おいはぎが出る

新聞・小説
新聞
朝野新聞（銀座）末広重恭
毎日新聞（銀座）沼間守一
郵便報知新聞（浜町か蛎殻町）
東京日日新聞（銀座）
讀売新聞（京橋）
時事新報　福澤諭吉
読者は上流の有識者・大商店等

小説
雪中梅　末広鉄腸　朝野新聞刊
佳人之奇遇　東海散士
当世書生気質　坪内逍遥

雑誌
明治法律学校・東京専門学校・慶応義塾の機関紙
鹿鳴館
日比谷練兵場東隣の明地。人家稀。洋風建物
外国人法官反対者への捜査
下宿
京橋
下宿料　一ケ月一円五〇銭〜五円
三等煉瓦の家
四畳半（一人）、六畳（二人）
食事
朝　汁、漬物　昼　あさり剥き身、外一品
晩　焼魚、外一品
転居　二年間に五・六度
駿河台
下宿屋多数
下宿料　一ケ月七・七円（六畳）
一ケ所のみ

2　制服・制帽

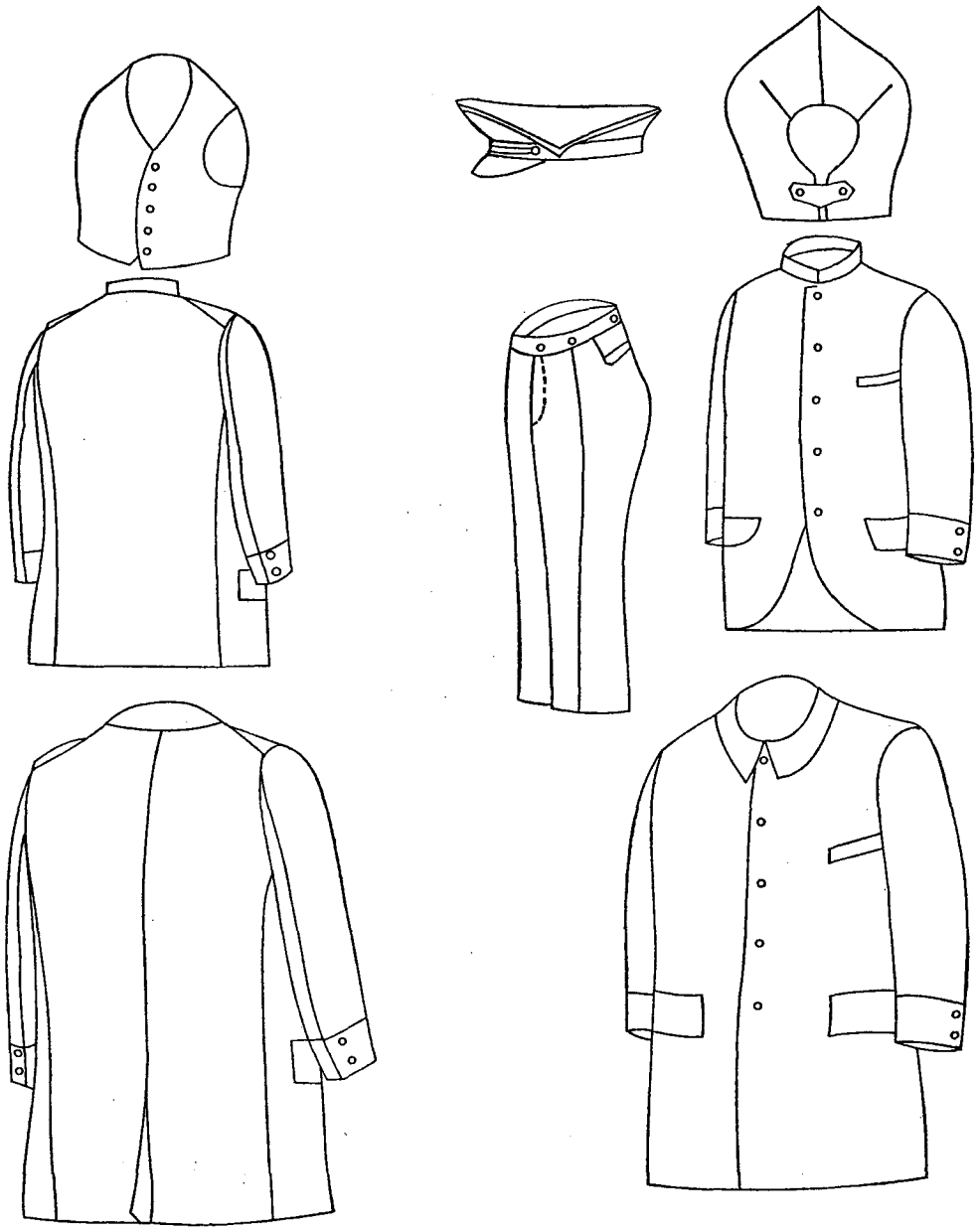

（『明治法学』第二〇号　明治三四年五月一五日）

3　南甲賀町校舎平面図（明治34年）

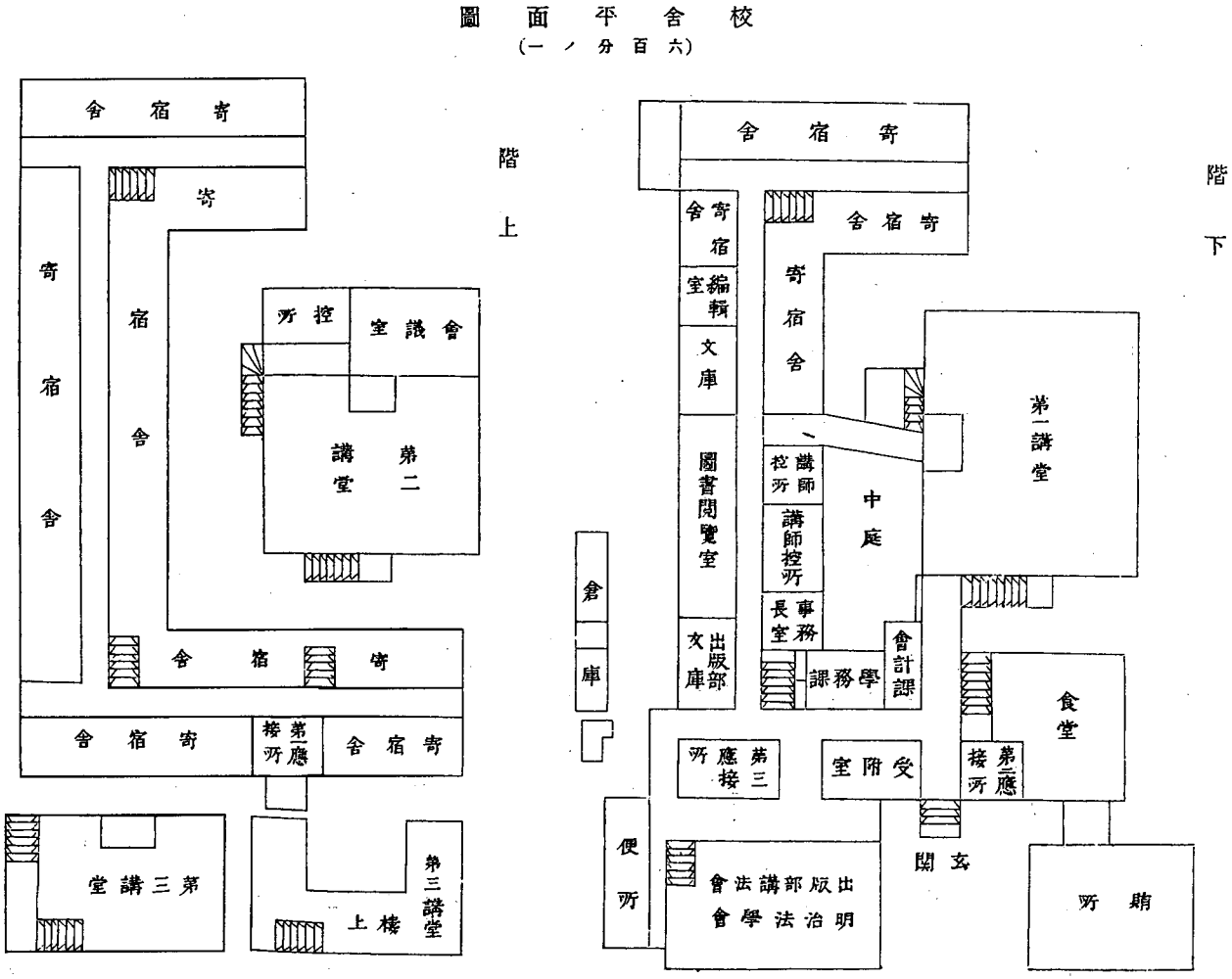

（『明治法律学校二十年史』）

4　討論会における西園寺公望の決裁（『駿台新報』昭和9年1月1日付）

5　商科同窓会名称一覧

卒業年度對比「郎、明會表」

（明治大學商科同窓會）

明治四十年	一郎會		
同四十一年	二郎會		
同四十二年	三郎會		
同四十三年	四郎會		
同四十四年	五郎會		
同四十五年	六郎會		
大正二年	七郎會		
同三年	八郎會		
同四年	九郎會		
同五年	十郎會		
同六年	十一郎會		
同七年	十二郎會		
同八年	十三郎會		
同九年	十四郎會		
同十年	十五郎會		
同十一年	十六郎會		
同十二年	十七郎會（專門部）	一明會（學部）	
同十三年	十八郎會	二明會	同
同十四年	十九郎會	三明會	同
同十五年	二十郎會	四明會	同
昭和二年	二十一郎會	五明會	同
昭和三年	二十二郎會	六明會	同
昭和四年	二十三郎會	七明會	同
昭和五年	二十四郎會	八明會	同
昭和六年	二十五郎會	九明會	同
昭和七年	二十六郎會	十明會	同
昭和八年	二十七郎會	十一明會	同
		二雄會	同
		一雄會（夜專）	

（『商科同窓会誌』昭和八年一二月号）

史料一覧(伝記・回想記・座談録)

1．駿台新報

発行日大正15年10月２日
発行所明治大学新聞学会
ひとびと（一）　明大の昔ばなし　月謝金三十銭　二万校友の一番の兄　山口憲のこと
山口　憲
明治14年１月入学、同15年卒業　第１期卒業生
校舎
月謝
開校事情（とくに資金について）
卒業試験の方法
日本最年少代言人
新聞掲載
自伝(活字、談話録)

2．新仏教

発行日明治38年１、２、４、６月
著者　伊藤左千夫
家庭小言
伊藤左千夫
明治14年３月入学、同年中退
家庭問題
上京
入学
眼病と帰郷
再上京
自伝(活字、評論)

3．井上篤太郎翁

発行日昭和28年７月25日
著者・編集兼発行井上篤太郎翁伝記刊行会
井上篤太郎
明治12年再上京、同15年まで在学
再上京
再帰郷
入学

〈各史料の掲載順序〉

資料名
発行日
著者・発行所
題　名
人物名
在学期間
項　目
形態等

再々帰郷
他伝（活字本）

4．（長直四郎回顧録）
発行日不明
長直四郎（直城）執筆
長直四郎（直城）
明治14、15年頃聴講
聴講
他に創立者らの司法省法学校時代（とくに五人組について）、矢代操との関係
自伝（あとで本人がまとめたもの、手書き、１部活字）

5．谷山国信翁と蔵輝庵
発行日昭和16年９月１日
著者一月三舟楼主人（鹿児島新聞社主筆の小原月南のこと）
発行所谷山国信
谷山国信
明治15年１月入学、同18年４月卒業本年（昭和16年秋、82歳）
上京理由
学資金の使い方
塾監と移転式（とくにランプについて）
講師西園寺公望の指導
運動会
法律学校の経営
談話をそのまま載せ、時々、著者が繋いでいる
自伝・他伝（活字本）

6．明治大学出身
発行日昭和41年４月10日
編集・発行ダイヤモンド社
山下亀三郎
明治17年入学、中退（18年ころ）
志望理由
勉強
他の人物も含む
他伝

7．駿台新報
発行日大正14年１月19日

発行所明治大学新聞学会
今月十七日は　明治大学の　創立記念日　授業は昨年通り休む　記念日を卜して　井本氏往時を語る
井本常治
明治17年１月入学、同19年５月卒業
開校の事情、場所
進級試験
下宿料
月謝
１月17日は震災復興過程のために、休み
新聞掲載
自伝(活字、談話録)

8．利光鶴松翁手記
発行日昭和32年７月20日
筆者利光鶴松
編集・発行小田急電鉄
利光鶴松
明治19年４月入学、同20年10月中退
五日市の時代
法学修業の動機
学生生活（学資、文具、入浴、試験等）
代言試験
本人の筆録をのちに同社が刊行したもの
自伝（活字本）

9．明治の気骨　利光鶴松伝
発行日2000年８月18日
著者渡邊行男
発行所葺書房
利光鶴松
明治19年４入学、同20年10月中退
出奔
五日市時代
入学
勉強、文具
生活
司法試験
叔父品吉入学

他伝（活字本）

10. 晩成園随筆

発行日昭和17年２月20日
著者山田斂
発行所帝国農会
山田斂
明治18年10月20日入学、同21年６月卒業
校舎の位置、建物
講義、カリキュラム
東京のようす（乗り物、ガス燈、食堂、練兵場、新聞雑誌等）別紙参照
鹿鳴館（とくにボワソナードのこと）
下宿
自伝（活字本）

11. 在学時代の思ひ出

駿台　創刊号
発行日昭和14年12月20日
編輯発行明治大学校友会本部
寺島久松
明治21年入学、同23年７月法科卒業
校舎
気風
帝大観
帝大監督下の状況
現在の学校
雑誌掲載
自伝（活字）

12. 駿台新報

発行日昭和８年１月１日
発行所明治大学新聞学会
その頃の思い出　今は昔・法律学校時代　蛮的書生の横行
富田清毅（本名太一郎）
明治23年７月卒業
校舎の場所、建物（南甲賀町校舎）
授業風景
教員（とくに授業法）
法律討論会

勉強方法
商科増設
服装
食事
寄席
運動会
新聞
新聞掲載
自伝（活字）

13. 佐藤慶太郎

発行日昭和17年４月25日
著者横田章（佐藤慶太郎伝記編纂会代表）
発行所大日本生活協会
佐藤慶太郎
明治20年入学、同23年７月卒業
上京の動機
入学理由
建物
カリキュラム
下宿生活（人間関係）
卒業試験
他伝（活字本）

14. 天童学生会雑誌第５号

発行日昭和７年12月５日
発行所天童学生会
我が体験を語る
佐々木忠蔵（同会顧問）
明治20年10月１日入学、同25年７月卒業
２度目の学生生活
似顔絵
雑誌掲載
自伝（活字）

15. 非戦論者安藤正楽の生涯

発行日昭和53年４月30日
著者山上次郎
発行所古川書房

安藤正楽
明治22年10月入学、同25年７月卒業
入学
巌谷孫蔵について
とくに巌谷については、聞き取りのまま掲載
他伝（活字本）

16. 明治法律学校時代の卒業生から聞いた学校と学生気質の記録

筆記大正７年、斉藤栄一筆（大正８年卒業）
話者畑為吉談（校友支部会にて）
明治25年７月卒業
経営者（とくに岸本辰雄の特別生制度について）
服装
学生指導
質屋および質屋通いについて
自伝(聞き取り、手書き)

17. 多田理助翁

発行日昭和11年６月11日
著者後藤嘉一
発行所多田理助翁伝記刊行会
多田理助
明治16年入学、同25年帰郷（中退）
恩師との再会と入学事情
身を寄せた宮城浩蔵について
帰郷の理由
在学中の友人（とくに山形県出身者）
貧人との関わり
執筆者・監修者について明記
他伝（活字本）

18. 学生自活法

明治36年１月25日
発行兼印刷所金港堂書籍株式会社
知名の弁護士Ｂ氏
Ｂ氏
明治23年上京　同24年頃入学　同27年頃卒業
プロフィール
上京

求職
入学
星亨との出会い
遊学案内書の成功例欄に掲載
相馬事件関係資料あり
他の人物も含む
他伝（活字本）

19. 明治大学新聞

発行日昭和25年11月15日
発行所明治大学新聞学会
あし跡　遊学に決起の思い　―感慨無量―
小出五郎
明治25年（20歳）上京・入学、同28年卒業
教員
講義
学生層・風貌
ディスカッション・討論
下宿生活
スポーツ・運動会
新聞掲載
自伝（活字）

20. 駿台新報

発行日昭和７年12月10日
発行所明治大学新聞学会
その頃の想出　制服制定時代　―お巡りさんそつくり―
豊田国松
明治33年７月卒業
食堂
制服と学生の服装
特別生制度
講義
寄宿生活
周辺の寄席・劇場
新聞掲載
自伝（活字、談話録）

21. 山崎今朝弥

発行日1972年１月31日

著者森長英三郎

発行所紀伊国屋書店

山崎今朝弥

明治32年３月入学、同34年７月卒業

入学

試験、成績

足尾鉱毒事件

他伝（活字本）

22. 涙を憤りと共に　―布施辰治の生涯―

発行日昭和29年２月15日

著者小生夢坊、本多定善

発行所学風書院

布施辰治

明治33年秋入学、同35年７月卒業

上京

入学

勉強

足尾鉱毒事件

判検事登用試験

他伝（活字本）

23. 風雪九十年　前編

発行日昭和38年12月20日

著者一松定吉

発行所東京書房

一松定吉

明治32年10月10日入学、同35年７月卒業

上京後の求職

夜学における受講

下宿の勉強

友人との勉強

年譜は後編にあり

自伝(活字本)

24. 商科同窓会誌

発行日昭和14年12月20日

発行所商科同窓会本部
学窓回顧　四十年前の明大
河西善太郎
明治35年７月法科卒業
弁護士試験合格（明治35年秋、19歳）
雑誌掲載
自伝（活字）

25. 明治大学新聞

発行日昭和25年11月15日
発行所明治大学新聞学会
制服制帽と学生
布施辰治
明治33年入学、同35年７月卒業
制服制帽の制度
当時の学生の服装
討論会
新聞掲載
自伝（活字）

26. ある弁護士の生涯　―布施辰治―

発行日昭和38年３月20日
著者布施柑治
発行所岩波書店
布施辰治
明治33年秋入学、同35年７月卒業
上京
入学
留学生との交流
判検事登用試験
他伝（活字本）

27. 往年の学風

発行日昭和15年８月
著者猪俣淇清
編集・発行所朝日新聞社
猪俣淇清
明治33年９月入学、同36年７月卒業（明治法律学校最後の卒業生）
校舎

制服
スポーツ
教員と授業（とくに教員のニック・ネーム）
討論および討論会（とくに五大法律学校の討論会や下宿・授業後のようす）
模擬裁判
編著の体裁
自伝（活字本）

28. 平出修研究　四　作品追録（二）講演と作品批評（特集　修と法律学校）

発行日昭和47年10月10日
編集・発行所平出修研究刊行会
著者八角（ほすみ）真
平出修
明治34年１月入学、同36年７月卒業
平出修と文化活動
　修の人間形成における二つの要因（明治法律学校…学校の教育・校風、一松定吉について、討論会、成績等；郷土新潟…風土）
「刻苦勉励」と題した一松定吉自身の随想や明治法律学校関係資料も掲載
「刻苦勉励」
講演録
他伝（活字本）

29. 平出修伝

発行日1988年４月30日
発行所春秋社
著者平出彬（修の三男）
平出修
明治34年１月入学、同36年７月卒業
上京
下宿
創立者らのこと
文芸活動
法律論の寄稿
法律書の刊行
勉強会
他伝（活字本）

30. 大逆事件に挑んだロマンチスト　平出修の位相

発行日1995年４月26日

編者平出修刊行会
発行所同時代社
平出修
明治34年１月入学、同36年７月卒業
法律家　修
　八角真の研究
　弁護士選択の理由
　在学中の著述
他伝（活字本）

31. 明治大学新聞

発行日昭和28年12月７日
発行所明治大学新聞学会
私の学んだ頃　五人の先輩にきく
近藤由太郎
明治40年７月商科卒業（一期生）
教員
ノート、講義録
先輩（法学部生）
新聞掲載
自伝（活字、談話録）

32. 商科同窓会誌

発行日昭和８年12月５日
発行所商科同窓会本部
商科草創期時代の明大寄宿舎の思ひ出
柳子（ペンネーム）
明治41年卒業（次郎会）
学科
校舎
費用
食事
蚤
舎監・部長
勉強
遊興
端艇部
運動会
商科寄宿生

寄宿舎の特長
雑誌掲載
自伝（活字）

33. 商科同窓会誌

発行日昭和14年12月20日
編輯兼発行豊島稲城
発行所商科同窓会本部
学窓回顧　在学時代の思ひ出
渡辺善造　明治43年７月政科大学卒業
在籍学部について
卒業式
校舎
教員
校内誌と寄稿
雄弁会（とくに発会式と江間俊一について、この項のスペース多大）
運動会
雑誌掲載
自伝（活字）

34. 商科同窓会誌

発行日昭和８年12月５日
発行所商科同窓会本部
岡田猛夫（四郎会）
明治43年商科卒業
校舎、教室
服装
食堂、ミルク・ホール
書店
活動写真、寄席
スポーツ（とくにサークルとボート・レース）
教職員
雑誌掲載
自伝（活字）

35. 明治大学新聞

発行日昭和39年４月２日
発行所明治大学新聞学会
二十円あれば十分　明治のよき世の学生生活

長谷川太一郎
明治41年秋法科入学、同44年７月卒業
神田の街（商店、交通、下宿屋）
転居
服装
文具・教材
学費
長谷川の談話を記者がまとめたものと思われる。最後に本人の直談あり
新聞掲載
自伝（活字、談話録）

36. 明治大学新聞

発行日昭和25年11月15日
発行所明治大学新聞学会
弁護士の試験追憶
長谷川太一郎
明治41年秋入学（42年前）、同44年７月法科卒業
校舎、教室
下宿（とくにランプについて）
服装
討論会、擬国会
司法試験
新聞掲載
自伝（活字）

37. 駿台新報

発行日昭和12年２月27日
発行所明治大学新聞学会
母校の若き友への手紙　―青年の時代が来た―
室伏高信
明治44年頃在学
校舎
校長（岸本辰雄）
思潮
当時の法律政治論争
「私はいま母校の若き友の諸君のことを考へながら、同時に私の在学時代のことを考へてゐます」
新聞掲載
自伝（活字、講演録）

38. 長野国助

発行日昭和51年３月25日

編集兼発行「長野国助」伝刊行会

長野国助

明治43年初頭聴講生、同45年７月卒業

求職

帰郷

再上京と入学

知友（とくに恩人）

他伝（活字本）

39. 学生時代の追想

発行日昭和22年２月１日

発行所竹井書房

明大学生気質

大谷美隆

明治45年３月入学、大正３年７月卒業

法科教授

学生気質

自炊生活

学費、生活費

同級生

教員

授業

留学

学生気質の変化

校舎

他の人物も含む

自伝(活字本)

40. 駿台新報

発行日昭和８年10月21日

発行所明治大学新聞学会

校友訪問記（その十七）

新聞記者から大衆作家に転向した下母沢寛氏

下母沢寛（本名梅谷松太郎）

大正３年７月法科卒業

支援者

就職

新聞掲載
自伝（活字、談話をまとめ直したもの）

41. 大野伴睦回想録

発行日昭和37年９月20日
著者大野伴睦
発行所弘文堂
明治43年4月入学、中退
大野伴睦
上京
アルバイト
入学
病気
帰郷
再上京
自伝(活字本)

42. 大野伴睦

発行日昭和45年５月29日
編纂大野伴睦先生追想録刊行会編集委員
発行所大野伴睦先生追想録刊行会
大野伴睦
明治43年４月入学、中退
上京
入学
病気
再上京
他伝（活字本）

43. 駿台新報

発行日昭和８年１月１日
発行所明治大学新聞学会
その頃の思出　楽隊入りで騎馬行進
森吉次郎（会計課）
南甲賀町校舎在学
校舎の位置、建物
食堂（とくに中村について）
運動会
新聞掲載

自伝（活字、談話録）

44. 明治大学学報　明大学会

発行所明治大学学報発行所

齋藤孝治

明治14年１月入学、同15年10月卒業

第157号（昭和４年12月号）

故齋藤孝治君追想談（其一）

第158号（昭和５年１月号）

故齋藤孝治君追想談（其二）

第159号（昭和５年２月号）

故齋藤孝治君追想談（其三）

学生ながら経営実務（学校開設、塾監、八王子分校の開設、校舎移転）

学生の世話（金銭面、下宿、衣服等）

校誌掲載

他伝(座談録)

45. 駿台新報

明治大学創立当時物語

発行所明治大学新聞学会

昭和８・12・２

明治大学創立当時物語座談会

記念館貴賓室、安部遜、安田繁次郎（ともに明治14年１月入学、同15年10月卒業、第１期生）

開校式、安部入学の経緯、岸本と宮城の帰朝、下宿

昭和９・１・１

大学初期物語座談会（その二）

記念館貴賓室、安部・安田

安田の生立ち、西園寺公望帰朝と明治法律学校創立、安田の入学、明治法律学校設立、開校式

昭和９年１月１日

一回目の座談会余禄

開校の準備、賄い、魚とり、スポーツ、気風

昭和９・１・13

明治大学初期物語（その三）

記念館貴賓室、安田

創立者、創立趣意書、創立者を支えた人々、教室、開校式、講師、灯火、経済学講義

昭和９・１・20

明治大学初期物語（その四）

記念館貴賓室、安田

西園寺公望、スパイ、気風、教員と生徒、官憲侵入、第一期生、卒業式、演説会参加

昭和9・3・24

明治大学初期物語（その五）

記念館貴賓室、安田

卒業試験、校誌創刊、判事登用試験、二科制、校友総会、帝大監督

昭和9・3・31

明治大学初期物語（その六）

安田

西園寺公望

昭和9・5・26

明治大学初期物語

安田

物語を終わるに臨みて

（注）「その五」までは、『明治大学史紀要』第2号（昭和57年3月31日、明治大学）収載

新聞掲載

自伝、他伝（座談録）

46. 駿台創刊号

発行日昭和14年12月20日

編輯発行明治大学校友会本部

懐古座談会

教員赴任事情、志望校選択理由、有楽町の校舎、監督条規下の試験、校誌、講義録、入学試験、演説会参加、授業、校名、教員、生徒の年齢、自由民権運動

（注）全文、『歴史編纂資料室報告』第6号（昭和49年3月31日、明治大学）収載

歴史編纂資料室とは当歴史編纂事務室の前身

雑誌掲載

自伝、他伝(座談録)

47. 駿　　台

発行日昭和14年12月20日

発行所明治大学校友会本部

雁来紅校友寸楮通信

中沢不二雄明治45年春入学

野球部、電車

佐々木善太郎

明治45年頃在学白瀬中尉南極制服

明治天皇崩御

遥拝式

加藤正満（正衛）明治40年7月法科卒業

寄宿舎

一ケ瀬六十治明治37・8年在学
私学蔑視
安倍義市　明治34年入学、37年卒業
校舎
教員（とくに岡田朝太郎）
下宿
卒業式後の記念写真
尾佐竹猛　明治29年入学、32年7月10日卒業
在学時の学校の状況
生活
豊田国松大学部第1回生、明治36年入学、41年卒業
私学
制服制帽
羽田長七郎（羽生）　南甲賀町校舎時代在学　明治38年7月卒業
寄宿舎
牛肉料理店
下宿
生活費
猪瀬忠次錦町予科・南甲賀町校舎時代在学
校舎
子母沢寛（本名梅谷松太郎）大正3年7月法科卒業
服装
書生
同窓生（大谷美隆、山崎佐六）
雑誌掲載
自伝(通信録)

48. 駿台新報

発行日昭和14年1月17日
発行所明治大学新聞学会
学園創立記念日に明治法律学校当時を総長追憶して語る
木下友三郎
総長
開校当初の場所
創立記念日
参考扱い（木下は明治法律学校生ではない）
新聞掲載
自伝（活字、談話録）

史料紹介

●表記については読みやすくするため、最低限の範囲で変更等をした。
●差別用語を含む史料があるが、当然、容認するものではない。

史料 8

(三) 明治法律学校時代

利光鶴松

明治法律学校ニハ明治十九年四月入学シ　翌二十年四月ニ代言試験ヲ受ケテ及第シタリ　代言試験ノ成績発表ハ明治二十年十月ナリ　予ハ其成績発表ヲ見ルヤ　直チニ学校ヲ退学シ　代言事務所開業ノ準備ノ為メ　一先ズ帰国シタリ　故ニ　予ハ明治法律学校ニテ満一ヵ年修業シテ　代言試験ニ応ジ　之ニ及第シタル訳ナリ　受験後成績発表迄ノ七ヵ月ヲ併セテ　予ガ明治法律学校ニ学籍ヲ有セシハ通計一ヵ年ト七ヵ月ナリ　其在学ハ僅カノ日子ニ過ギズト雖モ其余恵ニ因リテ　予ガ社会ニ出頭スルノ道ヲ開カレタリ　ト思エバ明治法律学校ハ　予ガ忘ルル能ハザル所ノ好記念物ナリ

明治法律学校ノ生活ハ学資ヲ　叔父ヨリ送ラレテ勉強シタルモノナレバ気楽ノ様ニ見エレドモ　如何ニ物価ノ安キ時代ナレバトテ巡査ノ僅少ナル収入ヲ二分シテ　其ノ一分ヲ送ルモノナレバ　之ヲ送ル者ノ生活上ノ惨状モ　之ヲ受ケテ勉強スル者ノ悲痛ノ境涯モ　共ニ純然タル一篇ノ悲劇ナリ

麁衣麁食ハ云ウダケ野暮トシテ　参考書ハ一冊ト雖モ　之ヲ購ウヲ得ズ友人ノ不用ノ時ニ借覧スルノ外ナシ　教師ノ講義ヲ筆記スル用紙ノ如キモ普通ノ紙ハ購求スルコト能ワズ　極下等ノ塵紙カ藁紙ヲ用イ　且紙端ヨリ紙端迄　上方モ下方モ横両端モ　少シノ余白ヲ残サズ　極々細字ニテ筆記セルハ　用紙節約ノ用心ナリ　其筆記ヲ一見スレバ苦学ノ惨状ヲ想見スルニ足ル　入浴ノ如キハ一週間カ十日目ニ一回位ナリ　夏ハ水浴ニテ全然入浴セズ　以テ湯銭ニ苦シメルヲ知ルベシ　最モ堪エ難キハ蚊ノ攻撃ナリ蚊帳ノ如キハ固ヨリ所持スベキ筈ナキヲ以テナリ　予ノ明治法律学校時代モ可ナリ苦痛ノモノナリシナリ　幸ニシテ　代言試験ニ及第スルコト早ク叔父モ　予モ早ク苦境ヲ脱スルヲ得シハ僥倖ト云ウベキナリ　斯ル苦痛ヲ忍ビナガラモ　学校ニ於テハ進級点ヲ取得シテ　一時ニ二級飛ビ上ガリ司法省ノ試験ニ於テハ　受験者三千名モアリテ　僅カ十七名ノ合格者中

筆頭合格者トシテノ光栄ヲ得タリ　在学僅カ一ヵ年ニテ試験ヲ受クルコトサエ　無謀僭越ト思イシニ　如此キノ結果ヲ占メシハ　全ク僥倖タルコト勿論ナレド　抑モ亦　叔父ト　予トノ苦心ヲ　天ガ憐マレタルノ賜ナラズトセンヤ　予ガ永キ書生生活ハ芽出度終リヲ告ゲタリ

(三十)　代言人試験ニ及第シ　叔父ト相携エテ故郷ニ帰ル

予ハ明治二十年十月　官報紙上ニテ　代言人試験合格ノ事ヲ知ルヤ　即日　神田橋ヨリ八王子通イノ馬車ニ乗リ込ミテ　北多摩郡布田町ニ　叔父ヲ訪イ　即刻巡査ノ辞職願ヲ提出セシメ　又　叔父ヲ促シテ其日ノ内ニ五日市町ニ赴キ　伊東道友、深沢権八、権八氏ノ父　深沢名生ノ三氏ヲ訪ヒタリ　以上三氏ハ最モ　予ノ成功ヲ喜ブノ人ナルヲ知レバナリ　五日市ニテ　深沢氏ヨリ金五十円ヲ借リ受ケテ　翌日帰京シ之ヲ以テ免許料十円ヲ納メテ　代言人ノ免許状ヲ受ケ取リ　其残金ト　叔父ガ辞職シテ　警察署ヨリ下附セラレタル金円トヲ以テ　叔父ト　予ノ洋服ヲ新調シ　土産物ヲ買イ求メ　横浜ヨリ汽船ニテ　神戸ニ向イ　神戸ヨリ又　商船会社ノ汽船ニ乗リ替エ　別府ニ向イ　稙田ニ帰郷シテ　母ニ面謁セシハ明治二十年十一月ノ初メニテ　此際ノ　母ノ喜ビハ実ニ非常ナリシ　伯父近松ノ喜ビモ亦甚ダシカリシ　其外　村ノ人モ　親族モ亦皆大ニ喜ビタリ　予ハ　母ト　伯父トニ謀リ　代言事務所開業ノ資金千円計リヲ調達シ　尚　母ニモ共ニ上京ヲ勧メタルニ　母ハ異議ナク之ヲ諾シタレドモ　都合上　予ハ一足前ニ出発シテ上京シ　家ヲ猿楽町ニ借リテ事務所トシタリ　明治二十年十二月ナリ　母ハ翌明治二十一年一月　叔父品吉ト共ニ上京セラレタリ　是レヨリ後　大正元年大往生ヲ遂グル迄満二十五年間　母ト　予ハ一家庭ノ下ニ暮シタリ　叔父品吉ハ明治二十四年迄　予ト同居シテ明治法律学校ニ通学シ　芽出度弁護士トナリ互イニ提携シテ　法律事務ヲ取リ後　判事トナリ大正九年死亡ノ時迄　是亦兄弟ノ如ク　親友ノ如ク互イニ相親シク暮ラシタリ　叔父品吉ノ事ハ他日　詳細ニ物語ルノ時機アルベシ

史料 10

山田　斂

東京への初旅

明治十九年の秋、留学の為め初めて上京した。↓21年6月卒業

先ず第一日には午前三時頃に家を出て、腕車で福井、鯖江、武生、今庄を経て朽の木峠を越して、夕方頃に柳が瀬に著いた。其頃の車夫の足の達者なことは今の者の想像も出来ぬ位であった。此一日に約二十二三里を走り続けたのである。尤も途中四五箇所は昼飯や何かで休息するが、それも暫くの間で、兎も角一日走り通しである。それに又、車の上の人間も今から見ると我慢が強かったものか、大形の柳行李を足にはさんで、一日中、平気で乗って居った。今なら、半日も車上にあれば腰が痛いとて屁古垂れるのである。

かくして柳が瀬の旅館に著いて、やれやれと休息して、汽車の来るのを待つのである。さて其汽車はどうであったかと云うに、敦賀大垣間が開通してあった。京都へ行くのには長浜から汽船で大津へ行き、それから汽車で京都、大阪、神戸と行かれたが、東京行きは大垣が汽車の終点で、其以東はまだ無かったから、敦賀発大垣行の汽車が柳が瀬を通過するのを待って、それに乗るのである。時間の都合で長浜止まりとなることもあり、又幸いに大垣まで行けるのなら大垣まで足を延して第一日の日程を了るのであるが、終列車は多く長浜で止まったものである。

第二日目にはゆっくりして長浜を出て大垣まで汽車で行き、又ここで休

息して桑名への夜船を待つのである。長浜では井筒屋、大垣では安田屋と云う旅館の名が今でも頭に残って居る。夕飯後、夜船に乗込んで揖斐川の蘆荻の間に夢を結ぶのが第二日の夜であるが、此夜船の一晩は此道中で最も趣味のあったもので、餅くらわんかで有名な淀の三十石には乗ったことがないから比較は出来ぬが、先ずこんなものであったろう。

船の構造は普通の河船に低き屋根を造り、両側には小さな硝子の入った板戸があり、其外には船子が行き通う狭き板縁が取り附けられてある。又船底は幾室かに仕切られ、莫蓙が敷かれてある。其上に携帯の毛布でも拡げて安坐すると、頭の上一尺位で天井となる。誠に窮屈なものである。

船出の時には番頭や女中が屋号入の提灯を振り立てて送って来て、御機嫌ようをあびせかける。船は徐々と岸辺を離れてだんだんと木曽川へと下り行くのである。其頃になると薄暗い釣洋燈の下で上戸はちびちびと瓶酒を傾ける、下戸は渋茶で萬寿でも食うと云う有様。それに彼地此地の人々が同船して居るから、四方山の話がはずんで夜の更けるのも知らぬ位である。

夜明頃うつらうつらとしたと思う頃、桑名へ著いたと起される。あわてて行李の始末などして船を捨て陸に上る。旅館では名物焼蛤で朝飯を食う。これからが第三日目である。

桑名から人力車で三四里の間を奔り四日市へ行き、旅館で憩んで横浜行の汽船を待つのである。都合がよければ其日の午後出帆の汽船に乗れるが、時としてはここに一日を費して明日の船を待たねばならぬこともある。

幸い当日午後四時出帆の東海丸に間に合うたが、此船路は意外な難儀に出遇うた。此日出がけに少々雨模様ではあったが、伊勢湾内を航行する間は殆んど動揺らしき感じもなかったが、外海にかかってからは非常の暴風雨となって、乗客は悉く船室へ閉籠った。自分は三等船客の一人として蚕棚の上段に陣取って居って、最初の内は元気を出して安坐して居ったが、其安坐が持ち切れない。とうとうかばん枕に仰臥したが、それでも身体がころがり出す。足で蚕棚の一方をふんばり、頭と肩でかばんに力を入れて身体の安定を計るより外に策がなかった。かようにして居ると、或る時はかばん其儘直立し、或る時は逆立の曲芸が演ぜらるる。外の乗客の様子を見ても、何れも生きた心地のものはない。嘔吐は殆んど全員と云う位。それに小便に行くことが出来ぬと云うて、棚の上から処かまわず垂れ流すものさえある。味噌桶や漬物桶が転覆して破裂する。其処ら一面味噌や漬物だらけとなる。船燈が天井に衝突、破毀して船室が真の暗となる。自分の隣客が松茸を沢山竹籠に入れて持参したが、其竹籠が破れて、泥の附いた松茸が船の動揺と共に自分の寝て居る身体の上を前後左右にころころと往来する。それに頭の上にあった舷側の小窓から海水が浸入して、其処ら一面の浸水騒ぎ。仰臥して居る下半身の著物はずぶぬれとなった。

斯様なことが夜明まで続いた。其後は雨だけは降り止んだが、風は止まらない。どの辺を航海して居るのか見当が附かないが、なんでも余程遠洋へ避難したものらしい。

第四日目は終日風と戦ったが、幸い雨が止んだので、第三日の夜のような恐い目には遇わなかったが、初旅殊に航海には無経験な自分としては大分悲観した。昨日四日市での話には、明日午前には横浜に安著するとのことであったが、横浜どころか、とうとう何処か分らぬ大海原の中で日が暮れてしもうた。幸い午後からは風も止んだので、ほっと命拾いをした心地で休息して居たが、昨夜来の汚物の臭気がだんだんと烈しくなって、船室には居たたまれず、甲板と船室とを往来して居たが、夜の十時頃に漸く横浜に著いた。今の横浜とは違い、船は岸を隔つること一里余のところへ碇泊するので、それからは又艀に乗移って上陸するのである。旅館は海通岸

りの蓬莱屋と云うたと記憶する。其晩は此処で一泊した。

第五日目が愈々の入京であるが、船の疲労で半日間横浜で休養して、其日の午後汽車で新橋へ著いた。誰れかの紹介で林屋と云う旅館へ投宿した。新橋駅からは人力車で行ったが、なかなか遠い処だったと思うた。

翌日徒歩で其近傍を散歩して見たが、駅はすぐ近くであった。昨日の遠い路と思うたのは、田舎者と見られて車夫に無用の路を迂回されたのであることを発見して苦笑を禁じ得なかった。

其頃はかような順序で以て上京したものである。

明治法律学校

（明治大学の前身）

明治法律学校は自分の学んだ学校である。

校舎は数寄屋橋を丸の内に入って日比谷へ行く有楽町の通りの左側であった。昔の大名屋敷其儘で、路添いは黒下見の長屋門がある。門の左右の長屋は狭く仕切られて商店となって居るが、二階は学生相手の貸間が沢山にあった。門を入って玄関があり、玄関から廊下で事務室、教室へ行かれる。事務室は大小三四室くらいあった。教室は二三百名くらいしか入れられない位の広さの室一つしかなかった。名づけて講堂と云うたが、名ばかりのものであって、大名屋敷の奥御殿一棟を襖障子を撤去したものに過ぎない。校舎全体が誠に粗末千萬のもので、学生の出入にも下足の始末場所がない為めに、皆からからと下駄履きの儘である。従って不潔さも想像が出来る。

斯業な講堂で朝早く一二時間と、午後は日暮頃から十一時頃まで講義が開始せられる。

学生は各々の学級に応じて其時間々々に聴講に出かけるのである。時間割が朝と夜とに分れ、昼中は多く休講であるから、是非学校の近くに下宿して居って、一日中に数回行ったり帰ったりせねばならぬのである。なぜ斯様な不便のことにしたかと云うと、講師は多くは他に職を持って居って、学校は片手仕事にして居ったからである。現時の状勢とは違い独立経営は事実不可能であったから、不便と知りつつ斯様な仕組にしたのである。

此学校の創立者は西園寺公望、宮城浩蔵、熊野敏三、矢代操、岸本辰雄、光妙寺三郎等の諸氏で、何れも仏法派であった。西園寺氏は間もなく表面学校との関係を絶たれて、岸本辰雄氏が校長として永年校務に尽瘁せられた。

其頃評判の良かった講義は宮城浩蔵氏の刑法、熊野敏三氏の国際公法、光妙寺三郎氏の憲法等で、何れも面白く聴講した。諧謔を雑えて睡気醒しで有名であったのは磯部四郎氏であった。磯部氏とは三十余年目で貴族院で席を同じくした。或る日、自分が明治法律学校の有楽町時代に先生の講義を聴いた話をし出し、両人とも感慨無量であったことがあった。

其後校運次第に隆昌となり、今の有楽町なる大名屋敷ではやりきれなくなり、駿河台に地を相して新築、移転したのは多分明治二十年春であったろうと思う。それが又だんだんと発展して明治大学となり、更に其附近の好位置に移転して礎石を据えたのが今の校舎である。

明治十八九年頃の東京

其頃東京で交通の大宗は人力車であった。一人乗、二人乗の二種があって、車の背中には色々の画や何かで彩られたものであったが、後にはだんだん黒塗無地ものになった。乗合馬車としては、ぷうぷうとらっぱを吹く円太郎馬車が多数あった。なぜ円太郎馬車と云うたかと云うに、円太郎と云う落語家が高座の上で上手に此真似をしたから、誰れ云うとなく円太郎馬車になってしもうたのである。又品川から上野浅草行と、萬世橋の向う

から分岐して本郷行の鉄道馬車があった。田舎者には此鉄道馬車が一番に都会らしい感じを与えた。

街燈は目抜の銀座通りと其他は主なる道路だけにあった。そうしてそれが全部瓦斯であって、日暮になると人夫が導火の附いてある長い竿を持って大通りを駆走って点火するのである。商店、住家などは、大通りの大商店ぐらいは瓦斯であったが、他は多くランプを用いて居った。燈火用としては石油ランプは欠くべからざる品であった。それで書生が下宿を転宅する際には、荷物を人力車に積んで、自己はランプを片手に捧げて車の先導をするのが通例であって、貧弱な葬式行列であると常に批評されたものである。寝室用の燈火としては、菜種油を用いて行燈が普通に行われて居た。

今と同じく飲食店はなかなか繁昌した。大衆向き飲食店の代表的なものは銀座の松田であった。場所は京橋の南詰東側で、赤や青の硝子を張った窓を並べた二階建の高楼であった。一日に数百千人の客を迎え、祭日其他の紋日(緞)にはなかなか寄り附けぬ位な繁昌振りであった。客席は大広間に雑居して座席を取るので、現時の鳥屋、肉屋の式である。料理は献立書に依って命ずるもので、口取り、椀盛り、差身、焼肴、飯、酒等々、下戸は下戸、上戸は上戸で、それぞれ好む物を註文する。食事が終ると料理を折詰にさせ、土産物として携えて帰ることが流行した。法被を著た、いなせな男が妻楊枝を銜えて、それを提げて帰るもあれば、立派な紳士が右手にステッキ、左手に折詰と云うのもある。兎も角、此店からは何か提げて帰ることが習慣のようであった。又、此松田料理店の呼物は便所であった。此一構えはなかなか宏壮に造られ、樹木を植込み、泉水を造り、朱塗りの橋や歩廊、さては又、大姿見が備え附けられてあるなど、清潔と風致を兼ねて、用便に行った者には快感を与えるように注意してあった。全体が民衆的であった為めに、常に千客万来の繁昌振りを見せて居た。

此銀座の松田に次ぐ店は新橋の千歳であって、新橋の橋詰西側の角で、河岸添いの処にあった。今一軒は浅草雷門前の西側に松田と云う店があった。

是等三軒が此種料理店の代表的なものであった。地方から上京する者などを待遇するには必ず此料理店へ連れて行って、其繁昌振りや便所の立派なのやに田舎者を驚かした。東京名物の一つであったが、時代推移の結果か、趣味の変化の為めか何か知らぬが、何時の間にやら跡形も無くなってしもうた。

松田や千歳が繁昌して居る頃は西洋料理店は極めて稀れであった。高等のものとしては上野の精養軒と九段の富士見軒とがあったが、大衆向な店は少なかった。其後、上野の広小路に三橋亭と云うのが出来た。四五皿で五十銭ぐらいであったが、ここはなかなか繁昌して、後に神田辺にも支店が出来た。銀座の電車交叉点と数寄屋橋との間に清新軒と云うのがあって、中等の店であった。本郷や三田辺には三橋亭式の店があったと思う。概して洋食は余り流行しなかった。上等の店は宴会用に当てられたが、中等以下の店は書生連中の物好きに行く位のものであった。

其頃と今と変りのないのは牛肉店と蕎麦屋である。牛肉店では三田にいろはと云う店があって、東京中に支店があった。其数がいろは四十八あったと云うが、果してどうであったか。今はいろはと云う牛肉店は余り見受けぬ。

蕎麦屋で有名なのは団子坂の薮蕎麦であったが、地理不便の為め物好者の外は余り行かなかった。神田の連雀町にも薮蕎麦があった。これは非常に繁昌した。自分等の神田に居た頃は、三日に挙げず食いに行ったものである。

しるこ屋では新橋竹川町に十二ヶ月と云うのがあった。一月から十二月

まで十二通りのしるこがあって、全部平らげる時は代価を取らなかったと云うことである。どんな甘党でも八月の満月で咽喉がつまって、退却したと云うことである。自分も京橋の下宿時代には時々行ったことがある。

東京市内にあった三練兵場

明治十八九年頃には市内に三ヶ所の練兵場があった。一つは日比谷、二つは三菱ヶ原、三つは神田三崎町である。日比谷は今の公園と海軍省、司法省との全部がそれであった。三菱ヶ原は有楽町の北の方から神田橋近傍迄、今の丸の内新区画の全部がそれであって、毎日歩騎兵の砂煙に蔽われて居て、其北端の一区には印刷局だけが其頃からあって、玄関の屋根の尖端に孔雀か何かの飾りがあって、それが神田橋近くの目標であった。今一つは神田の三崎ヶ原で、駿河台の真下から殆んど九段の近くまでの一区画が草原であって、夜分の通行には甚だ不気味なもので、時々追剥が出たとか人に斬られたとかの話があって、婦女子は無論のこと、男子でも夜中に是等の原の横断は避けたものである。

其位に寂しかった原が、今は日比谷公園と云うて満都の子女が行楽の場所となり、一つは東京駅を中心として交通の集点となり、区画整然とした丸の内の市区に変り、一つは神田に於ける殷盛な新市街と化した。暫くの間に変れば変るものである。

新聞と小説

明治十八九年頃の新聞としては朝野新聞、毎日新聞、郵便報知新聞、東京日々新聞、読売新聞、時事新報等であった。

朝野新聞は銀座の電車交叉点の東南の角、毎日新聞は西南の角で、向い合せとなり、東京日々新聞は銀座三丁目辺の大通りの西側で、宏壮の構えであった。読売新聞は京橋の詰め西側、郵便報知新聞はたしか浜町か蛎殻町辺であった。時事新報はどこにあったか記憶せぬ。

朝野新聞は末広重恭、毎日新聞は沼間守一、東京日々新聞は福地源一郎、時事新報は福沢諭吉諸氏の主宰するところであったことは書生までも熟知するところであった。そうして論説などの書き方も各新聞それぞれの特長があって、朝野の文章は壮重で、韓退之の文を和訳したようなのが多かった。東京日々新聞は常に吾曹と云う文字を使うた。吾輩、吾等と云うところは、必ず吾曹で通した。文章はなかなか壮麗なものであった。時事新報は福沢諭吉氏の著「学問のすすめ」其儘であって、極めて通俗的で、そうして一種独特の文法であった。現時の時事新報も用語の平易なことは其頃の面影が猶存して居る。併し時事は別として、其他の諸新聞の文章は今に比較して一般にむつかしいものであった。

そうして新聞と読者の関係はどうであったかと云うに、今とは違い読者の数は極めて少なかった。新聞を読む者は上流の有識階級、大商店等であって、独りで二三種の新聞を読むなどは極めて稀れであった。書生間などでは、何か事でもあれば新聞を買うが、不断は読まぬほうが多かった。地方などでは、一つの新聞を三四人の者が仲間で買うて、持廻りをしたものである。かような状態であったからして、発行部数もお話にならぬくらい小数であった。

小説として評判のよかったものは末広鉄腸著、朝野新聞発行の「雪中梅」であった。東海散士の「佳人の奇遇」や坪内逍遙の「書生気質」など皆其頃の代表的著作であった。

雑誌類は明治、早稲田、慶応等の専門学校から出す機関雑誌、法律経済に関する専門雑誌くらいが其主なるものであって、文学雑誌などは極めて稀れであった。

鹿鳴館

日本の條約改正と鹿鳴館とは切っても切ることの出来ぬ因縁がある。徳川時代に諸外国と締結した不平等條約を改訂せねばならぬと云う議論がだんだんと盛んになって来た。時の政府も無論希望するところであるが、外国側はなかなか聞いて呉れぬ。いや法律が不完全であるの、いや風俗が違うの、いや何がどうのと色々の理窟を陳べて手におえぬので、先ず法典編纂に著手したが、これのみでは到底行かぬ。双方の意志疎通が第一じゃ、それ舞踏がよろしいと云うことになったが、それをする場所がなかった。それで大急ぎで日比には谷練兵場の東隣りの明地へ洋風の建物を造って、舞踏会場に当てることにした。其建物は鹿鳴館と命名された。誰れが選んだものであるかは知らぬ。詩の小雅篇の鹿鳴の什から採ったもので、嘉賓燕楽を意味させたものである。これが出来上ってからは、此処で盛んに舞踏会が催されたが、それでも猶足らぬとあって、華族連中の洋館を有する向きを持廻って開かれた。戸田伯邸に於ての故伊藤公の問題の起ったのも其頃である。

斯様に宴会政策で條約改正を進行せしめようと努力したが、外人等は、飲むだけは飲んで改正の事は知らぬ顔の半兵衛を極め込んで居る。こちらもだんだんといら立って来て、屁の字なりにも改正の目的を達しようと云うこととなり、外人法官設置の譲歩説が伝わって来た。其頃ボアソナード氏が民法編纂事務に従事して居ったが、大いに外人法官説に反対して、其不可なる所以を説いたが、新聞等を通して其説を公けにすることが出来なかったから、秘密出版物となって現われた。時の政府は大いに狼狽して、出版物没収に著手した。そうして其所有者が法律研究の書生間に多い、殊にボアソナードの関係からして明治法律（学校）の学生に多いと云う見込で盛んに家宅捜索が行われた。実は自分も一部持って居ったが、友人に譲ってしもうた。今あれば好記念物であるが、惜いことをしたものである。斯様な騒ぎで、外人法官説は一層世人の反対を買い、終に大隈伯の爆弾失脚事件で頓挫したものである。

其頃の鹿鳴館の附近は人家も稀れで、又道路なども不規律なものであったが、其後、練兵場は公園となり、其東には大道路が出来、其道路の東側に位置した鹿鳴館は、いつの間にやら名称が消失せて華族会館の一建物となった。

星移り物変り、大正時代になった頃、時々用事の為めに華族会館へ行き、又自然此鹿鳴館の旧建物にも出入したが、昔の出来事を思い出して実に感慨無量であった。そうして此華族会館も今は三年町へ移転して所有主が変り、何とか会社のものとなった。此所有主は此建物を取毀つとの話であるが、世は変れば変るものである。

下宿

明治法律学校の位置が有楽町であり、それに講義が朝と晩であり、又交通機関が今のように便利でなかったから、其近くに下宿を取らねばならぬ必要があった。それで銀座の大通りから西側の裏町に下宿して居た。

此近傍では看板かけた下宿屋が少く、多くは食事附きの素人下宿屋であった。下宿料は一箇月四円五十銭から五円位のところであった。京橋区殊に銀座中心の一区画は東京で一番早く出来た煉瓦建であって、銀座の表通りの両側は一等煉瓦と称えられ、相当に丈けの高い建物であった。其裏通りの二線ほどが二等煉瓦、又其間の小通りが三等煉瓦で、二階建ではあるが極めて低きものであった。下宿は多く此三等煉瓦の家である。

極めて低い天井で、窓は横に広く縦に狭いのが通例で、たまには切り破って四角な窓に造り変えたのもあった。一室は四畳半に一人、六畳なら二人

と云う体裁である。晴は朝は汁に漬物、昼はあさりのむき身と外に一品、晩は名の分らぬ焼肴か煮肴に何か一品と云う位の程度で、旨いと思うて食したことは少なかった。それで蕎麦屋へ行く、汁粉屋へ行く、すしの立食をすると云うことになる。それもそうそう外ばかりで腹をふくらす訳にも行きかねる。それで何処か今よりはよい下宿はないか、暇があれば捜し廻る、見附かれば月末になって転宿する、暫く居れば矢張り面白くなくなる、又転ずると云う始末で、足掛二年京橋に居ったが、五六度も下宿を変った。

其内に学校が駿河台に移った為めに神田に行かねばならぬようになった。神田は京橋とは違い下宿屋は非常に沢山あった。二三ヶ所転々して見たが、何処も混雑して却って京橋の方がよかったことを感じた。後には何処へ行っても同じなものであることを覚って、駿河台下の或る下宿に卒業するまで尻を落著けて居った。其頃は下宿料も少々高くなって、七八円であったと思う。併し室は六畳で、ゆっくりして居た。

史料 11

在学時代の思い出

寺島久松

私は十月十一日校友会本部に於て催されたる記念館楼上の座談会に出席したる者なるも、他に用事ありて遺憾ながら、八時半に中座退席したるに付、私の為すべかりし座談要旨を筆記して、編輯部に送ります。

私は明治元年生七十二歳の老骨であるが、明治二十一年に入学し二十三年に卒業したものです。当時は甲賀町に学校の新築せられた直後であって、木造ながら相当ハイカラなものであった、シカシ所謂私学道場的の一大講堂を有するのみにして、極めて不完備のものであった、又此道場に出入する学徒も雑然として宛も野人的野武士風の集団を結成した観を呈したのである、故に朝の時間には、寝床を飛出し洗面もせずに講堂に駆込む様な生徒も少からず、又夕の時間には、食事半にして頬張ながら下駄履のまゝ入場する生徒も多かった様に見えた。

然れども法律学校としては、当時の仏蘭西学派の泰斗大権威者のみを以て、組織経営せられた研研道場であるから、学界の信用も極めて篤く、宛然帝大法学部に対し、一大敵国の観を呈して居ったのである。従て当時の五大法律学校中に在ては嶄然頭角を表はして居った事は勿論である。

此歴史的事実に付ては、座談会席に於て、安田元老外三、四の先輩より繰返し詳細に御話のあった事であるから、私は努めて重複を避け、自分の体得した感想談として、聊か補足的に敷源することにする。

元来我母校の前々身は既に屡々先輩諸氏の座談に上りし如く、司法省法学校の別働隊ともみるべき明法寮であって、又此明法寮は、即司法省に於て八年生として養成せられた、仏法学派の最権威者に依で結成せられた法学私塾であった、而かも其権威者の多くは、司法省の書記官及参事官若くは判事検事の肩書を有する在官者でもあった、当時政府に於て、ナポレオン法典を参考に、我国法典の樹立編纂を企画するに当り、留学生の多数を仏独に派遣し、研鑽せしめたる学者を、直に官吏に採用して法律事務に当らしめ、同時に司法官速成の目的を以て開校したる司法省法学校（三年生）の教鞭を採らしめたものである、此先生達の内官立法学校の教鞭丈の涵足せざる育英熱心家、相寄りて明法寮という、法学別働隊を私設したのであった。

此前身を継承して開校したる明治法律学校であるから、世間より見れば我母校の顕出は、啻に法律思想の涵養及普及を目的とするのみならず、同時に司法官の養成を方針と為したる学園であるがの如く思はしめたのである、現に私などは此の見地より入学した一人であった、而して其当時は仏

法学派の勢力最高潮に達したる旺盛時代にして、同派の権威者岸本、宮城、光妙寺、熊野、木下（哲）等の諸先生轡を列べて、教壇上に奮闘せられた為めに、明治法律学校の名声は頓に天下に昂揚せらるゝに至ったものである。殊に諸先生達の熱誠は、克く学徒の胸臆に透徹し、常に質問者を引張出して論議縦横、全生徒をして間接に理解せしむる育英振は実に敬服に堪えざるものがあった、故に明治二十年頃より入学者著しく増加し、約一千名を算するに至り、二十三年の私共同期卒業者は実に四百余名というレコード破りで、痛快に絶えなかったのである。

私は当時帝国大学監督下に認められ居る、特別認可学生の資格にて、卒業した御蔭を以て、卒業直後第三回高等文官試験を受け、幸にして合格、裁判所構成法実施初回の司法官試補として、明治二十四年一月任官したのである。爾来私は官界に在て母校の発展を祈りつゝ、僅に側面観を為しつゝあったに過ぎませんが、年一年に隆々たる母校の進展は、洵に活目すべきものあり、従て優秀なる卒業者続出し、年々高文に合格して司法職員の大多数を抱擁するに至りました、明治四十三年頃より大正八年頃迄の約十年間は、全国地方裁判所の所長及検事正という監督官級の半数は、実に我明大校友の占拠する時代を顕出したのである。同時に母校の進展も克く時代の進運に伴い、益々順調に拡充強化せられ、今や一万の学徒を収容する一大学園を顕出し、痛快に絶えざるものあるは、全く之れ歴代の経営当局者の偉勲にして、感謝禁ずる能はざる処なるも、顧みれば明治四十年頃以降の母校法学部の成績頓に逆転し、司法界に於ける後継者は年一年に減少し、今や監督官級以上の司法官は僅に数名を残すのみにして、中堅階級の後継校友の殆んど断絶せんとするの有様である、蓋し明治二十年頃より四十年頃迄培養せられたる美果は、一時厭倒的成績として顕われたるも、漸次低落し不知不識の間に、尻切れ蜻の姿に為て居る事実は、何人も否定するこ

との出来ぬ状態かと思われます、現に最近十五年間の司法科受験成績に徴するも、毎年合格者僅に十人内外に止まり、司法官採用者は五、六名を出でぬ有様である、此事実は何事を物語るものであるか、如何なる原因に基くものであるか、吾々校友同人に於ても、御互に審議検討を怠らず、所謂校友の総親和全協力を以て、母校の内容強化に尽さねばならぬ問題と信じます。元老先輩諸氏の懐旧座談を拝聴し、実に今昔の感に堪えざるものであったので、私も聊か無遠慮に感想の一端を略記して、茲に駿台の余白を汚がすことゝ致したのであります。（了）

史料 12

その頃の思出

今は昔・法律学校時代

蛮的書生の横行

富田清毅（談）

自由民権を求めて立った明治初代の学生の胸に秘められたものは旧物打破の熱情の外何物でもなかった其熱情の外焔は至る所に燃えあがっていたのだ丁度私が法律学校に入学したのは現在の神田郵便局の所にあった二階建の堂々たる（当時）校舎であった。その以前は麹町有楽町の今の日比谷大神宮の敷地であったものだが移転してこの駿台にそそり（?）立ったものですその当時この駿台に二階建の建物はなく実に学の殿堂として尊んだものです

今轟々たる響を立てている電車通りも四間たらずの細道で人力車の通行にも困難を感じた位で森、林竹薮その間に農家は散在しこの桃源の夢から覚ましたものは外ならぬニコライ堂の建設だ、平和な駿河台上に恰もよし隣人相愛を告ぐる鐘はなり響き明治二十二年頃には完成の域に達した、そ

のニコライの下には士族長屋があって今は杏雲堂（病院）の処あたりに当るであろうが「駿台雑話」に室鳩巣の屋敷もこの士族屋敷にあったらしい。又授業は熱そのものの状態で数える教師も勉学の書生も実に恐ろしくなる程勉強した何せ二階建の教室だが一室に三百人位を入れ先生は着流しで滔々と漢文句調の熱弁を振う、殊に岡田朝太郎氏の刑法論は天下一品の概があった、洋行帰りの若手で元気ありユーモアたっぷりの講義は学生を引附け教室に這入りきれず窓にぶら下り又は窓の近くの水桶に腰をかけ、一日何回水桶を毀したかわからない、熱と力に満ちた講義は学生のやんやの喝采を博し学生は尻が水桶いに落こんだのも知らぬ様子だった、又横田秀雄判事（当時現総長は判事）の民法も実にうま味のある講義で短軀から迸ばしり出ずる熱弁は鬚むじや書生を緊張させ卓をたたかせる事は再三ではなかった。

又その外刑法には宮城浩蔵、治罪法（民訴）に井上正一博士、熊野敏一博士の国際公法又憲法には光明寺三郎氏等の法学の錚々たる泰斗があって輝然法学には異彩を放っていた。従って法律討論会は今の比ではなく毎週一回乃至二回開催され討論会会長は学長自ら甲乙両班分れて火花散る論戦を戦す、甲論乙駁、口角泡を飛ばしての激戦「然し貴公……」

「いや拙者の論理拠は云々」と黒紋付の腕をまくり上げ、今にもつかみ懸らんとする形想は明治法律学校の一異彩だった、殊に一橋の帝国大学の教室に行われる五大学法律討論会は蓋し東都の呼び物だった、当時の五大学は明治法律学校（本学）東京法学校（現法政大）イギリス法律学校（現中央大）東京専門学校（現早大）と帝国大学の五校の争覇であった、この席上には各大学学長が臨席して母校の学生の奮闘を見守っている当時論旨論舌、論鋒の冴え鋭かったものは前大臣中橋徳五郎氏の舌鋒であった、この優勝者は非常なる名誉でその討論主旨は印刷雑誌となして売り出す様なことでまた当時の勉強の方法としては自力本願の外はなかった、今日の様な教科書や参考書の類もなく実に図書の購入には非常な苦心を払うたものだ　講義は全部ノートでそのノートも各人各様の書式を用いて一時間でも欠席したら一年間祟られて了う

この一年間のノートを学期末になって製本家に行って製本として各自の教科書としたが今三ヶ年分持っている者は大凡そ家賃とするだろう左程教科書に乏しかったが

その後フランス民法の書籍が出来それを司法省で翻訳してこれを払下願いをしてでなくては手に入れることが出来なかった、それはムールロン氏の「民法覆義」でその当時実にこれは法学生に取っては金科玉条で、下にも置かない良書とあがめたものだった、斯くの如勉学に全精力を傾けたので代言人試験（現在の弁護士試験）毎回五割の合格率を示した即ち六〇名の合格者があれば本校生は三十二三名は確実なものであった。其後学生の数は増加し政治、商業の科を設置することとなって今の志田鉀太郎氏等は其当時若手教授学生の人気の中心であった、また現勧業銀行の馬場鍈一氏は当時財政学の講義を受持令名さくさくたるものがあって常に財政については一家言をなし、今日の地位を得るのも宜なる哉と首肯される。政治科、商科の増設に伴って校舎の狭溢を感じサジキ式に教室の天井に座席を設けるという珍妙な聴講制度をとった程繁昌を来して所謂神田街頭をのさばり歩く黒紋の書生はんが多くなった。当時窮措大の街頭を濶歩する様は今の西洋のトンビ（オーバ）に納まりマフラという奇態なものを首に巻いている学生には解ろう筈はないが、黒紋附の高朴歯、髪は耳にたれて口に出づるものは自由民権

「貴公現在の世相を何と見る、三百年来の持来った旧弊のしがらみのみではないか！門閥家格は問う所ではあるまい、いやしくも才幹用うるに足

るあらば朋党に列せしめよだ！」

当時学生のよく行った小川町の「今文」の牛肉をつツ(ママ)きながら鬚面は黒紋の腕をまくる

相手の長髪学生あわてて箸を置き

「然り！拙者も、拙者の双腕にも国家を救うの熱血脈々たりこれ見られよや」と長髪、鬚面の前に両腕、両脛をなげ出す

然し今の学生の様な娯楽は絶無で質実剛健そのものであった、遊びというものは晩食後上野の山に刀の柄音なぬ朴歯の音高らかに

「鞭聲粛々夜河を――渡る――う暁見千兵の――……」

という工合に詩吟をうなって上野の山を歩き廻る、黒紋の大男が揃ってうなるのは蓋し壮観であった又今の天下堂の附近には小川亭という寄せがあり須田町には白梅亭と呼ぶ軍談講談の寄せがかかる、よく学生は出かけて「う――」「お――」と掛声を出して聴きほれることがある。

然し文明開化の風は先ずスポーツから二十二年にはボートが三艘購入せられて向島邊「あうん」「あうん」の声勇ましく漕ぎ廻ったものだ、然しボートを購入して新しい処はあるが秋季大運動会は物々しくも華やかに飛鳥山に催された当時運動会会長であった名村泰蔵氏（当時大審院長で本学名誉顧問となった）を先頭に騎馬で大幟を立てて隊伍を組み駿河台から小川町を通り上野を経て団子坂をぬけて飛鳥山にと繰こむ、全校挙ての大行事、運動会場で相撲、旗取り等大衆的の競争で殊に振っているのは生きた豚を拳固でたたき殺す競争だ、そのたたき殺した豚肉は即刻豚汁となって現われる趣向式後は酒樽を前に文字通り鯨飲馬食夜の更るを知らず踊り廻り、はね廻る徹宵はちまきで毛脛を出して踊る、へべれけによった学生は団子坂辺で狸の腹づつみを伴奏に

「御馬の前ーへにチラチラするのは何じゃいな、ヤレトコトンヤレトンヤレナ……」

の鼻歌よろしく明日の朝まで……

其時代の言論機関としてはあけぼの新聞（現東京日日）時事新報、朝野新聞、読売新聞、郵便報知新聞、日本新聞等で学生の新聞等の発行は寸毫の意もなかった即ち学生は社会には「我不関矣」の態度で研学に専念していた又学に没頭出来る時代でもあったのだしかし学生同志間では時事問題は論曝され殊に日本新聞は学生によく読まれ陸実氏の漢文句調の名文句は学生らの血を湧かすに充分な今ものがあったその陸氏の下にはるの三宅雪嶺氏も働いて新しい議論に学生を引付けていた、兎に角学生が新聞発行までに時代が進んでもいず、その発行機械においても問題にならなかったので、昔の学生は真の学の追究者として一途に突っ込む熱と正義を以て邁進したのだ、所謂武士は「腹が空っても餓うない」と同様「腹がへっても勉強せい」とは彼等の不文律となって了ったそれ程純な寧ろ蛮的な学生だったのだ。

史料 14

我が体験を語る

顧問　佐々木　忠　蔵

私の語らんとする体験とは何であるか。其の文辞は多分独逸語の翻訳で、哲学上の術語として使用せられて居る様に思う。而して其の字義については、ベルグソンは生命の流れだといい、オイケンは精神生活を高調したことに此の語を用い、デルタイは生ける人間精神の深処に於ける直接経験を此の語にて表わしている。併し此の如き学的研究は之を学者に譲り、此処では吾人が其の生活上に於ける経験に、一層の深みを添え、それが血となり肉となりて、常に吾人の講堂を指導し支配する一種の原動力であると言

いたい。而して私は此の意味の体験を意義ある体験と称して居るのである。人間はこの意義ある体験の持主であることが最も肝要で、つまりその持主と否とによって、人間の幸不幸が分岐するといい得る。去れど此の意義ある体験は其の質に於て、又その量に於て、深浅厚薄、大小強弱の別がある。浅薄にして小弱なりとて軽んずべきでない、況や深厚にして強大なるものに於ておやである。要は如何なる体験にても有意義のものは、之を尊重して堅く保持し、以て吾人々格の向上と、事業の進展とに実(質)せねばならぬのである。

私は本年六十有九歳の老人である。この頽齢に至る迄には、随分種々の体験を得て居るが、さて之を学生諸君の前に披瀝して、意義ある体験なりと言い得るもの、即ち私の一生を支配し指導しつゝ有った所の体験は、以下述ぶる所の一事あるのみです。然らば其の一事は抑も何んであるか。忘れもしない、今より五十一年前の明治十四年九月という歳月は、我が郷土が建国以来未曾有の光栄に浴した時で、山川草木までが皆欣々として笑顔を見せた感じがした。それは外でもない、明治天皇の玉歩の御痕が此の地に印せらたのであった。同月二十九日には我が天皇にも御鳳輦遊ばされたので、諸君は御父祖方から当時の模様を聴かれたと思うが、御通輩の道路の両側に、雲霞の如く集っている人々の歓喜の状、静粛の様は、迚も今日に於て見ることを得ざる現象でした。それも其の筈、封建制度の最後即ち明治四年前には、殿様の御通りでさえ、領民は幕の内にて拝するのでなく之を聴くのであり、公方様になると閉門鎖戸して謹慎せねばならなかった。其の時代より僅々十年後の当時であるから、路傍にて龍顔を拝し得ることを、寧ろ不思議と感じ勿体ないと思って居るからである。

鳳輦は同月三十日に山形師範学校（今の商品陳列所の所在地）に臨御になられた。時恰も私は年齢十八、同校に学んで居ったが、図らずも御前進講の一大光栄を荷ったのでした。寒窶の一書生が、僅か四間ほどを隔てゝ龍顔に咫尺し得、而かも未熟の化学実験を天覧に供し奉ったのであるから、私の歓喜は殆と口舌の外であったのでした。殊に其の際私は燃焼に関して九種目の実験を申上げましたが、其の三番目の実験で、点火せる燐塊を酸素を貯え置ける大瓶の中に入れしに、何ぞ図らん大瓶が真二つに破れ、見る見るうちに臭気を帯びる白焔が、濛々として、瓶中より洩れ出て、畏多くも玉座の邊まで汚したので、居列ぶ大官総立ちとなって窓を開き、白焔を場外に追払ったという大失策を演じました。尤も私は無調法を致しました。御ゆるしを願います。と恭しく御詫を申上げ、残りの実験を仕終りましたが、それからの私の苦悶は実にたいしたもので、一大光栄に有頂天になって歓喜したのが、忽ち一大恐懼と変じ、如何に此の身を処分すべきか、場合によっては切腹でもせなければならぬとまで決意したのでした。私は武士の家庭に生長し、日常臣下が主君の前で無礼をした場合の身の処理方などを教えられて居たのですから、そんな悲痛の事までに苦悶したのでした。取り敢えず校長まで御詫を申上げて処分を仰ぎましたが、何の御咎めも無かったばかりか、金若干円を宮内卿を経て御下賜になりました。光栄変じて恐懼となり、恐懼極って自殺の決意となり、それが又恩賜の光栄に輝いた。何という感激深き最も意義ある光栄の体験でしょう。私は当時此の意義ある体験を生涯忘却せず、又汚損せず、処世の一大指針とすることに決心の臍を固めました。自分から申しては些と嗚呼がましく思うが、此の体験は私に取っては唯一無二、空前絶後の光栄であったのでした。

爾来私の五十一年の生涯は、実に彼の意義ある体験によって支配せられ又指導せられて、幸に今日に至ったのです。五十一年の歳月は随分長いものです。此の長い間に於ての私の生活は、決して一本調子で進んで来たのでなく、波瀾重畳とでも形容すれば、至極興味も感ずるが、実に御話にな

らぬ失敗の歴史のみでした。山形師範卒業後、小学教員を筆頭に、或は再び学徒となり、時に玄関番を勤め、新聞記者となり、雑誌発行人ともなり、会社の番頭、政治家の手先、食うや食わずの貧乏生活、月給十五円の官吏、遂に内地を後に台湾に飛出して官吏生活二十有一年、これ又波瀾重畳の裡に過ごして帰郷したのです。此の如き私の経歴は、迚も学生諸君の亀鑑にならぬのですが、唯だ此の種々雑多の境涯に処してる間に、私は度々深刻のディレマンに遭遇したことがあったが、何時も彼の意義ある体験によって之を処理裁断し、為めに誘惑に陥らず、私利に眩まず、官職を傷けず、名誉を汚さずして今日に至ったことだけは、諸君に公言して憚らぬのであります。一例を挙げて諸君の参考に供す。

大正三年私は台中庁事務官庶務課長として、同庁台中街（今は市となった）の街長詮考に任じて居ましたが、一夕同街の有力家某（台湾人）の来訪を受けた、某は台南より持参したものと称して一個の菓子箱を置いて去ったのでした。某とは特に懇意にして居る間柄なれば、菓子や果物位の贈答は幾度も為した事があり、殊に同人及び其の子弟を世話したことも有ったので、何の疑もなく之を受け、後に之を披き見しに、こはそも如何に、菓子箱の中には、約三寸平方の金箔五六十枚を竹紙に包み、其の紙に金何匁と記したるものが二十余箇を納めてある。是れは確かに賄賂であった。私は常に貧乏して居り、此の時は台中庁に赴任早々の事とて、交際費用大に嵩み、月給にては遣り切れぬ現状であったので、恥かしいことながら此の金箔に対して食指が動き出した。然るに其の際私の背後於て、誰やらが悲痛の声を張上げられて、汝は彼の意義ある体験を汚損せんとするかと注意せられた感がした。すると、心機忽ち一変して、皎々たる明日の青空に輝ける気持ちになった。そこで彼を呼出し通訳を介して、私は天皇陛下の御命令で台湾統治者の一人たるの名誉を荷って居る。此の名誉は君等に頼って保持したいと思うから、粗末だが此の一品を送るといい、体よく彼の一品を返還しました。彼は痛く感じたと見え、涙ながら叩頭の礼を為して立去った。賄賂公行を本気に思っていた清国政府の後を引受けた台湾官吏の私には、其の外にも随分危険至極、意外千万の事に遭遇したが、何時も彼の意義ある体験の御蔭にて、幸に在台二十年の公生涯を無事に済まして有ったのでした。

私が斯く述べ来る時諸君の中には、意義ある体験などは度々得らるゝものでない、度々得らぬ事を持出されても、其の効果が少いのでは有るまいかと謂わるゝ人もあらんが、それは深く考えざるの致す所である。深く見よ美しきものを得んと誰かが言われた如く、諸君の既往現在を細察して見給え、何等かの様式にて、或る感激に充たされたる体験の潜在するを認識せらるゝならん。家庭に於ては父母兄姉の訓誡、学校に於ては先生の訓告又は学校の忠告、或は読書、看劇、或は運動競技等に於て前にも一言した如く、大小強弱、深浅厚薄の差はありとしても、必ずや諸君の琴線に触れ、感激に充たされた事が有ったに相違ない。この感激こそ所謂意義ある体験にして、諸君を玉成する所の体験である。況や諸君の前程には、幾多の楽土もあれば難関もあり、同時に無上の光栄にも接し、意外の失敗にも逢われて、千変万化の真光景が描き出さるゝことゝと思う。而して諸君は此の新光景の中に於て、燦然光彩を放つ所の意義ある体験を見出すことゝ思う。

最後に私は一言して置く。私は余命幾何もないのです。併しながら其の幾何もない生活にも、彼の意義ある体験を遺憾なく活用したいと念願して居る。否この念願を深く強く正しく私の内面生活に取入れたいと思って居る。私はこんな事によって、齢をとっても若い人と為って見る積りです。武者小路氏の「埋もれて居たものに」の中に左の一言があった。

齢をとっても若い人は、段々深く自分の内に入っていった人である。

人類に根をすえた人だ。齢をとると共に一歩々々深く這入らなければ、其の人は老ぼれて仕舞う。其人の頭はひからびてくる、恐ろしいものは之れである。人の頭は同一のものきり考えられなくなる時生気を失うものである。

長々と老人の寝言を述べ、以て前途多望の学生諸君の参考に供し、併せて老人自身の誡となすことにした。（終り）

史料 16

畑　為吉

明治法律学校時代の卒業生から聞いた学校と学生気質の記録

下記は明治大学が未だ明治法律学校と称せられていた明治二十五年頃の卒業生故畑為吉氏（初代校友会埼玉支部長、弁護士）から筆者が直接聴くことのできた当時の二三の記録です。文責記者にあり。（斉藤栄一―大正八年卒）

○

当時は学生の数も少なかった時代だったから、学校経営に当局が苦心している模様が、学生に感ぜられた。岸本校長のなみなみならぬ苦心をせられていた様子であったが、金のやりくりの一の方法として学校の近くに寄宿舎を設けて、地方から上京した学生に一ヶ年分の寄宿料を前納させて収容した。その料金は一ヶ年金二十円内外ように記憶しているが、ともかく、それを流用していろいろやりくりしていた模様だった。そしてその寄宿料がなくなる頃になる御馳走が急におちてくるので学生は大不平だった。

○

当時の学生で洋服を着ているものは殆んといなかった。黒か紺の小倉袴に袖腕に至る紺絣りの筒袖、現代語（大正七年）でいえばバンカラとでもいうか。もちろん下駄ばきであった。下駄ばきで教室に入ることは厳禁されていたのにもかかわらず、コッソリ入るならばともかく、大威張りてコロンカランと大きい下駄音をたてて二階の梯子段を上るのだから、たまらない、生徒監がこれまた破れるような大声で、ドナって二階に上ってくると、学生らは心得たもので、窓の側に下駄を抜いて、袴でそれを隠し、シャがんて下駄をはいていないと抗弁する。生徒監は怒ってその学生を引倒そうとする。暫らく二人がモミ合って、学生一方か愈々敗けとなると、やにわにその下駄を窓から外に投げ出して、それでも、まだはいていない抗弁する全く蛮風そのものであった。しかし新興日本を背負った当時の学生は勉強もよくしたが、一方野蛮的行動もあえてした。

日本政府そして冷汗をかかせた清国公使館事件は、その当時である。

○

学校とは関係ないが、当時の学生気質をいま一つ披露する。

学生の貧乏なのは当時もいま（大正七年頃）も同じて、小川町から猿楽町辺にかけて学生相手の質屋か何軒かあった。その質屋の店の座敷と土間との間には頑丈な格子かできていて、戸の閉まる僅かの小さい窓口が、客と店員との応待口でしかなかった。学生はその質屋にボロボロの袴、時には下帯一本を持参して質草とし、法外の値を請求するのである。そのやり方は、質草を受取る店員の手を素早く把えて脅迫して目的を達しようとするのである。店員の方でも心得たもので、素早くその質草を取り上げて評価し金しか出さない。店員に手早く質草を取られる学生の方か負けで、店員に三拝九拝してできるだけの金を借りて引下ったのである。厳な格子や窓の戸は、店員か学生に手を把えられないようにす防備綜（即ちバリケート―筆者）だったのである。

（註）筆者の親戚にその学生相手の質屋かあったが、主人の話によると、

学生相手の質屋を「鉄火質」と呼んでいたいう。店員の手を把えて脅す手口は全く脅迫であったが、それが却って学生の純真さ表明するもので、むしろ可愛く感じたと、いっていた。

以　上

この記録は大正七年明治大学雄弁会が埼玉県浦和町に遊説した際にその歓迎会の席上で聞いたものです。

以　上

史料 17

恩　師

多田理助

翁は郷里の尋常小学校を卒えると、明治十九年当時郡内にたった一ヶ所あった天童町の高等小学校に入学したその時、担任の訓導であったのが天童藩出身の佐々木忠蔵氏であった。

佐々木忠蔵氏は元治元年五月十五日、旧天童藩儒員佐々木綱領の次男として生れた。父綱領は藩中有数の学者で、廃藩置県の後、明治五年、学制発布と同時に天童小学校の初代校長となった。その次男として育った忠蔵氏は、将来を教育に捧ぐべく、明治十三年山形師範学校に入学したのであった。

当時の師範学校は在校生僅かに百二十余名に過ぎず、明治十三年七月に二十名、全十月に二十名、全十二月に十一名の卒業生を出したばかりで、全くの草創時代にあったのである。その時代、佐々木氏は早くも教育界に第一歩を踏み出して居たのであった。然してその第一歩を飾るに最も記念すべき光栄が、青年佐々木氏の前途を祝福して居た。即ちそれは明治十四年九月三十日　明治天皇が本県御巡幸の砌、師範学校に行幸遊ばされた時、佐々木氏は選ばれて化学の実験を天覧に供し奉ったのであった。

一天萬乗の至上の御前に、玉座を隔つる事、約四間の所にテーブルを置き、燃焼論の実験で酸素入れのビンに点火した燐を入れた一瞬間、ビンは真二つに破れて、臭気のある白煙は濛々と立ちこめて、畏くも玉座のあたりを冒そうとしたので、居並ぶ大官は総立ちとなって窓を開いた。恐懼におのいた佐々木氏は、それでも渾身の勇を奮って『失敗して真に相済みません』と申上げ、ふと、玉座を仰ぎ奉ると、龍顔いとも御慈愛に満ちて、御微笑あらせられて在した。

この失敗によって、後刻師範学校長等も責任を感じて宮内卿まで進退を伺い出た所　聖上には聊かも御叱りもなく、却って

『今日の実験はいづれもよく出来た。将来益々勉強せよ』

と有難い御言葉を賜ったのであった。

純真なる青年佐々木氏は、只々宏大無辺なる御仁慈に感激の胸をふるわせたのであった。

『一死報国!』そして、この覚悟が固く固く培われて行くのであった。

斯くて師範を卒業して、天童小学校に奉職したが、丁度その時、後の理助翁少年多田恒太郎が同校に入学して佐々木氏の薫陶を受ける事となったのである。

明治戊辰の役に際し、奥羽同盟諸藩の壓迫にも屈せず、志士吉田大八の烈々たる勤王の唱導によって、遂に城市を灰燼にまで帰した天童藩に生れ、既に生れ乍らにして尊皇愛国の気風を受けた佐々木氏が、更に畏くも親しく明治大帝の御仁慈に浴して一層忠誠を誓った青年訓導の赤心は蓋し烈々たるものあったろう。

翁が少年時代、この佐々木氏の指導感化を受けた事は、更に以て、翁の後来の尽忠報国の精神を基礎づける一素因ともなったのである。

斯くて少年時代、師弟として結ばれた佐々木氏と翁との間柄は、生涯常に唇歯の関係を持って緊密に結ばれて居た。

即ち、佐々木氏は明治二十一年、志を立てて上京したが、当時天童藩出身の大先輩、宮城浩蔵氏が仏蘭西留学から帰朝し仏国法律学士として啓蒙時代にあった我が国法制上に華々しい進出をして居た時で、この宮城氏に身を寄せ、勉学にいそしんで居た時、計らずも多田翁と二度の邂逅をしたのであった。

明治二十一年、翁が十六才の時、十二支腸を患い東京杏雲堂病院に入院したが、その時厳父十世理助翁に伴われて、宮城氏の宅を訪問したのであった。ここで期せずして師弟は手を取り合って再会を喜んだのであった。

斯くて翁は病気全快と共に東京に遊学することになったが、これが機縁となって、翁の厳父は佐々木氏の人物を見込んで、一子恒太郎の指導監督を依頼し、神田区神保町に一室を借りて、佐々木氏と共にここに住んで、翁は宮城氏の創設した明治法律学校（明治大学の前身）に入り、一方東京英語学校（日本大学の前身）東京農林学校予備門に学ぶことになった。

一方佐々木氏は宮城浩蔵氏の下にありて同氏の著述を助け、或は自ら明治法叢、警察雑誌等を刊行して居たが明治二十八年、日清戦役に際し陸軍録軍に任じ、台湾出征に従軍し、台湾総督府の臨時審判官心得となり、その後、法院監督書記、新竹廳属等を経て、明治四十一年台湾工事部事務官、台湾専売局事務官をつとめ、最後に台中廳事務官庶務課長の要職まで進んで、その間二十有余年炎熱と闘い、土匪、生蕃の中に生命をさらして植民地の開拓、新府（附）の民の順撫に、或は農事の改良、市街の整備、学校の普及等に尽力したが、大正八年郷党の懇望によって再び故山に帰り墳墓の地であり、且つ亡父の遺業でもある、天童小学校長として、一生を教育に捧げることになったのであった。

東京遊学時代

明治維新によって、封建政治は瓦壊し、新政は布かれたが、約二十年の間は、政治の基礎的型体は樹立されなかった。それが二十年代に至って、漸やく我が日本の近代国家的基礎が確立されたのである。

即ち思想的に見ても、上層知識階級には封建思想が漸やく薄れて、これにかわるに、自由主義的思想が澎湃として抬頭して来た。これが社会的に具現されたのは、立憲政治の誕生であった。即ち明治二十二年二月十一日、紀元の佳節を以て憲法発布され、翌二十三年七月一日、始めて衆議院議員選挙が行われたのである。然してここに至るまでは、自由党の結成、政府の弾圧等、過渡的悩みは繰り返された。板垣退助を盟主とする自由党員は、全く血を以てこれを購い得たのであった。当時の進歩的青年、知識階級は期せずして自由主義的思想に走りつつあった。

特権階級によって掌握されたる政治を民衆の手に返せ！、明治維新の真意義を具現せよ！こうした叫びが全国の青年を熱狂させた。殊に当時の東京に於ける自由主義的立憲思想の波は物凄いまでに狂奔して居た。

多田理助翁が東京に遊学して居たのは、丁度この時代である。翁が身を寄せて居た宮城浩蔵氏は、法律学者であったのが、明治二十三年の第一回総選挙に出馬して政治に転向した。政党的に見れば非自由党に属して居たが立憲政治に対する熱情は決して自由党と何等変る所はなかった。こうした時代に多感なる二十才前後の青年時代を送った翁は、当時前途には烈々たる希望を持って居た。

然し、翁は中央に於て或は国事に奔走し、或は政治によって身を立てるには『家』と云うものに縛られて居た。『大蕨の旦那』として知られた地方の名望家の一人息子に育ち『家』を守り父母を安んじなければならなかった。

我が熱情の溢れるままに中央に止まることは、孝心深い翁としては忍び得ない事であった。それでも一度は家郷を飛出し、父母も家産も捨てて、一介の書生として素っ裸になって社会の真っ只中に飛出そうと決心した事もあった。その反面には或る恋愛事件などもあって、その恋人が東京の一市民の娘であった為め、名望家としての多田家に迎えるには必ず父母の反対あることを予期して、総てを捨てて、自分の意志のままに動こうとしたのであった。

然し、どうしても断ち切ることの出来ないのは父母の恩愛の絆であった。幾度か煩悶を繰り返し懊悩を続けた結果、総てを忍んで父の懐に還ることに決心した。

明治二十五年の夏、暑中休暇で帰省し、家郷の風物に接すると一層この念を強めた。そして、生涯を家郷の為めに捧げ、郷土の為めに尽そうと決心した。

こうして、郷村の現状を見ると、この山間の部落は徳川時代のそのままに、依然とした元(原)始的な山衆生活に安んじ、日毎に進歩する日本の現状も無関心に、その日その日を無自覚に送って居るに過ぎなかった。

『これではいけない。これでは、明治の文明からは取り残されてしまう。何とかして新しい日本の姿と云うものを村の人々に知らせなければならぬ。』

黎明期にあって進歩の激しい活溌な刺戟の強い東京から帰って、この静かな眠れるが如く静かな郷里の村を見た時、まだ二十才の多感な青年の心に映ったのは、先ず村の青年の無自覚であった。どうかして日本の文明と相並んで、郷里の文化的開発をしなければならぬ……。こうして先ず、村の先輩である稲村熊治、稲村源蔵の両氏と謀り、ここに村の青年の修養機関たる『大蕨青年義会』を創設したのであった。稲村熊治、源蔵の両氏は、翁よりは四五才の年長で、当時の村の中堅青年であったが、この両人が村の青年を説き、四十余名の加入を得て、翁が一切の経費を負担することにし、青年の修養を図り村の中堅的団体として、自治の運行を扶け、相互扶助的機関たらしめんとしたのがこれで、先ず翁が出資して書籍を買入れ、回覧図書館の様なものを作り、更に夜学を創始し、実業補習教育に充て、或は国家の大勢を説き、活溌な活動を開始した。

この『大蕨青年義会』はその後、益々強固となり、村の最も堅実なる団体となり、後に全国に青年団が創設されてからも、大蕨ではこの官制の青年団に加入せず、青年義会を改善し、画一された官制の青年団以上に郷土に即した自治機関として今日に至って居る。

翁は永くその会長を務めて居たが、晩年にはこれを辞し、名誉顧問となって居たが、昭和八年には、この青年義会が主となり、小学校に御真影奉安殿を奉建し、その用材は多田家に於て寄附した。その他義会は常に村の中堅団体として重きをなし、現在は稲村真弥氏を会長として益々発展しつつある。

遊学時代の交友

翁の東京遊学中、親交あったのは、恩師佐々木氏の外に、矢張り天童藩出身の相川勝蔵氏があった。相川氏は同じく宮城氏の親友、佐々木氏の従兄で、清廉潔白にして稜々たる気骨に富んだ人で竹陰と号し、漢学及び法律学に通じ兼ねて書を能くした。(口絵写真参照)翁は深くこの相川氏に傾倒して師事して居た。後に司法官となり、各地に判検事をして居たが、持ち前の清廉と直情とが官僚畑に適せず、昇進もおくれ、大正の初め水戸地方裁判所判事を最後として、官界を退いたが、元来潔白な人であったから、常に清貧に甘んじて居たので、退官後は頗る物質的にも恵まれず、後に上の山町に来て晩年を送り、大正十年寂しく死んだが、翁は相川氏の最

期までよく親交を続け、或は不如意な家計を援け、或は精神的にこれを慰め、殊に死後葬儀萬端に至るまで懇切な心尽しをした。更に此頃の親友として、上の山出身の河合孝朔氏があった。河合氏は翁と同年で、上の山藩医河合元亮の養嗣子で、同じ時代に東京に遊学して居たが、この人も亦一風変った気概に満ちた人で、家業の医を嫌い、『個人の病を癒す医者になるより、社会の病弊を直す政治家になるのだ』と云って熱心に勉強して居た。然し父母の反対によって、本意なく政治を断念し郷里に帰ったが、遂に医者とはならず、山形市で新聞事業に関係したりして居たが、後に上の山町助役となり、町政の刷新には非常に力あった人だ。不幸にして晩年家運振わず、一家は山形に仮寓して居たが、この頃も翁は不遇な友人を慰めて居たが、河合氏は病の為め翁に先立つ事約二ヶ月昭和十年七月十五日、山形市の仮寓に於て寂しく逝った。

更に山辺町出身で、現在全国有数の謄写版販売元として、東京実業界に重きをなして居る大気堂大江孝氏もこの時代裸一貫で東京に飛出して苦学して居て翁とは心の許し合った親友とし、晩年まで温い交際を続けて居た。

山形市第一流の割烹店にして、最近又、天童温泉に新温泉を堀鑿して千人風呂等を設け、同温泉に一新紀元を画しつつある沢渡吉兵衛氏も当時、東京に遊学して居て、西村山郡出身で第一回総選挙によって宮城浩蔵氏と共に代議士となり、同志として活躍して居た佐藤里治氏（現代議士佐藤啓氏の厳父）の許に寄寓して居たが、矢張り親交を結んで居た。その他、仙台に於て東北民政党の中心人物であった村松亀一郎氏の弟で弁護士村松山寿氏や、天童出身の陸軍省法官部長の松本慶次郎氏等、何れも東京遊学中の親友であった。更に変った方面では、一時村松山寿氏と共に浅草に下宿した事があったが、この家は幕末時代江戸浅草新門に居って、関八州に男を売り幕臣山岡鉄舟に愛された有名な侠客、新門辰五郎の孫に当る人で、まだこの時代には辰五郎の恩顧を受けた乾児等も残って居て、よくこの家に出入りして居る中、翁もその義理固い任侠の道に感じて此等の徒とも親しく交わって居た。

史料 19

小出五郎

遊学に決死の思い
—感慨無量—

あのころといえば、丁度欧州の文明が本邦に移植されその吸収に大童わ、そしてモダン日本は創られる躍動に戦いていたといったころである。

その明治二十五年、すなわち私は二十歳の時、岡山から上京、明治法律学校に一歩を印した。

動機といえば、田舎にくすぶるよりは東京で一旗挙げようと政治家を志したが、まずそのためには法律を修めようと思って選択。教授陣が素晴しくよいとの評判があったので本校に入ることになった。当時は東京に遊学するということはそれこそ大変なことであって、何しろ私などは大きな行李を担いで船に乗り込み（当時はこのコースが一番の道であった）横浜に着いたという、まさしく「青雲ノ志ヲ抱イテ郷関ヲ出ズ」の観であっただろうと思う。入学試験といっても形式的な人物考選で、寄宿舎で学生生活をおくることになった。

有名なフランス教師ボアソナード先生はすでに退かれて、岸本校長のもとに刑法の井上先生、民法の木下先生（後の校長）など大審院の判事、検事が多かった。

本校は他と異って先生が集って興したものであったから教べんと経営の両刀使いであったので、金のない時などは二、三百円の工面に高利貸と折

衝したり、先生方が自らの給料を割いて支払いに当てたり、このような往時の模様は全学生がよく耳にするものだった（その後、校友となってから当時の校長と大論争までして漸やく財団法人の誕生をみたが）今のぼう大な機構と比べれば想像にもつかないことであるだろう。

講義は全部ノートで法律とほかに政治関係のものもあったが、純然たる法律学校としては断然群を抜いていた、東京専門学校（早稲田の前身）が政治および文学に、慶應義塾が経済にそれぞれ異色を放ち始めていたそのころである。

一方学生総数は二、三百名程度で学生といっても上は三十四、五歳の世帯持ちが地方の私塾、師範学校をでてきたという人たちから私達位までで、当時の校風としては質実剛健がうたわれており、洋服姿は見当らなかったし、中にはヒゲを生やした人も多かった、なにしろ世代の差があるので、同じ講義でも受け入れ方が違い、意表にでるような質問をする人もあってその時など学生同志で活発なデスカッションに入るということなど少くなかったし、学習態度は遥かに真面目であった、当時は自由民権の思潮華やかなりしころで、本校はフランスの影響などもあって「自由」の鼓すいには先端を歩いていた感もあるが、他方維新風の熱血漢もいて、ことに寄宿舎（舎）では国政について悲憤こう慨したり、法律や国事問題で討論を行い、果てはなぐり合いにまで発展するという健闘ぶりがしばしば見られた。

何処でも同じことで、矢張り賄騒動はつきものでもあったが、まるで競争みたいに勉強するということは確かであった、学生のふところ工合は、法律事務所とか医院の玄関番をしている人もいたが、現在のごとくアルバイトをする人は少かった、一ヶ月十円もあれば月謝、下宿代を払って本を集め、まだ余裕があったのである、もち論娯楽といっても牛肉屋とかソバ屋に入る程度の貧弱な当時だったスポーツも今程度盛んではなく、せいぜい寄宿舎（舎）に土俵を作り相撲を取るものだった、また形式は今のとは違うが、春季運動会なるものが飛鳥山あたりで行われた、種目といっても駈けつくらの他に若干あったが、当日は全て無礼講で酒をのんでは剣舞を舞ったり、各地方出身者が故郷の流行り唄を歌って一日中騒いだのも面白い思い出となっている。

卒業してからは、問題の小平町への校舎移転反対に死物狂いで頑張って移転案を覆えしたりした思い出もあるが省略する

とに角、往年の五十銭銀貨をおし頂いていたころと千円の札ビラが切りまくられる当世、これは一学校の流れにとっても、かつて小世帯で今の子供のつまみ食いみたいな金の算段に四苦八苦していた時代と学生二万有余を擁して名実ともに完璧になった現代とに通じ、私の書生生活の思い出とは全て今昔の感に包まれている（明治28年卒・元弁護士）

史料 23

刻苦勉励

一松定吉

案じていた妻の健康状態も次第に良好に向い、十月三十日には長女スミが無事に生まれた。私はその知らせを受けて一層責任の重さを感じた。その後間もなく就職もきまったので精神的にも物質的にも一応落ちつきができた。後は上京の目的である法律の勉学に一路邁進するのみであった。本郷の下宿から浅草まで徒歩で通勤して教鞭をとり、授業が終わるとたちまち生徒に早替りして又徒歩で神田の明治法律学校へ通学して講義を聴くという毎日であった。

当時の明治法律学校は午後一時に授業が始まったので、多少この時間には遅れたが、育英小学校での仕事がすむと成るべく早く校門を出て明治へ

と急いだ。当時はまだ電車がなかったので、朝は本郷—浅草間、夕方は浅草—神田間、そして講義が終わると神田—本郷間を、いずれも徒歩で通った。そしてこの徒歩の間も、外が明るい限りは途中六法全書を読みながら歩くといった具合に寸陰を惜んだ。そのため時々向うから来る人力車にぶつかって車夫から怒鳴られたり、電信柱に突き当ったりしたことも再々であった。

明治の講義も夜に入るとランプの下で聴いた時代であったから、下宿へ帰るとこれまたランプを灯さなければならなかった。しかし私は夕食を早く済ませて成るべく早く就寝することにしていた。それは油代を節約するためではなくて、友だちの来訪を防止するためであった。何も友人との交際を避けるつもりはなかったが、夜間友人がやってきて吉原通いに連出されたり、雑談に時間をとられたりすると肝腎の勉強ができなくなるからであった。夜は人よりも早く寝て朝は人よりも早く起きる、これは私の勉強の能率をあげるための必要から生れた習慣であった。おかげで「一松を夜訪問しても彼は宵から寝てしまうから駄目だ。」ということが定評となって、誰一人訪ねてくる者もなかったので、勉強には大変好都合であった。

朝は必ず二時半に起きて洗面と冷水摩擦をした後、郷里に向って宇佐八幡宮と産土神社とに礼拝し、両親や妻子たちに挨拶をすませて直ちに机に向った。勉強の方法は読書五十分の後十分間休憩、但しこの休憩時間中に今までに読んだ事柄の要項を箇条書にすることによって頭の整理に充てた。これが毎日の日課であったが、日曜日だけは違った。日曜日は同じく司法官試験を目ざす同志の合同研究会に充当した。これらの同志はいずれも明治に通って勉強していた仲の好い者たちで、寺田正二郎、岡遙、気仙忠治、森安五郎、酒井義太郎、平出辰市、平出修、原田好郎それに私、こういう面々であった。これらの者が日曜日毎に輪番制で各人の下宿に集合して、午前九時から午後五時まで勉強するのであった。そのやり方は、あらかじめ週間の研究課目を申し合わせておいて、例えば今週は民法相続編をやるときめておいて、みんなが誰も民法相続編の勉強をしてくる。そして各人二問題づつの試験問題を出し会って、その中から抽籤によって二題を選び出して、制限時間二時間の間に答案を書く。それを七人が目を通して自分のもの以外の採点をし、その後で更にこれを批判し合ったり、その週間に研究したことに就ての質疑応答などをして互に切磋琢磨するという方法であった。

午後五時になると勉強を打切って、一緒に下宿を出て上野公園などを散歩したりして英気を養った。

この様な次第であったから芝居を見に行ったり、寄席に行ったりすることなどは思いもよらぬことであった。以上の様な勉強を長時間つづけてゆくことは相当な努力と忍耐とを要することではあったが、しかし非常に効果的であった。それかあらぬかこれら同志の学業成績はいずれも優秀であり、判検事登用試験の方も次々に合格し全員が悉くその目的を達成することができた。私は卒業の翌年約二千六百名の受験者中から合格したが、その成績は合格者八十名中二十六番であった。

ともかく志を立てて上京後四年にして所期の目的を達することが出来たよろこびを一刻も早く郷里へ知らせたいと電報を書く間ももどかしい程であった。

後になって聞いたことであるが、妻は私の電報を手にしたとき、うれしさのあまり暫くは腰が抜けて、その吉報を両親に知らせるのにおろおろとして声も出なかったということである。

史料 25

制服制帽と学生

布施辰治

一、大学の角帽制

ボクは、明治三十二年に入学して三五年に卒業したが、制服制帽は、明大昇格時明治法律学校時代の三四年に制定されたと思う。

だからボクら三年生は、一年間だけ制服制帽を着用したわけだが、実際制服制帽を着用したものは、クラス約四〇〇人中十四、五人位だった、ところでボクは、いわゆる苦学生で、制服制帽の制定をこれ見よがしに着用する余裕もなかったが、制服はともあれ制帽を角帽にすることに反対だったので制服も着なかったし、制帽もかぶらなかったから「制服制帽と学生生活」を語る資格がなさそうだ、だがボクら三年生は、制服制帽を作って(ママ)も着用期間は一年だけで、しかも卒業と同時に国家試験絶対合格の背広にあこがれていたので、制服制帽をあまり歓迎しなかったのだ。

制帽を角帽とすることの反対は官学に圧倒されていた私学のぼっ興期で、特に私学出の弁護士が実力で官学出の弁護士をりょうがしはじめた花井、井本、高木氏らの活躍は目覚しいもので、帝大官学の角帽に追随するのが不見識だという主張であった、だが結局、角帽は帝大の制帽というよりも大学の制帽という意見で、大学の制帽は官立、私立共に角帽制を確立したもののように聞いている。

慶大の制帽はいまでもマルイというが、まだ大学の角帽制が採用されないのは、あくまで私学の権威を誇る鵜沢先生の遺風であろう。

二、学生の服装

当時の学生生活として、制服制帽を着用しない学生の服装は、一高のバンカラ風が最後まで残っていたように、破帽短袴という素朴さが初期の学生風で、自由民権時代の壮士風があり、三十一年民法施行前の学生生活には、法典の延期断行等政治的な運動参加が特色すけられていたように思う。

ところがボクらの学生生活に入った三十二年ごろは、社会問題に関心をもつものが出てきた半面、だらけた学生も出て、洒落た絣の羽織にクッキリした縞の袴を引きずるように着用しているものもあって、そういう和装に制帽をいただくおしゃれ学生もあった。

制服制帽の制定と同時に着用したクラスメートで、はっきり記憶に残っているのは新潟県高田市で実兄善吉氏と共に兄弟弁護士として活躍した亡友平出辰市君だけで、民主党最高顧問前大臣で健在な一松定吉君等の制服制帽姿は思い出がない。

更に刑法博士として有名になった岡田庄作君らは常に和服で、図書館に詰め切っていたことが当時の思い出深いボクの学生生活で、図書館を利用していたボクら三十五年出三十一位までの卒業生中から十六人もの国家試験及覇者を出したことが学校の誇りだった。

当時の学生生活と制服制帽の関連において追憶される服装に当時流行した討論会の登壇者姿が眼に浮んでくるが、後に憲法史学の権威者となった尾佐竹猛君は一年先輩だったが、綿服判事として有名だった通り常に和服で洋服姿を見たことがない。

更に各大学の連合討論会という他校自校の討論者横川勝太郎君や水戸の老弁護士林賢之助君も和服で洋服姿の討論者で後に有名になった誰彼の制服制帽姿は思い出せない。

三、むすび

当時の学生生活として、ボクの感慨深く追憶される講師の講義ぶりや試験問題の出し方、国家試験委員の著作と試験範囲についてなら大いに話したいこともあり、聞いてもらって有益なこともあると思うが、制服制帽に

関連した学生生活については大体以上の思い出で与えられたページ一ぱいだが、ともあれ学生諸君は、その校風と共に確立された学校の特殊性を認識し、身をもって校風を描き出すだけの心構えで制服制帽を着用されたい（明治35卒　弁護士）。

史料 27

猪俣淇清

実のところ私は、明治大学の前身である明治法律学校に、明治三十三年の九月から三十六年の七月まで在学したのであるが、当時既に大学組織の準備中で、三十六年の九月から明治大学と改組された。それで私共は明治法律学校最後の卒業生なのである。学校は明治十四年に創立され、当初は丸ノ内の、今の宝塚劇場附近にあった旧島原藩邸内であったそうであるが、私共の在学当時は神田の南甲賀町で、今の主婦之友社の後ろの方に南京下見ペンキ塗の木造洋館建で、講堂の数が慥か三つ位であった。

大正十三年の丁度今頃、現在の場所の校舎が前年九月一日の大震災で烏有に帰した跡へ、急造したバラツク校舎の教員室で、煖房の設備がないから、学生に教室内でオーバーを着用することを許すや否やが問題となった。私と同年輩のA教授が「僕等の学生時代の校舎は今のバラツクと同様で煖房設備等なかったのだが、教室で外套を着て居る者はなかった」というと、これも同時代のBが「それより一体当時僕等の仲間で外套なぞ持って居った奴があったか」と反問したのでAも成程と合点した。

私共の在学当時にも学校には制服の定めはあったが、着用している者は極めて稀で、多くは小倉の袴に紺絣、又は黒木綿に牡丹餅大の紋附羽織という服装で、破帽垢衣敢て意とせず、錦襴を纏うた瓦たるよりも、襤褸に包まった宝玉であれという、気概と衒気とのカクテルのような雰囲気がモヤモヤしていた。かと思うと、高等師範出の中等教員上り、扨は師範出の小学校長上りの老措大（ろうしょせい）など、羊羹色のモーニングのポケットに、鉈豆の煙管を忍ばせて通学するという毛色の変ったのもあった。私の同級で後に明治文壇に名を馳せた平出修なぞは、常に縁附の大時代のモーニングを着用して澄まして通学していた。今は貴族院議員で、時々政府の痛い所を突つく宮中顧問官の三室戸敬光子爵なぞは、旧公卿出であるから端然として居られたことであろうが、生憎と私の入学より二年前に卒業されて仕舞ったので、御紹介が出来ない。学生の年齢もまちまちで、親子位違うものがあった。今は故人となった元徳山の監督判事頓宮悟一郎が或る宴会の席上、私を同級生として紹介されたところ、同席の人々から「先生は大層お若く見えますナ！」とやられたなぞもこの一例だ。

今はスポーツのあらゆるデパートを取揃えている明大も、その頃は僅に狭い校庭の一隅に、土俵が設えてあっただけで、しかも後年のように、綾川関や双葉山が師範で指導するようなことはなく、只我と思わん者が飛び出して、勝手に力技を闘わしたに過ぎない。年に一度の運動会は、飛鳥山なぞへ押し出して角力、綱曳、豚追位でワイワイ噪いだものであった。この運動会に校友の先輩、弁護士斎藤孝治氏が白馬銀鞍堂々として先頭に立ったのが、今でもマザマザと記憶に遺っている。

フランス法学者の岸本辰雄、矢代操、宮城浩蔵先生等に依って設立された学校なので、初めの程は、仏人ボアソナード先生や、フランス帰りの西園寺公望公、光明寺三郎氏なぞを迎え、専らフランス法を教えて居ったが、明治三十一年から民法、法例、翌三十二年から商法が施行されて、我が国法典の整備時代に這入っていたので、学校の方針も一変し、之等法典の起草に関与した仁井田益太郎、松波仁一郎、山田三良、志田鉀太郎及び岡田朝太郎の諸先生を聘して、我が国法典の研究に力を注ぐようになった。

現総長の木下友三郎先生は行政法を担当されたが、紀州訛りで『自然人』を『じねんじん』と発音されるので、それをその儘、仁井田先生は乾燥無味の民事訴訟法を諧謔交りに簡単に説かれたが、顔を蹙められると両眉毛が接着するので『連帯債務』。松波先生は萬国海法会副議長の肩書の説明一くさり宜しくあって、扨て、

「ここに海法というは英、独、仏の何れにも称えられつつあるものとその意義の範囲を異にする……」

とアクセントに癖のある能弁でまくし立てる。余り海事に詳しくて、海の中からでも生れたようだとて、忽ち『海坊主』。山田先生はその起草に係る法例理由書を、

「名は法例の理由書というと雖も、実は国際私法に関する一大著述にして……」

と心臓の強い所を紹介される。『認める』を『みとどめる』と発音される処から『みとどめ先生』の名綽号を奉られて学生から親しまれた。志田先生が歯切のいい江戸っ児弁で、

「抑々吾人々類は有形と無形とに跨り外界と内界とに亘る利害関係を有すること千変萬化であって……」

と保険の必要、宵越の銭を持たぬ不用意を罵倒され、岡田先生が貴公子然たる瀟洒な風彩で静かに、

「それ六合は有無の境を出でず、これを蘇門に叩かばゴッドと答えん、これを浮屠に訊さば空と答えん……」

と刑法を哲理から脱(説)き出されるあたり、学生を陶酔させた。これと並行して浪花節の好きな古賀廉造先生の刑法講座があり、豪放濶達な雄弁で学生を唸らせた。

民法講座には大津事件で骨の硬い所を見せた、大審院判事の木下哲三郎先生が物権、諄々説いて倦まざる後の大審院長横田秀雄先生の債権総論、デルンブルヒとウインドシャイドのパンデクテンを壇上に展げて一種錆のある雄弁を振う鵜沢總明先生の債権各論、細心精緻な島田鉄吉先生の相続法等々がそれぞれ学生の人気を呼んで居った。地味な刑事訴訟法担任の大審院検事鶴見守義先生が、

「窃盗や強盗のもの慣れた奴になると、度胸定めに、仕事にかかる前にその這入る家の周囲へ脱糞する、この糞便を分析検鏡すると其奴が何を喰って居ったかが判る、これが捜査の手懸りになる……」

と謹厳な顔をして、鼻持ならぬことを被仰る。法律以外に小林丑三郎先生の経済原論の「サア大変だ、政府が不換紙幣を濫発したから、物価は真夏の水銀柱のようにダンダンあがる……」釈師張りの名調子と、金井延先生の飄々乎とした風貌と朗読式の財政学講義とは好対照であった。

その頃は民、商法等の大法典の施行直後とて、これ等法律の解釈も様々で、就中民法なぞはその施行に際して『民法施かれて忠孝亡ぶ』の標語で騒がれた程であったから、当時の学生の間には討論が盛んに行われ都下五大法律学校の討論会が屢々開かれ、又学生は通学の途中、講義の合間々々、扨は下宿にまで持越された。結局甲論乙駁、五十歩百歩となっても、更にその五十歩と百歩とを決するまでは止めないという熱心に、隣室の客を困惑させたものであった。

私が弁護士を開業して妻を迎えた後でも、この仲間が押しかけて激論を闘わすので、新米の妻は喧嘩と間違え、青くなって慄えていた珍談もあった。こうして、散々討論で捻じ合った揚句が講師への質問となる。大抵の講師は辟易して、講義を終えると匆々として退却しようとする。サはさせじと学生は鶴翼の陣を張って追撃する。誰が指揮するともなく、講義の終了と間一髪を容れず、颯と講壇を包囲する迅速果敢の行動は、軍隊にも見

ま欲しき程であった。

これ等勇士の面々は、私の同級の三十六年組では名川侃市（前鉄道政務次官）、岡本実太郎（前農林参与官）、岸井辰雄（前東京弁護士会長）、今村正美（前滋賀県知事）、井上健一郎（仙台所長）、高野寛治（福島所長）、片山拓（前樺太検事正）、池田真桔（日本昼夜銀行取締役）、吉田三市郎（弁護士）の諸君であった。これは上級卅四年組の桜田寿（前宮城控訴院長）、白井清左衛門（長崎所長）、佐藤伊惣治（鹿児島検事正）、本間寛二（秋田検事正）、水田正之（前福岡検事正）、山崎今朝弥（弁護士）の諸君から、三十五年組の岡田庄作（前東京弁護士会長、法博）、井本常作（前司法参与官）、一松定吉（代議士）、白井茂（新潟所長）、岡遐（山形検事正）、帆高寿一（前広島検事正）、佐藤元吉（前青森所長）、小川関治郎（陸軍法務官）、沢田忠二郎（裁判文学で明治大正の文壇に知られた文士）の諸君を経て伝来された戦術であった。

講師の中には、これ等勇士の猛攻に堪えかねて、

「実は自分にもよくわからぬのだが、正直にいっては諸君が心細かろうと思って判ったような顔をしているのだから、これ以上は諸君自らの研究に待つ外はない」

などと脆くも落城されるのもあった。この厄を免れたのは、恐らく法理学担任のスイス人ルイ・ブリデル先生位であったろう。

また時々模擬裁判をやった。今は大審院判事で明治史の権威尾佐竹猛博士も、当時は司法官試補で立会検事を勤め、畸人山崎今朝弥が海老茶袴にリボンを結んで、被告山崎今朝子となった珍劇もあった。当時は女義太夫が盛んで、学生の中にはそのファンで、所謂堂摺（どうする）党に属する者もあったが、大体に遊ぶ設備が今日ほど完備して居らなかったお蔭で、私達の仲間の多くは、牛豚鍋のコンパニー位で満足して居った。牛豚肉も安い時ではあったが、葱の方がより以上に安いので、萬緑葱中に紅一点の肉を見出すような献立もあった。学校を卒業しても何の肩書も資格もなく、只実力に頼る外はないので、その頃の学生は一般に勉強したことだけは確である。

史料 34

神田の思い出　四郎会

関田猛夫

一

強烈なるネオンの光や騒々しいジャズの響も何等刺戟を起さない程吾々の神経は麻靡して居るのに今度商科同窓会の会誌を発行するかから神田の昔話しでも書かないかと云われ遂うかうかと引受けてしまって扨て筆を取って見ると萬感交々と云う次第で中々筆が進まない、あの灰色のぺんき塗校舎、初めての角帽、恩師の面影果ては同窓の誰れ彼れと思いはそれからそれと渦巻の様に頭の中を馳け廻って只々昔が懐しくなり無為に過ごした二十余年が惜しくなる。

あの灰色の校舎で未来の大実業家を夢みて居た吾々の中で現在の鉄筋コンクリート。学徒八千、体育館、大プール等を予想する者があったなら誇大妄想狂として相手にされなかったろうに二十余年の時の力は、人の力は、今日の大明治を建設して完成将に近からんとして居る偉大なるは人の力である。私達は甲賀町の西園寺公邸の筋向い今の神田郵便局の処にあった灰色のペンキ塗木造校舎で最初の教授を受けたのである。其から錦町の分教場に移り最後に現在の場所で卒業したのである。最初の校舎は巻頭之写真にもある通り門から五六間の突き当りに正方形の三階建と門の左側に往来に添うて建てられた二階建の小さな木造の一棟だけだった、此の小さな一棟こそ今日七千の同窓を有する吾が商科搖籃の場所だったのである、教室

の内部は天井の高い階段式の腰掛で丁度小さな解剖室の感じのする室だった、最上段の腰掛に寝て居ても先生から見えなかったので大抵一人や二人は雷の様な鼾聲を挙げて休養をして居たものだ、朝門の処に立って見て居ると手織木綿の袴に色の褪せた中折帽や鳥打を戴いてノートにインキ瓶ペンをブラ下げて悠然とやって来る有様は神田風景或は大学風景の一つであった、今なら松沢行きの風体でも校舎や町の風景に調和して居たためか余り気にもならなかった、制服なども三四分通りしか着て居なかった私服などはドテラの上に黒の紋付羽織など着て居るものもあった、其頃は一高の学風が学生界を風靡して居たのにも依るのかも知れないが兎角学生は衣食には恬淡であった様に思う。

二

三階建の校舎の裏続きに寄宿舎があった私も一年計り厄介になったがお話しにならない程粗末なもので食堂なとは腰掛がなく立食だった、賄料は七円だった朝から晩まで勉強計りして居るものもあったが、又よく遊んで計り居たものもあった。其頃法科の連中は判検事か弁護士の受験者が大半だったから猛烈に勉強した、そしてよく議論をして居た。雄弁会の連中などは談論風発で甚だ近所を悩ましたものだ。然し是等は上等の部で遊ぶ連中になると試験が一科目すむと片端から本を売って何処へか繰出して行くものもあった。紅い灯でないとどうしても落付いて勉強が出来ないなど中々洒落て居た。然し甚だしいのになると帰れないから迎いに来いなど使を寄来するものも度々であった処が其れを待って居る奴があるんだから世話はない、結局迎いに行ってミイラ取りがミイラになって仕舞うわけだ、此等の連中の名前は預って置く、それでも金がなくなると萬年床にもぐり込んで勉強するんだから愉快なものさ、其の頃は今の様にカフェーもバーもなくミルクホールだけだったそれも官報を見に行く位で学生は余り行かなかった、駿河台下の消防署の隣今の正直屋洋服店の処に茶を売ったり呑ましたりする所があった。緑茶にミルクを入れ菓子が付て八銭だった、恐らく是が喫茶店の元祖かも知れない、吾々はよく牛肉を喰った尤も外に行く処がなかったから金が無くなると蕎麦か焼芋ですまして居た。今の大常磐は酒付五十銭で会が出来たので大抵の会は此処であった。今文ちんや（今の伊勢屋袋足店の裏にあった）おとわなどは殆んど学生がお客であった。洋食は学生には高等で行かれなかった、紅梅町の宝亭は県人会の時よく行った有名だった美味かったかどうかよく覚えて居ない、本屋では厳松堂、有斐閣、東京堂、三省堂、富山房などは馴染が深い、今の倶楽部の前身南明館と三省堂の処にあった東明館と云う勧工場があってよく繁昌した、活動写真は今のように普及されなかったので余り常設館はなかった。錦町の錦輝館が時々活動を掛けた位である、盛んだったのは寄席だ、落語、浪花節、娘義太夫、何れも盛んであった。川竹、紅梅、立花、新聲館は落語、入道館は浪花節、小川亭（今の天下堂）は義太夫に決って居た殊に娘義太夫は盛んでドースル連とかツバキ連など云われたファンがあった、太夫さんが寄席から寄席へ馳け持ちする人力車の後押しまでしたのだから推して知るべしだ、名入の手拭でも貰うものなら押戴いて見せて歩いたものだ。も一つ全盛だったのは新派劇だった、伊井、河合、喜多村、高田など代表的な俳優で、金色夜叉、不如帰、乳姉妹などは評判だった。三崎町の三崎座、東京座へはよく新派が掛った。三崎座は女優劇の元祖だ、流行歌も金色夜叉、不如帰、乳姉妹等に関したサノサ節やラッパ節が流行した。村井知至先生が英訳されたのも其頃だ、神田名物の一つは五十稲荷の縁日だった、本尊様は何処にあるか知らないが縁日の人出は凄いものだった。東京の夏は夜が一番よいと思ったが夜店があると尚一入の様な気がした、世の中の苦労を知らなかった為か師走の夜の通りは何んとなくザワメイて吾々の気

分まで浮立って用もないのにプラプラして見たものだ、一番つまらぬと思ったのは正月三ヶ日の下宿屋生活だった。

百人一首も隆盛で鵲会だ何だと眼を赤くして騒いて居た琵琶も名人続出して学生には大持てだった、神田橋の橋の袂に和強楽堂と云って琵琶専門のホールがあったが今は小公園になって居る。

三

運動界は今のように種類が多くなく主として柔道、剣道、ボート、陸上部位のもので、どの学校でも盛んなのはボートレースと陸上運動会だった。学校のボートは校友の故佐竹官二君が大に骨を折って何処からか古ボートを買って来て其の土台を造った筈だ、大に其の功績を称して然る可きだ。練習は猛烈で大に頑張ったものだ、向島で海坊子と云われたボート狂の東大工科の宮内先生をコーチャーとして商科のボートは盛名があった是には今の川田人事課主事も大いに預って力がある。練習には向島まで往復共大抵歩いたそして節約した金で大に喰おうと云うのだから他愛がない、練習は殆と毎日合宿は三週間位だった自弁だから長くは続かないので、最初七円の補助があった十五円の補助を貰うのに田島主事と喧嘩越しだ従ってレースが済むと其の後始末で頭を悩ましたものだ。然しそれでも其の頃が一番愉快な学生らしい生活だった、いや吾々の一生を通じて愉快な時代だろうと思う。吾々スポーツマンは其の精神を表現した学生生活をして居た様に思う。

向島のボートレースは各学校共最も盛んな年中行事の一つであった。帝大の医科などは看護婦を大伝馬船に一杯乗込ませて応援に来て各校の応援団を羨ませたものだ、当時の向島の面影は今見るよしもないがあの狭い土手に並んだ太い桜の枝振りのよい古木に咲きも残らず散りも初めずと云う満開の頃がレースの日取りになるので花見の人と学生で向島はえらい騒であった。夕日が待乳山の彼方に沈んで観音様の五重の塔が青い家根を見せて朱色の夕焼の空に浮出した処など思わずオールの手を休めたものだ。油の様な夕凪のレースコースを引いて来ると風もないのに桜の花が散りかかって来る風情など岩の様なボートマンも何んとなく情趣をそそられた、是も美しい思出の一つだ。だが二十余年の思出の中で一番淋しいのは当時の仲間で故人になった者が沢山ある事だ。舵手の栗原、整調の伊藤、四番の高桑三番の根岸、一番の渡辺皆故人だ残留組では中島、服部、山口、吉野、米村、工藤、小池と自分だ。豊島、羽生、内山君などは私よりは後だったが皆向島仲間だ此んな事を云うと如何にも老人臭いが決してそうではない四十歳台の青年だ。老人扱いにされて困る。

商科創立の功労者で又吾々の恩師たる志田鉀太郎先生、石川文吾先生が至極健在で未だ教壇に立たれて居るのは目出度い極みである。内海月技先生も髪が白くなった様だが相変らず元気なのは嬉しい。あの樗牛の名文章「清見潟の風光昔しながらにして――」を朗々たる聲で読み去り読み来る所今でも耳に残って居る、英文簿記の下野直太郎先生がユーモアの籠った小言の様な教訓（是は二時間の講義中三十分位は必ずやる）も懐しいものとして今だに仲間の会合には出て来る話題の一つだ。其他商大の佐野先生には銀行論、貨幣論、取引論を大阪市長の関一先生には鉄道と経済政策を教わった。

其の当時の学監田島先生、文書課長の富田先生、何れも瞿鑠として童顔を毎日学校に見られるのも又嬉しい。モー一人居る、温厚なる豊田国松先生も生字引の一人だ、酒を愛する事一入で学校に於ける唯一の酒仙である。

二昔の間に神田の面影は何処にも見られなくなった、只変りないのは白雲を透して遠く望む霊峰不二の姿と伝統五十余年の明大スピリットのみである。

史料 35

二十円あれば十分

〝明治〟のよき世の学生生活

ここで明治四十年にわが明治大学の前進、当時の明治法律専門(ママ)学校に入学した長谷川太一郎理事長の思い出によって古きよき時代の大学生生活をスケッチしてみよう当時の神田の街は、古本屋、ミルクホール、その他の商店が軒をならべて、みるからに大学街の様相を呈していた。まだ国電もなく付近の交通機関といえば、お茶の水—小川町間に市内電車が通っていたのと、飯田橋—万世橋間を早船という櫓で押す小さな乗合船が通っていただけである。そこで学生も、付近に下宿するか、遠方から通学してもみな徒歩で往復するほかはなかった。

アパートなるものが紹介されたのは明治四十三年上野の池の端に木造五階のものが建てられたが、当時は寄宿舎の設備のある学校はわずかで、その収容力にも限りがあったので、本郷や神田の学生街には、ことに下宿屋がたくさん出現した。これらは、たいてい食事はまずく、待遇もわるかったので、あまり居心地のよいものではなかったらしい。それでも三食付、月九円の下宿代を支払った。

当時、学生たちはよく寄宿舎や、下宿を引越してあるいた。荷車か人力車に柳行李をつみ、かすりの着物と羽織によれよれのはかまをつけて、朴歯のゲタをはき、手にランプをぶらさげて一しょに歩いていく姿は、明治の書生風景の一つであった。このように当時の学生は大部分が和服にはかまで、詰えり金ボタンの洋服を一着そろえると三十円もかかった。和服の十倍である。そして板草履をはき、帽子だけはちゃんと角帽をかぶった。かばんのかわりにふろしきをかかえ、万年筆はまだなかったので、赤とブルーのインキつぼを腰にぶらさげて学校へやってきた。講議録というのが教科書がわりで六法全書と語学の辞書をそろえると七—八円かかった。

ところで学資はどのくらい必要だったかというと、当時は、授業料二円五十銭と校友会費五十銭の三円あれば、それで、ことはすんだのである。だから、学生ははじめにまとめて入用な書籍とか衣類は別として、月二〇円もあれば、相当楽な学生生活ができた。それで下宿代をはらい、少しは本も買い、また七銭のトンカツを食べに行く余裕もあった。しかしこの二〇円也の金も、働いてかせぐには相当骨が折れた。

このような苦学力行の学生生活のなかから、伝統の質実剛健の学風が生まれてきたのはいうまでもない。

長谷川理事長の話　当時の学生はとにかく気骨があった。木綿のよれよれの羽織、はかまで四年間通した。それほど身なりなどまったくかまわず、毎日、懸命に学問に励んだものだ。

第二部　歴史編纂事務室記録

1　大学史料館設置関係資料
2　帖佐顕・長直四郎関係史料調査の報告
3　安藤正楽関係史料調査のデータ・報告
4　広島法律学校関係資料一覧
5　明治大学小史展のパンフレット（駿河台校舎・和泉校舎）等
6　岸本記念ホール展示関係資料
7　創立一二〇周年・創立者生誕一五〇周年記念歴史展関係資料
8　大学史料委員会（校歌についての勉強会）提出資料
9　学内各部署へ提出の主な原稿・資料一覧
10　職場研修関係資料
11　歴史編纂事務室日誌

1　大学史料館設置関係資料

2000年４月17日

明治大学総長
　　栗田　　健　殿

明治大学大学史料委員会
委員長　加藤　　隆

「大学史料館（仮称）」設置について（お願い）

明治大学は、2001年に創立120周年及び創立者岸本辰雄生誕150周年を迎えます。更に、2003年末にはＢ地区再開発が完了し、2004年４月からは新学部が開設される予定になっております。

このような、21世紀に向けて新たな飛躍の胎動期に、明治大学の発展の歴程を記念すると共に未来への飛躍の礎として、「大学史料館」を設置することは誠に時宜を得た意義深いことと考えます。「大学史料館」の設置によって、明治大学のアイデンティティーを学外内に明示することは、今後21世紀に一段と厳しさを増す大学の生き残り競争のなかで不可欠なことであろうと思います。

なお、「大学史料館」の設置場所につきましては、Ｂ地区施設の中が最も適当と考えます。本学の学生・教職員は無論のこと、将来、生涯教育をキー・コンセプトとして建設されるＢ地区施設で学ぶ数多くの社会人に向けて、本学のアイデンティティーを周知できる効果は誠に大きいと思われます。更に、母校を訪れる校友の「心のふるさと」、「やすらぎの場」ともなる大学史料館設置は、Ｂ地区施設建設に資金面で多大な寄与をされた校友の愛校心に報いることにもつながると考えます。

上述の趣旨により、下記の「大学史料館（仮称）」設置方につき、よろしく御高配を頂きたくお願い致します。

以　上

別　紙

「大学史料館（仮称）設置計画」（案）

Ⅰ．Ｂ地区設置の目的

1．21世紀を迎え、創立120周年、Ｂ地区開発など新たな飛躍の胎動期に、本学の発展の歴程を記念すると共に、未来への雄飛の礎とする。

2．生涯教育をキー・コンセプトとするＢ地区施設で学ぶ数多くの社会人に向けて、本学のアイデンティティーを発信する。

3．母校を訪れる校友に、母校の歴史を偲び、「やすらぎの場」、「心のふるさと」とも

なる場を提供し、B地区施設建設に資金面で多大な寄与をされた愛校心に報いる。

Ⅱ．大学史料館（仮称）の概要

1．所要施設

(1)	史料収蔵室	300 m²	（約90坪）
(2)	史料解荷・整理室	50 m²	（約15坪）
(3)	校史展示室	100 m²	（約30坪）
(4)	校史閲覧室	50 m²	（約15坪）
(5)	事務室	100 m²	（約30坪）
	合　計	600 m²	（約180坪）

2．施設の配置

史料収蔵室、史料解荷・整理室、校史展示室、校史閲覧室、事務室の順に同一フロアーへの配置が望ましい。

3．各室の役割

(1) 史料収蔵室

現在、明高中体育館地下にある収蔵庫はリバティタワー建設に伴うあくまでも仮設のものであり、かつ既に満杯状態で新たに受け入れる史料の収蔵に苦慮しております。加えて、収蔵環境がきわめて悪く史料の破損・劣化が急激に進んでおります。

また、今まで多くの大学関係者からふたつとない史料の寄贈が営々となされてきました。とくに、最近は本学創立者の一人宮城浩蔵愛用の洋服、女子部の制帽などきわめて貴重な物品史料の寄贈が相継いでおりますし、今後も更に増える可能性が十分あります。

これら、本学の歴史を語る史料の価値にふさわしい収蔵場所とスペースは、本学の歴史調査・研究に不可欠な施設です。

(2) 史料解荷・整理室

現在、史料を解荷して整理をする室がありません。そのため遠く明高中体育館地下にある仮設収蔵庫から起伏の多い坂道を台車を押して大学会館6階にある歴史編纂事務室に運び込んで作業をしています。史料収蔵室の隣に史料解荷・整理室ができれば、業務効率は格段に向上します。

(3) 校史展示室

過去、いく度か大きな大学史展をするたびに大学史料館設置への要望がなされてきました。とくに1998年11月に、バティタワー竣工を記念して、同タワー23階で開催した「明治大学歴史展」で配布したアンケートの回答に、展示の常設化への要望が多く強く寄せられました。この要望に少しでも答えるために、大学会館1階ロビーの西側壁面を借用して、「明治大学小史展」を時折テーマを変えて開催していますが、専用の展示室があれば、更に充実させることができます。

常設の校史展示室は、先に掲げた大学史料館（仮称）の目的を果たすために不可欠の施設です。

(4) 校史閲覧室

当室は校史展示室に隣接して設け、明治大学史の各分野の資料を備え、校友をはじめ教職員・学生等々の来館者の閲覧に供えます。

また最近、社会的要請でもある情報公開、史料公開の場としても利用できると思われます。

(5) 事務室

当室は大学史料館の事務業務はもちろん、明治大学の歴史に関する学内外からの各種問い合わせの回答、来館者への対応など対外業務の場としても必要不可欠です。

以　上

添付資料

Ⅰ．歴史編纂事務室の施設現況

事務室（大学会館６階）　96 m²（約28坪）

＊使用頻度の高い図書・史料の書庫を兼ねています。

仮設史料収蔵室（明高中体育館地下室）　113 m²（約35坪）

合　計　209 m²（約63坪）

＊仮設史料収蔵室は既に満杯状態で、新たに受け入れる史料の収蔵に困っています。更に、収蔵場所の環境が悪く、史料の劣化が心配されます。

Ⅱ．歴史編纂事務室が開催した展示行事

1993年10月　創立113周年記念「明治大学歴史展」
於：大学会館６階

1995年11月　記念館さよならイベント「明治大学記念館歴史展」
於：駿河台校舎２号館１階

1998年11月　リバティタワー竣工記念「明治大学歴史展」
於：リバティタワー23階

1999年通年　明治大学小史展
於：大学会館１階ロビー
第１回　テーマ：学園をみまもってきた記念館
第２回　テーマ：神田・御茶の水と明治大学
第３回　テーマ：ある戦没学徒の生涯

2000年通年予定　第４回　テーマ：最近・明治大学史料の収蔵展

＊５月中旬に、新入生を対象にして、和泉地区でも「明治大学小史展」開催を予定しています。

＊大学のホームペイジを通じて学内外に公開されています。

Ⅲ．私立大学関連施設の事例

成蹊大学	学園史料館
日本女子大学	成瀬記念館
早稲田大学	大学史資料センター
慶応大学	福沢研究センター
明治学院大学	学院史料館
國學院大學	百周年記念室

以　上

2000年10月19日

理事長職務代行
総長　栗田　　健　殿

大学史料委員会
委員長　加藤　　隆
副委員長　渡辺　隆喜
委　　員　浅田　毅衛
委　　員　後藤総一郎
委　　員　別府　昭郎
委　　員　吉田　悦志

「事務機構改善実施案」における総務部歴史編纂事務室の組織上の位置づけについて（お願い）

今回の「事務機構改善実施案」の中で、総務部歴史編纂事務室の組織上の位置づけについて、「B地区の建設計画に関連して、大学史料委員会から大学史料関連施設の設置要望が出されていることを踏まえ、これを契機に博物館事務室の業務として吸収する」と記され、2001年度からの実施としております。

このことについて、大学史料委員会としての意思が伝わっていないと思われますので、以下のとおり見解を申し述べます。

1．歴史編纂事務室の業務内容と組織上の位置づけについて

大学史料委員会、総務部歴史編纂事務室は、120年の長きに及ぼうとしている本学の歴史、とりわけ、建学の理念、伝統、特色の鮮明に努めると共に、学内外からの様々な問い合わせに大学の「顔」として答える重要な役割も担っております。「明治大学百年史」の刊行が終了し、次の125年史、150年史などの編纂に向けて、調査・史料収集と研究を着々と積み重ねております。加えて、建学理念、伝統を知らしめるため大学歴史展の開催を頻繁に行い、総合講座「日本近代史と明治大学」にも協力をしています。

そのため、歴史編纂事務室の持つ意味は、少人数職場の見直し、スリム化の観点から問

われるべきではなく、大学全体の観点からとらえるべきものと思われます。

大学史料委員会としては、事務機構上は従来どおり法人部門に所属し運用上博物館との協調を図るべきものと考えます。

ちなみに、他大学の大学史編纂部署の現状では、総長に直属する部署としての位置づけが多数を占めております。

2.「事務機構改善実施案」の実施猶予について

もし、実施案に沿って考えても、以下の如き問題点がありますので御考慮をお願いします。

① 2001年度は、本学創立120周年記念並びに創立者生誕150周年記念事業のため、出版物編纂業務、歴史展示など業務の集中が予想されます。

② 法人部門から教学部門へ移行するとなると、「博物館規定」の改正など教学部門との調整が必要になりますが、これが来年4月の実施までに間に合わせるのは難しいと思います。

以上の二点を考慮し、一年ないしはそれ以上の「事務機構改善実施案」の実施猶予をお願いしたいと思います。

3. 博物館事務室への業務移管を前提にした場合の考え方について

博物館内の歴史編纂事務室の位置づけが不明瞭なままでの「事務機構改善実施案」は、不充分と思います。

歴史編纂事務室の業務が持つ意義を考え、業務移管については、法人部門と教学部門との協議が必要と考えます。

博物館事務室に業務移管をする中で、歴史編纂事務室業務の役割を果たするためには、大学史料館長を置くなり、その事務部門の責任者のあり方を明らかにする必要があります。

大学史料委員会としては、歴史編纂事務室の業務体制の後退はあり得るべきではないと考えます。

以　上

なお、同文書は「総務担当常勤理事寺本寿郎殿」にも提出いたしております。

2000年11月27日

大学史料館（仮称）施設設置の進捗状況報告

総務部歴史編纂事務室

5月25日（金）

第5回　B地区専門部会に初出席

実現の方向で、博物館PGと合同で検討がきまる。

6月1日（木）

第1回　博物館PGとの話し合い

初回なので、双方の顔合わせ及び双方の要望施設の説明を行う。

6月20日（火）

第2回　博物館PGとの話し合い

双方の施設の目的・機能の共通性を認識し、双方の施設を機能的に統合しスペースの節約と業務の効率化を図ることに合意する。

なお、大学史料のうち文書類については、機密性と将来にわたる増加を考慮して大学会館内での別置保管が必要との意見が出された。

7月4日（火）

第6回　B地区専門部会

博物館PGの見解として、熊野事務長が下記の発言をする。

「外部に収蔵センターを設ける案は撤回する。

収蔵部門、大学史料館関係施設も含めて、第2案の総面積4335m² の内にすべてを収める。」

7月6日（木）

第3回　博物館PGとの話し合い

建物の構造が不明なので、レイアウトの具体的検討は進めようがなく、以下の方針のみが決まる。

1．設置階層としては、1・2階を想定する。

2．高い天井が必要な収蔵部門と展示部門を同一階層にまとめる。

3．通常の天井の高さでよい管理部門（事務室など）と教育普及部門（博物館教室など）を同一階層にまとめる。

4．各部門内は室ごとに壁で分断せず、可動式の仕切り又はオープン方式にする。

7月25日（水）

第7回　B地区専門部会

倉持総合施設整備推進室長より、7月17日の理事会で設計監理業者が久米設計に決定し、再開発の考え方（建物の配置と建設手順）について6種類の案が出されているとの報告がなされた。

7月7日付けで配布された「駿河台地区施設整備計画について（Ⅷ）」について、各学部から出された追加施設要望について討議した。要望の内容は、調整枠の5％を大幅に越えており対応については、寺本総務理事、坂上B地区専門部会長、倉持総合施設整備推進室長の3者で協議する。

7月26日（木）

第4回　博物館PG

久米設計との話し合いに備えて、博物館PGとして基本的な考え方を以下のとおり確認した。

1．道路にできるだけ近い位置の2階層分とする。

2．面積は前回の提案どおり4335m² とする。

3．資料収蔵部門、展示部門及び管理部門の一部を、天井までの高さが4.5～5M

の階層に収め教育普及部門と管理部門の一部を、天井まで通常の高さの階層に収める。

4. 各部門内は、間仕切りが自由な設計にする。

9月29日（金）

第8回　B地区専門部会

久米設計が、8種類のB地区建物配置案の中から、推薦案を提示する。

推薦案に依れば、13号館（大学院）と5号館相当部分が公開空地になり、6・7号館あたりに13階のビルが建ち、その地下1階と地上1階部分に博物館が位置しています。

なお、各学部長から出された施設要望は、リバティアカデミー施設との共用の方法で検討することが了承されました。

10月4日（水）

第1回　新博物館展示検討委員会

博物館学芸員（黒沢、島田、外山、伊能氏）と歴史編纂事務室鈴木氏が共同で、新博物館設計の基礎になる展示構想について意見を交換する。

今後、継続的に開催する。

10月31日（火）

第9回　B地区専門部会

理事会で承認された久米設計のB地区建物配置案に基づいて、階層別機能配置を決定した。博物館施設は地下一階と地上一階に配置され、展示室、収蔵室などの天井の高さについては博物館PGと久米設計との話し合いの中で検討する。

各施設が必要とする情報機器機能については、概要を次回B地区専門部会までに推進室に文書で提出する。

各施設の具体的要望等について、11月以降に久米設計と各PG間の話し合いを設定する。

11月8日（水）

第1回　久米設計・推進室・博物館PG（熊野、長浜、鈴木）話し合い

久米設計案のとおり、地下一階と地上一階面積3000m²（博物館側の要望は4335m²）に収める。

各施設は、できるだけ間仕切りを自由にしてスペースの有効利用を図る。

教育普及部門の一部施設は共同利用に供する。

資料収蔵庫は積層式にし、展示部門の天井の高さは設計段階で工夫する。

次回までに、久米設計が何種類かのレイアウトを提示する。

11月14日（火）

第2回　新博物館展示検討委員会

第1次久米設計案について意見を交換し、久米設計案のとおり、地下1階と地上1階面積3000m²（博物館側の要望は4335m²）内でレイアウトを考える。

展示の理念については、建学の理念、博物館創設の理念を体現し、多様な展示が出来るフレキシビリティな施設にするなどの意見が出された。

展示室と博物館教室の一体化の意見が出された。

最後に、外山氏から「新博物館展示構想案」が出され、説明がなされた。

11月16日（木）

第２回　久米設計・推進室・博物館 PG（熊野、外山、長浜、鈴木）話し合い

第２次久米設計案が出され、A、Ｂ２案が提示される。２案と流動的な案で、第３案も考えているとの補足説明がなされる。

意見は、収蔵庫の位置付けと構造に集中し、三者の認識の統一を図るために11月29日に参考価値の高い北区博物館の収蔵庫を見学することに決まる。

会議終了後、収蔵物に対する認識を深めるため３博物館及び歴史編纂事務室の収蔵庫の見学を行う。

11月21日（火）

第３回　新博物館展示検討委員会

久米設計のA、Ｂ２案について意見を交換し下記の意見が出される。

ギャラリー 435m² を 300m² に減らして、その分だけ収蔵面積を広くする。

管理部門は労働環境から自然採光面に置く。

展示、収蔵はそれぞれを同一フロアーに置く。

Ｂ案の場合は、Ｂ１Ｆのギャラリーを常設展示にし１Ｆの常設展示をギャラリーに変える。収蔵物の搬入経路及び規模については、A、Ｂ案とも更に検討が必要である。

11月27日（月）

第４回　新博物館展示検討委員会

新博物館に必要な情報機能について検討した。その結果を文書で11月30日までに推進室に提出する。詳細は「同委員会討議概要」を参照。

11月28日（火）

第10回　Ｂ地区専門部会

Ｂ地区教学連絡会議からの要望について検討し、以下の合意に達した。

教学側から出されたＢ地区教室数については、300人教室を除き共用を前提にして設置可能である。300人教室については、Ｂ地区建物内での設置は技術的も不可能である。むしろ、300人授業を減らす方向で考えるべきである。

なお、講堂、博物館については教室数の議論の対象にはならなかった。

各 PG 報告では、熊野博物館事務長から「博物館に決定したＢ１とＦ１の合計面積は当初の要望面積の約半分に減少しているが、この枠の中で検討を進めている」旨の発言がなされた。

11月29日（水）

北区飛鳥山博物館を、久米設計・推進室・博物館 PG の３者で特に資料収蔵庫に重点を置いて見学した。

12月５日（火）

第５回　新博物館展示検討委員会

約 3000m² 内でのレイアウトを検討、特に、付帯施設（学芸員養成課程実習室及び

文化財科学研究室）の収容余地について検討する。

12月12日（火）

第５回　博物館 PG

小林、矢島両先生出席のもとに、特に、付帯施設（学芸員養成課程実習室及び文化財科学研究室）の収容余地について検討する。付帯施設の収容について、小林先生から強い要望が出される。

12月19（火）

第11回　Ｂ地区専門部会予定

2000年11月27日
歴史編纂事務室

新博物館展示会議資料
大学史料の展示レイアウト

観点

- 見学者の参加（体感）
- 一貫性
- 身体障害者や外国人への配慮
- 学校当局以外への視野（校友、学生、地域、地方）
- 現代性（テーマ）
- シンプルさ
- 視覚以外の演出（臭い、聴覚）

案１（いわゆる「キャラバン方式」）

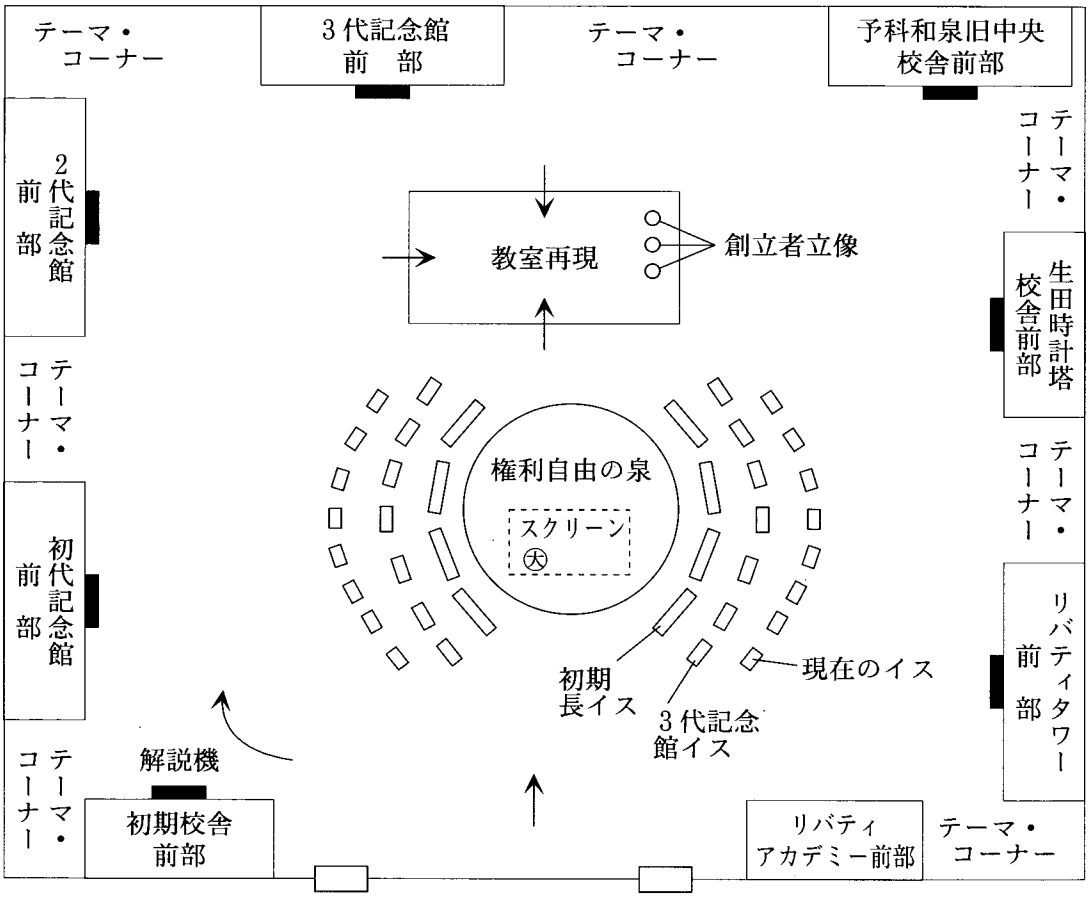

・天井より、シンボル・マーク、校旗つるす
・校門にスポットライト
・テーマ・コーナーのライトの色をかえる〈セピア〉
・泉のイスの床、やや高め
・校舎の中を通れるようにすることも考えられる

案2（テーマ別）

①

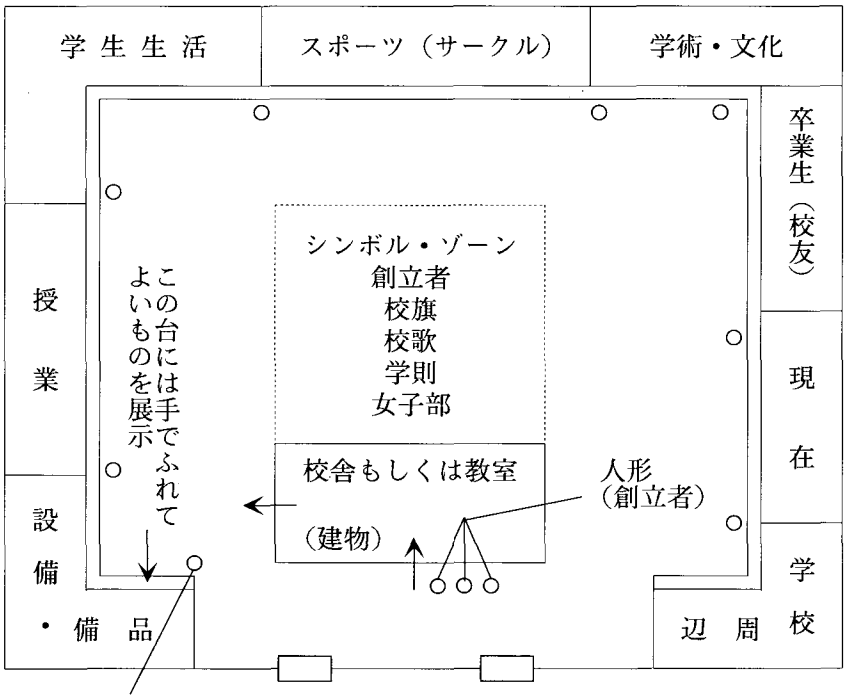

・天井よりシンボル・ゾーンの展示品を照らす
・天井よりシンボル・ゾーンにマルチ・スクリーン

②

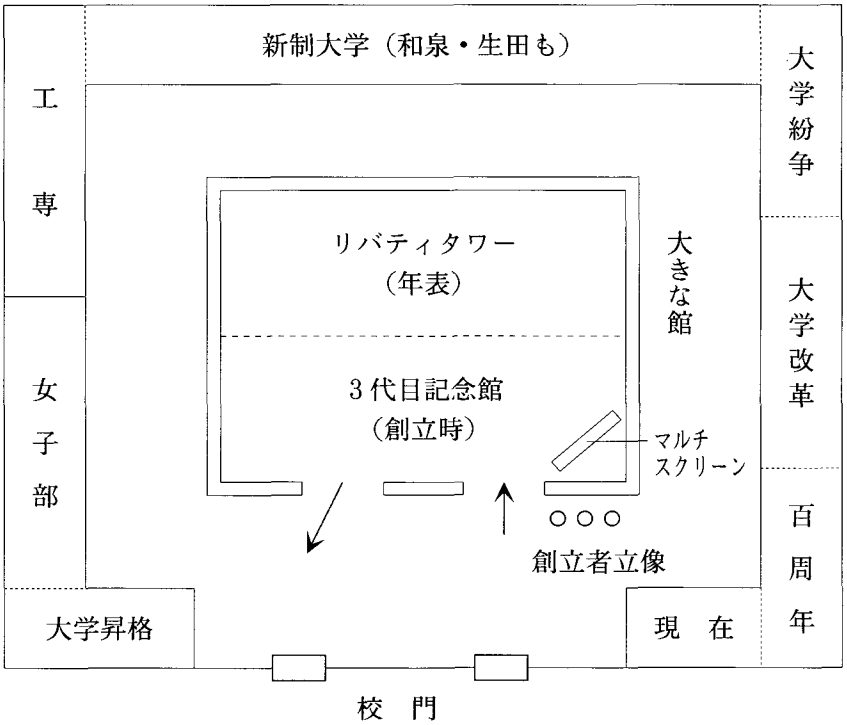

2　帖佐顕・長直四郎関係史料調査の報告

2000年4月4日

鹿児島の史料調査関係

4月8日（土）

尚古集成館（鹿児島市）099-247-1511

見学

山形屋（鹿児島市）大森茂の設計

社史閲覧（受付は労務課）

社史編纂に使用した史料は山形屋厚生年金基金郡山福祉センター

日置郡郡山町郡山652-1　林田バス広陵温泉前

0992-98-3270

4月9日（日）

県立図書館（鹿児島市）099-224-9511

館内奉仕課や郷土資料室で帖佐顕と長直城について、調査

山形屋関係書を閲覧

鹿児島県歴史資料センター　黎明館

〒892-0853　鹿児島市城山町5番1号

099-222-5100

学芸課学芸調査係の浜田利安氏に会い、データ提供に対してお礼

調査史料室で谷山国信について、調査

4月10日（月）

薩摩郡宮之城町（みやのじょうちょう）

町役場の鮫島博昭氏（工学部卒、税務係長）を訪問、案内をうける

帖佐顕関係調査

町役場　0996-53-1111

（注）　帖佐郁男…鹿児島市桜ヶ丘8-19-2

（事前の聞き取り）　帖佐宅は残っている。顕はそこで育つ。文久年間の棟札あり。

鮫島博昭氏を紹介される。

（注）　この日、留学生渡欧記念碑見学（五代友厚らイギリスへ）

串木野市羽島（はしま）の浜田町の海岸

・串木野市商工観光係　0996-33-5638

4月11日（火）

久保睦子家（串木野市麓）

長（おさ）直城関係調査

当日協力者…長直香氏（〒890-0034　鹿児島市田上５－１－２）
直城の孫、直千賀の子
昭和17年専門部商科卒、大正11（1922）年２月20日生
直中和氏　他

（注）　串木野市立図書館閲覧
市内昭和通133－１
0996-32-1797

3　安藤正楽関係史料調査のデータ・報告

2000年７月10日
歴史編纂事務室

校友名簿にみる安藤正楽

明治25年７月卒業（明治42年版名簿から明治24年12月卒業）
愛媛県平民

『明治法律学校校友規則並表』		
明治25年12月刊		京都上京区岡崎町117
26・12		〃
27・12		麹町区三番町68東洋館
28・12		〃
29・12		〃
30・12		〃
『明治法律学校校友名簿』		
31・12		〃
『明治法律学校校友会員名簿』		
32・12		〃
33・12		〔無記載〕
34・12		〔　〃　〕
35・12		愛媛県宇摩郡小富士村大字中村３
36・12		〃
37・12	県会議員	〃
38・12	〃	〃
39・12	〃	〃
40・12	〃	〃
41・12	〃	〃

42・12	麻布区富士見町42
43・12	〃
44・12	〔無記載〕
大正元・12	愛媛県宇摩郡小富士村中村3
3・12	〃
	《以下、同》

2000年9月28日

史料調査報告

安藤正楽関係史料調査

日　時　2000年8月23日～25日

場　所　山上次郎家

〒799-0703　愛媛県宇摩郡土居町藤原1-12

23日、25日

安藤亮一家

〒799-0701　愛媛県宇摩郡土居町根々見

23日、24日、25日

調査者　玉井崇夫、鈴木秀幸

内　容　地域巡見

共同墓地、八坂神社と日露戦争碑、平坂山遺跡跡、春日井水道、安藤家墓地、月島丸遭難碑と小金井水道

史料調査

文書

安藤正楽からの書簡

安藤春江子（養女）へ

大正13年7月24日

近況報告や硯等のこと

赤子（孫）へ

1927（昭和2）年2月9日

人生訓

久米桂一郎（師）へ

1932（昭和7）年1月31日

出京や墓参について

益雄（養子）へ
1933年（昭和８）年８月９日
絵を送る
（注）　安藤家

安藤正楽への書簡
安藤清太（父）より
明治24年10月18日
書籍の購入について
正楽の住所…神田区猿楽町７番地　井上広吉方
（注）　安藤家

岩谷孫蔵より
明治25年８月13日
京都府上京区栄摂院にて、『民訴弁』出版について

石野綱助より
明治26年７月26日
居村の状況等

近藤慎太郎より
明治26年８月６日
合田、重国、岩谷氏について

岩谷孫蔵より
明治26年11月３日
京都寺町にて、滞在状況について

岩谷竜一より
明治28年１月
年賀挨拶

岩谷竜一より
明治30年１月６日
麹町区上一番町にて、家族等の近況
（注）　以上は一巻軸装、山上家蔵

犬飼毅へ
1932（昭和７）年１月17日
「老先生清節義烈…」
犬飼の返書あり

別置書簡
パテルノストロ先生草翰
安藤峯一郎氏草翰

その他
春日井水道開掘費記録
大正８年12月31日からの記事

安藤正楽画会
年欠

自筆稿本
金銀銅鉄器図譜
古墳時代の支那朝鮮
埴輪図譜

書籍
増補宗教進化論
有賀長雄著
明治16年12月出版、同21年11月20日再版

帝国憲法篇
有賀長雄著
明治22年４月25日出版
「正楽任堂」蔵書印

明治法学　第70号
明治大学法学会
明治37年５月８日

明治大学学報　第130・131号
明治大学学報発行所
昭和２年10月15日

宇摩郡小富士村郷土誌
　小富士村役場
　大正初年、昭和56年１月（小富士地域公民館復刻）

仏語独修誌　第一期第五号

ナショナル第参読本　上巻
　東京　建文翰、大阪　盛文館

COCHINGHINE FRANCAISE
　SAIGON
　1880
　「安藤家図書印」蔵書印

仏語書籍目録
　三才社（神田錦町）

テニソンの詩

ユーゴーの詩
　小原無眩訳

LIDO VENISE

TABLE DES MATLERES

スケッチ
　絵

写真
　（記念写真）
　　明治41年11月
　　織田了、小片米哉と
　　九段坂　佐藤写真館にて
　　（注）　小片は新潟の人

石膏像
　ソクラテス

パテルノストロ　等

その他

安藤家系図

安藤家家譜

正楽翁蔵書目録
昭和51年

パテルノストロ家訪問記（コピー）
武藤智雄
『法律時報』第９巻第12号

土居町立図書館

『村明細帳』土居町郷土史料　第六集
土居町教育委員会
1989（平成元）年１月

『尾崎星山伝』
山上次郎
尾崎星山伝刊行会
1993（平成５）年５月18日

『山上統一郎　―遺稿と景慕―』
山上蒼
青葉図書
1994年（平成６）年１月21日

『宇摩郡地誌』（土居町分）』その二
井上英文
愛媛県立図書館蔵
1999（平成11）年９月刊

（注）以上、コピー

その他

・安部漸はアベススムと読む

・山上氏は近年、『平和・人権の先覚　安藤正楽』を刊行。1998年11月15日、青葉図書
・山上家にバテルノストロ講義『国際公法講義』（明治24年11月14日）あり。コピー、安藤峰一郎訳

2000年11月17日

『安達峰一郎関係文書目録』中の安藤正楽関係史料調査

日　時　　2000年11月17日
場　所　　国会図書館憲政資料室
調査者　　鈴木秀幸
内　容
『安達峰一郎関係文書目録（書類）』
検討分類項目

7　その他の書類、書籍	16　個人関係
抜き刷り	日記、メモ他
書類	手帳他
名簿	著作類
書籍	安達関係記事
雑書類	追悼記事他
裏書のある書類	名刺
	プログラム、メニュー
	雑書類
	個人関係書類
	記念館関係書類

（注）1．目録集はコピーの簡易製本、62ページ、奥付なし
2．収載史料はNO. 1248
3．あとの分類項目は、1．SOCIEIE DES NATION
2．国際法研究所　3．国際法学会等

1058
雑記第一　日記第一
明治18年10月18日～
安達峰
和文と仏文
28丁（ノート、小判、縦書と横書）

授業、日常生活、交友、神田橋練兵場、神田園演説、庄内会、勉強　等について

日記第一
明治19年正月１日
安達峰
和文と仏文
24丁（ノート、小判、縦書と横書）
記載内容　前同
明治19年１月６日
六日…訪宮城氏於飯田町之邸…
二十日…至九段宮城氏。与村山会費計算表干武田庄二郎氏而帰。…
以上の２冊は１綴

複写手続き済

（注）　他にNO. 1076　住所録（２冊）検討、外国人のみ、フランス語

『安達峰一郎関係文書目録（書翰）』
日本人書翰　あ行～ら行、わ行
日本人不明書翰
外国人書翰
外国人不明書翰
一括書翰
一括電報

（注）　１．目録集はコピーの簡易製本、114ページ、奥付なし
　　２．収載史料はNO. 1～1803

48－１
大正７年１月15日
安藤正楽→安達峯一郎（「先生」）
一枚、中央部に版画（馬）、縦書
…御赴任当時露国に内訌あり終戦あり為ニ征途の困難ニ存じ…人類のために御奮力下さる様御願いたしたく戦争ハ然れど人間、自由、を…
複写手続き済

48－2
昭和5年6月6日
東京市小石川区林町四十沖坂氏内　安藤正楽→外務省御気付　安達峯一郎（「先生」）
6枚、中央部に版画（裸女、右肩上に文字）、縦書
…其重任を帯び米国へ御渡之由…益々御健康にて世界平和之為御尽力…若し伊多利にてパテル恩師の墳墓の写真でも御手ニ入れハ御恵送被下度…
漢詩あり
複写手続き済

48－3
昭和6年1月1日
愛媛県宇摩郡小富士村　安藤正楽→東京　外務省御気付　安達峯一郎（「拝」）
2枚、縦書
…人類の幸福のため御尽瘁被下拝奉懇親…帰郷静養近日頑健ニ復しつあり…
漢詩あり
複写手続き済

2000年11月29日

史料調査報告

安藤正楽関係史料調査
日　時　2000年11月19日～21日
場　所　山上次郎家（前出）19日
　　安藤正楽家（前出）19日～21日
調査者　鈴木秀幸
内　容　見学
　山上家で安藤正楽石膏像見学（愛媛県美術展出品作、今治の藤原氏による〈等身大〉）

史料調査
　書籍（安藤家）
　　先代の益雄氏整理の書籍（ほとんど和本）
　　『正楽翁蔵書目録』（昭和51年、手書き）をもとに
　　基本的な漢籍多し
　　とくに目に付いたもの
　　『主権論　完』英国学士払波士著　明治16年7月　文部省編集局編輯

局「国民ノ自由ヲ論ズ」「主権者ノ職分ヲ論ズ」等の章　77丁

『佳人之奇遇』東海散士

『佐倉宗吾義民伝　全』植松金兵衛著　明治21年10月　正楽任同印
正文堂刊　書き込みあり

文書

安藤家

證（卒業証書）私立明治法律学校→安藤正楽　明治25年７月25日

定期試験及第之証　明治法律学校→安藤正楽　明治23年７月20日

定期試験及第之証　明治法律学校→安藤正楽　明治24年７月25日

書簡　明治20年10月18日　安藤清太→神田猿楽町七番地　井ノ上広吉方安藤正楽　書籍代金等送金

書簡　明治25年４月30日　下谷町安部漸→本郷真砂町三十七番地　河合十三方安藤正楽　法律書籍購入依頼

書簡　明治25年11月12日　合田福太郎→栄摂院安藤正楽　先生と談論

書簡　明治26年４月22日　宇摩郡土居村合田福太郎→京都市上京区岡崎町黒谷栄摂院安藤正楽　柳太について

書簡　明治27年10月３日　京都川端東入竹屋町二十三番戸　巌谷孫蔵→麹町三番町六十八番地東洋館ニテ　安藤正楽　受験について

書簡　明治27年11月13日　土居村合田福太郎→麹町区三番町東洋館安藤正楽　遊学の注意

書簡　明治29年１月19日　神田区錦町壱丁目拾番地橋本たみへ方山崎菊山→小富士村大字中村安藤正楽　殿宛　ザッシ太陽について、売却済

書簡　明治30年１月31日　牛込区払方町二十五酒巻貞一郎→小富士村安藤正楽　弟利喜太の遊学について、学費・生活費書き上げ

書簡　明治31年３月19日　備中国吉備郡真金村普賢院住治平方安藤正楽→小富士村安藤清太　住治平を訪問、柳平氏に異状

書簡　明治41年４月20日　宇摩郡下川吉祥寺ニテ　安藤田鹿→芝区白金三光町九五織田了殿方安藤正楽　病状

書簡　明治44年５月24日　任堂（正楽）→田鹿子　大学にて勉強、一冊の論文集として出版の件、リュウマチのこと

書簡　明治44年７月10日　東京市芝区白金三光町九拾五番地　織田了→小石区林町四〇　安藤正楽　亡妻への芳志礼状　名刺あり（恭賀新年正五位勲四等　織田了　名古屋市西区長島町三丁目）

書簡　昭和15年８月21日　安藤正楽→与謝野藤子　晶子の見舞いとして小富士焼人形を贈る。娘藤子からの礼状

書簡　昭和24年８月　総長鵜澤総明→安藤正楽　明治大学より寄付願
書簡　５月２日　正楽→田鹿子　様宛　東京の様子　絵入
葉書　明治25年７月30日　巌谷孫蔵→本郷真砂町三十七番地河合方　安藤正楽　殿宛　遊木君の番地不明
葉書　明治25年８月18日　巌谷孫蔵→京都上京区岡崎町百十七番戸内十三号　栄摂院安藤正楽　出版の儀
葉書　明治27年９月７日　米国桑港柳川寅吉→神田猿楽町下宿業井上広吉方大成館ノ前　安藤正楽　君宛　アメリカの近況報告
葉書　明治31年５月24日　丸の内前島蜜→小富士村安藤正楽　記念碑　額
葉書　明治35年１月１日　京都一条通烏丸西〆巌谷孫像→小富士村安藤正楽　年賀状
葉書　明治36年９月24日　京都巌谷孫蔵→小富士村安藤正楽　非常に多忙
葉書　明治44年６月11日　織田了→小富士村　安藤田鹿子　妻タマ死去
葉書　大正15年元旦　明治大学→安藤正楽　年賀状
葉書　大正15年５月30日　明治大学→安藤正楽　校友総会決議結果報告
葉書　大正15年10月　明治大学校友会→安藤正楽　校友会費支払願
葉書　昭和12年元旦　明治大学→安藤正楽　年賀状
葉書　昭和12年７月　明治大学校友会→安藤正楽　校友会費支払願
葉書　昭和14年６月　明治大学校友会→安藤正楽　校友会費支払願
葉書　昭和15年６月　明治大学→安藤正楽　校友会費支払願
葉書　昭和15年10月　明治大学→安藤正楽　創立60周年記念式案内
葉書　（無記載）　神田区猿楽町二十四番地天野方柳川寅吉→京都市上京区岡崎町百十七番戸内　栄摂院　安藤正楽　盟兄宛　京都のようすを伺う
葉書　（無記載）　上弐番町四十巌谷村助→京都上京区岡崎町百十七番地黒谷内　三号　栄摂院　安藤正楽　無事帰郷
葉書　（無記載）　名古屋長島町織田了→小石川林町四〇　安藤貞一郎
目録　明治32年10月　住治平→高子　終身年金として毎年25円支給

山上次郎家
葉書　明治27年７月７日　琴平町三番地　末広重恭→麹町区三番町六十八番地　東洋館　安藤正楽　牛込へ用事あり、待ち合わせ
葉書　明治28年１月７日　東京芝区琴平町三　末広重恭→小富士村　安藤正楽　年賀状　相州地方への旅行

山上蒼家
葉書　明治39年１月１日　安芸国江田島海軍兵学校官舎　酒巻貞一郎→小富士村　安藤正楽　年賀状

葉書　9年7月28日　広島市山田町十天羽方　酒巻貞一郎→小富士村　安藤正楽　近況

巡見

11月21日午後

山上蒼氏、繁次郎氏（次郎氏の子息）の案内

三島神社境内建立「県社」の碑…正面入り口のもの（明治41年、住治平とその子の名あり、安藤たかの名もあり）

裏門横のもの（明治43年、住治平とその子の名あり、安藤たかの名もあり）

ともに安藤正楽の筆

（注）　同社の場所は伊予三島市の繁華街

備考

- 19日に今治市の藤原氏、山上次郎家に県展出品作の安藤正楽立像（石膏、中年時、フロック・コート着用、本を持つ）、小型トラックにて持参、拝見
- 正楽は農業の仕方はほとんど分かっていたが、自らはしなかった。昔の大きな農家はみなそうだった。（安藤亮一氏談）
- 安藤家で医学を学んだ人は、近所に住んで開業した。（前同）
- 三木家は父が信平、子は皎といった。父は信平は子（皎、帝大）の在学中、正楽に指南役を頼んだ。（安藤亮一、山上次郎氏談）
- 記念写真（複製、明治26年4月、正楽と合田福太郎）、安藤亮一氏より寄贈
- 「安藤峰一郎ゟ草翰」は安藤正楽の筆

4　広島法律学校関係資料一覧

2000年4月7日

広島法律学校生門前元吉郎旧蔵講義ノート一覧

2000年3月23日、RBワンダーにて購入

1．経済原論　完

広島法律学校ニ於テ

講師秋広淡一郎君講述

生徒門前元吉郎筆記

「門前蔵書」とあり

第1回　　明治20・4・8

2	11
3	15
4	18
5	22
6	25
7	30
8	5・2
9	6
10	13
11	13（ママ）
12	20
13	14（ママ）
14	27
15	30
16	6・3
17	11
18	10（ママ）
19	13
20	17
21	20
22	24
23	7・1
24	4
25	8
26	9・26
27	30
28	10・3
29	7
30	10
31	14
32	24
33	28
34	31
35	11・4
36	7
37	11
38	18
39	21

40	25
41	21・11・28（ママ）
42	20・12・5
43	7
44	12
45	16
46	19
47	21・1・10
48	13
49	16
50	2・3
51	9
52	14
53	17
54	28
55	3・2
56	6
57	8

2．仏国財産法　完

広島法律学校ニ於テ

法律学士講師立木頼三君講述

生徒門前元吉郎筆記

第1回	明治20・4・8
2	15
3	22
4	29
5	5・13
6	20
7	24
8	27
9	6・3
10	10
11	17
12	24
13	7・8
14	15
15	9・30

16	10・7	
17	14	
18	21	
19	28	
20	11・4	
21	（無記載）	
22	18	
23	25	
24	12・2	
25	9	
26	23	
27	21・1・13	
28	2・20	2月は1月カ
29	2・3	
30	13	
31	17	
32	3・5	
33	9	
34	11	
35	16	
36	23	
37	4・20	
38	27	
39	5・4	

3．国債論　完

於広島法律学校

講師秋広淡一郎講義

生徒門前元吉郎筆記

第1回	明治21・5・1
2	2
3	9
4	14
5	23
6	30
7	6・4
8	11
9	13

10	19	
11	27	

4．租税論　完

於広島法律学校

講師秋広淡一郎先生講義

生徒門前元吉郎筆記

第１回	明治21・９・13	
2	５・18	５月は９月カ
3	９・19	
4	10・10	
5	15	
6	23	
7	24	
8	29	
9	31	
10	11・５	
11	7	
12	12	
13	14	
14	21	
15	（無記載）	
16	12・６	
17	10	
18	17	
19	24	
20	22・１・９	
21	２・４	

5．国際私法　完

於広島法律学校

法学士講師西川鉄次郎君講述

生徒門前元吉郎筆記

第１回	明治22・６・10
2	17
3	24
4	７・１
5	8

6	9・30
7	10・7
8	28
9	11・4
10	11
11	12・2
12	9

6．民事訴訟法講義　第一編　完

本多康直講述

（門前印あり）

7．民事訴訟法講義　第二編乃至第五編

今村信行講述

（門前印あり）

8．破産法

法学士矢追秀作先生講演

9．国際私法

法学士喜多村桂一郎先生講演

10．国際私法　完

法学博士寺尾亨先生講義要領

11．刑法総論　完

法律学士古賀康造先生講義要領

12．改正　日本刑法論要領　完

法学士泉二新熊

13．刑法各論　完

法律博士勝本勘三郎先生講義要領

14．国際公法　完

法学士中村進午先生講義要領

15．民事訴訟法　第二編

法学士林竜太郎先生

16. 民事訴訟法

17. 民刑訴訟法抄略

18. 商法論　下

5　明治大学小史展のパンフレット（駿河台校舎・和泉校舎）等

第４回　明治大学小史展

最近・明治大学史料の収蔵展

2000・３・１（水）～５・31（水）
大学会館１階ロビー
主幹　明治大学歴史編纂事務室

宮城浩蔵着用服
1999年７月　天童市佐藤善三郎氏寄贈
リバティタワー23階展示中

明治大学に大学史担当の係（後の歴史編纂資料室）が出来たのは1963年６月のことです。それによって、それまで関係者個人の善意で引き継がれてきた大学史料は安住の場を得ることになりました。また、その後、多くの方々が大学関係の史料を続々と当室へ寄贈や移管をしてくださるようになりました。

今回の展示は、ここ１・２年のそうした史料について、謝意をこめつつ公開することにしました。

なお、お問い合わせは、歴史編纂事務室（当館６階）まで、お願いします。

展示品

1．明治法律学校の設立趣旨と学則（1999年２月に文書課より移管）

明治法律学校が開校したのは明治14年１月である。それに際して、制定・頒布されたのが本史料である。

2．宮城浩蔵の葉書（1999年７月に佐藤善三郎氏寄贈）

創立者の宮城浩蔵が山形県長岡村（現天童市）の佐藤家に宛てたものである。同家長三郎の弟・治三郎は明治法律学校卒業後、山形の政界・法曹界で活躍した。実物はＬタワー23階に貸出中。

3．帝国議会衆議院議員の錦絵（1999年12月に古書店より購入）

明治23年、はじめての帝国議会通常議会に際して、書かれたものである。宮城浩蔵の名も見える。

4．東京五大法律学校連合討論筆記（1999年８月に古書店より購入）

明治法律学校ほか東京府内の法律学校は共同して演説・討論などを行った。

5．明治法律学校講義録（1999年11月に古書店より購入）

現在の通信教育とでもいうべき明治法律学校講法会のテキストである。

6．同人帖（1999年９月に職員鈴木一弘氏の連絡により、古書店より購入）

南甲賀町校舎時代のもの（明治41年）で、本学卒業アルバムとしてはかなり古い。

7．陸上大運動会入場券（1999年６月に富山県遠藤栄一氏寄贈）

大正４年、学生主催による学校あげての運動会のものである。場所は本学グランド柏木運動場（中野）となっている。

8．法科特別校外生證（1999年４月に古書店より購入）

校外生とは学内生に対するものであり、この特別校外生は明治40年にできた制度で講義録『法律講義』を修了したものが対象となった。

9．『アサヒスポーツ』第７巻第25号（1999年11月に職員岩田武氏寄贈）

昭和４年時の明治大学のラグビー部、サッカー部の活躍が報じられている。

10. 『明治大学校規全書』（2000年２月に職員進俊夫氏寄贈）

学園の復興改革に燃える昭和初年につくられた校規集で、「明大憲法」とまで称された。

11. 昭和十六年度大学予科第一種入学試験問題（1999年５月に広島県富樫直子氏寄贈）

当時の予科（校舎は現在の和泉）の入試問題である。

12. 『新樹』（1999年４月に古書店より購入）

昭和11年刊行の文芸科卒業作品である。岸田国士、小林秀雄、豊島与志雄ら教授陣の文章もある。本書の間に観劇券がはさまれていた。

13. 女子部の制帽（1998年10月に岐阜県山本久子氏寄贈）

明治大学に女子部が開設されたのは昭和３年のことである。同部では制服・制帽を定めた。

14. 大森家の写真（1998年８月に故大森喬氏寄贈）

（上）３代記念館等設計者大森茂氏　（中）茂氏と子息喬氏　（下）喬氏と姉、生前茂氏設計墓碑の前で

15. 記念祭プログラム（1999年５月に古書展より購入）

予科が和泉に移転した時のものである。

16. 明治大学半纏（1999年３月に東京都伊藤綾女氏寄贈）

故伊藤省吾氏の遺品で、敗戦前後、イベントで使われたもののようである。仕立て直して届けてくださった。

17. 資料綴（1998年７月に法学部事務室より移管）

戦後まもない時期の本学の経営・教育の実態がよく分かる資料である。

18. 商学部バッチ（1999年10月に東京都松原基子氏寄贈）

昭和25年から27年ころまで使われたものであるが、すぐに元のもの（1999年３月広報部より移管）に戻された。

19. 創立七十周年記念式典写真（2000年１月に千葉県大橋和夫氏寄贈）

昭和25年の式典の日、当時本学々生であった同氏が主婦の友社前の電柱に登って撮ったものである。

20. 公文書（受信）綴（1999年４月に庶務課より移管）
昭和30年代の本学の経営のようすを知りうる資料である。

21. 資料（1998年10月に元職員井上幸雄氏寄贈）
昭和38年の新学部・社会学部設置案である。

22. 女子寮々則（1998年３月に学生課より移管）
明治大学の女子寮は昭和20年、吉祥寺に開設された。とりこわしに際し、「訪問者名簿」、「お風呂当番」札等々とともに保存された。

23. 明大通りの写真（1999年６月に広報部より移管）
昭和40年代の御茶の水駅南口より大学までの商店街である。なつかしい喫茶店が見える。

24. 植村直己揮毫と写真（1999年３月に広報部より移管）
本学校友である英雄の植村直己の色紙と写真である。周知のごとく同氏は昭和59年にマッキンリーに消えた。

25. クラフト・小物入れ（1998年５月に神奈川県三河正氏寄贈）
校友の三河正氏が母校のことを思いつつ作成し、当室に届けてくださったものである。

26. ラグビー・ボール（1999年11月にラグビー部および体育課より移管）
「明治大学歴史展」に際し、当時使用中のラグビー・ボールに部員がサインをしてくれたものである。

27. 聖橋の絵（1999年11月に川崎市羽子田長門氏寄贈）
羽子田長門画伯が御茶の水橋から書かれた作品である。

28. 新年の挨拶カード（2000年１月に庶務課より移管）
リバティタワー設計業者日建設計が新年の挨拶に持参したものである。

2000・３・１
明治大学歴史編纂事務室
03(3296)4085・4086

第５回　明治大学小史展

記念品・記念物に見る明治大学史

2000・６・９～10・30

大学会館１階ロビー

本学は来年の１月17日をもって120周年を迎えます。その間、学内では語りつくせない程、たくさんの出来事がありました。

今回は、そうした長い歴史において作られたいくつかの記念品・記念物を紹介することにしました。しかしながら、その史料は大小さまざま、かつあまりにもたくさん残されています。そこで今回はごく１部にとどめました。さらに絵葉書や墨書等は近々、別に展示をすることにしました。

なお、お問い合わせは歴史編纂事務室（当館６Ｆ）まで、お願いします。

開学記念碑（1995年、実物）

展示品

1．卒業記念アルバム（1924年３月）
関東大震災を克服して、翌春に卒業を迎えた時の法・商両科のアルバムである。

2．留学記念文箱（1926年２月）
故冠木精喜法学部教授がイギリス留学に際して、郷里喜多方市の小学校級友より贈られたものである。

3．創立五十周年記念ペン皿（1931年11月）
本学創立50周年の祝典は1931（昭和６）年11月１日、完成まもない記念館講堂にて行われた。

4．野球部功労祝盃（1936年）
草創期野球部に活躍した池田明篤氏（校友明義氏実父）へ同部がその功労をたたえて贈ったものである。

5．予科記念祭メダル（1939年11月）
第６回予科移転記念祭の際、予科会が制作したものである。和泉ケ丘では、演芸・スポーツ、模擬店等、にぎやかであったという。

6．創立六十周年記念式典装飾塔図案（1940年11月）
本学の創立60周年の記念式典は紀元2600年に会わせて1940（昭和15）年に行われた。その際の式典入口の装飾塔の図案である。当時の東京市主催奉祝会の参列券も本学内に残されている。

7．創立六十周年記念メダル（1940年11月）
1940（昭和15）年11月18日、記念館大講堂で創立60周年の記念式が行われた。

8．創立七十周年記念バックル（1950年11月）
本学の創立70周年の記念式典は戦後間もない1950（昭和25）年11月17日に行われ、以後３日間、行事が繰り広げられた。

9．ジョセフ・エム・ドッジの講演録（1950年12月）
創立70周年を記念して本学は当時「ドッジ・ライン」で有名なＧＨＱ金融経済顧問ドッジを招いて講演会を行った。本史料はその英文・和文の講演録である。

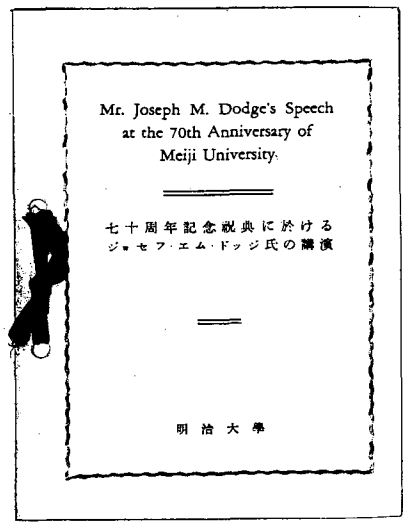
Mr. Joseph M. Dodge's Speech
at the 70th Anniversary of
Meiji University.

七十周年記念祝典に於ける
ジョセフ・エム・ドッジ氏の講演

明治大學

10. 創立80周年記念ペナント（1960年11月）
本学創立80周年の式典は1960（昭和35）年11月１日、記念館で催された。
それにともない、アラスカ学術調査、体育祭等も行われた。

11. 商科創立60周年記念ペン皿（1962年11月）
商学部60周年の記念式典は1962（昭和37）年11月４日、和泉校舎でとり行われた。

12. オルゴールとさまざまなコレクション（1969年12月）
本学職員の坂場薫氏が学生時代に収集され、その後、当室に寄贈されたものの一部である。

13. ＬＰ版レコード「明治大学」（1973年11月）
創立100周年を７年後にひかえた1973（昭和48）年11月に音楽出版株式会社より制作・発売された。

14. スキー部創部五十周年記念小物入れ（1975年）
スキー部が山岳部スキー班から独立し、創部をしたのは1925（大正14）年のことである。この史料はそれから半世紀の躍進を祝ったものである。

15. 東京六大学リーグ戦第100回記念乗車券（1979年４月）
東京六大学野球連盟が発足したのは1925（大正14）年のことである。これはそのリーグ戦100回を記念して国鉄（現ＪＲ）が制作したものである。

16. 創立100周年記念講演会記念品（1980年５月）
本学にとって1980年は創立100周年の祝典にあけくれたといってもよい。その主要な行事として５月26日、ライシャワーハーバード大学教授と三木武夫元首相を招いて記念講演会を行った。その時に記念品としてネクタイピンや文鎮が配布された。

17. 維持員クラブ創立100周年記念カレンダー（1981年）
維持員クラブは学校法人明治大学に協力するために1951（昭和26）年４月に発足した。これはその会員等に配布したものである。

18. 針生山荘落成記念ペナント（1986年10月）
このペナントはワンダーフォーゲル部が福島県南会津郡田島町に山荘を開設した時に、記念してつくられたものである。

19. マンドリン倶楽部演奏旅行記念ペナント（1992年９月）
マンドリン倶楽部が創部70周年を迎え中国で演奏をした時の記念品である。

20. 開学記念碑〈ミニチュア〉(1995年11月)

1995（平成７）年、本学開校の地・有楽町に開校の記念碑が建立された。これはそのミニチュアである。

21. 清酒「おゝ明治」(1995年11月)

「さよなら記念館」の記念行事の際に本学が企画、酒造会社で製造された。

22. 記念館本版画（1995年)

建て替えとなる３代目の記念館を惜しみ、井堂雅夫氏が制作したものである。

23. 全国校友京都大会記念一輪挿（1996年10月)

1996（平成８）年の校友会全国大会に記念して制作された。作者は武内裕氏（校友）である。

24. リバティタワーが描かれた記念品（1998年４月、11月)

明治大学入学記念切符（上）とリバティタワー竣工記念スタンプ（下）である。

25. リバティタワー「定礎の辞」の写真（1998年９月)

この実物はリバティタワー第１期工事竣工の際、埋め込まれた。次世代に向けたこのメッセージを目にするのはいつのことか、分からない。

〈参考〉近年の記念品
(1994年、ＣＤ版校歌)

2000・６・９
明治大学歴史編纂事務室
☎ 03 (3296) 4085・4086

第６回　明治大学小史展

証（あかし）・識（しるし）の明大史

―証書・校章・表札―

2000・11・10（金）～2001・2・28（水）

大学会館１階ロビー

明治36年制定の校章

現在使用のもの

今回は明治大学であること、明治大学関係者であることを示す史料を紹介します。

とくに本展示では、所蔵史料の中から証書類、校章・マーク類、表札類にしぼって、いくつかを並べてみました。

今後は他の史料も取り上げたり、またさらに分野をしぼって展示をしたいと思っております。

展示品

1．定期試験及第之證（明治20年６月27日）

明治法律学校（のちの明治大学）では厳しい試験が行われ、学期毎に昇級の証書を発行しました。

2．入校試験及第之證（明治22年２月１日）

入試の合格証書です。ただし、この重藤鶴太郎の入学は明治19年ころ、卒業は22年12月です。この証書の交付年が合わないのは、前年、文部省の特別認可校となったことによる措置のためと思われます。

3．聴講券（明治22年11月）

明治法律学校の聴講生制度は明治37年からですので、これは一般学生の授業受講許可証のようなものである。

4．卒業證書（明治22年12月31日）

草創期の明治法律学校の卒業証書です。当時の教員名が列記されています。

5．［優待生の証書］（明治35年７月14日）

明治法律学校で優秀者を表彰するのは明治22年３月からです。24年には優待生として、さらに26年には特待生として、学校の名声を高めようとしました。

6．学帽と制服釦章の写真（明治36年11月）

明治法律学校の組織変更の時、このようなマークが作られました。今日の校章の前身です。

7．修業證書（明治37年11月７日）

専門学校令下の明治大学となったのは明治36年８月のことです。この校外生制度とは、今日の通信教育のようなものです。

8．卒業證書（大正13年３月31日）

大学令により明治大学に昇格したのは大正９年４月のことですから、この証書は、それからまもない頃のものです。

9．応援歌「若人『明治』の歌」楽譜（昭和３年５月16日）

「若人『明治』の歌」楽譜、歌詞が記された表紙には、おなじみのMeijiのマークがペナント風にデザインされています。

10．正門の門標（昭和３年、同25年頃）

はじめは木製であった本校正門の門標も、やがて関東大震災の復興の際に金属製となりました。また戦後の短期大学開校の時にも同じような門標がつくられました。

11．生徒證（昭和15年４月10日）

同年に予科に入学した武石益則氏（のちに政治経済学部、戦死）の生徒証です。

12．学業成績表（昭和17年４月22日）

予科生（キャンパスは昭和９年より和泉）の時の武石益則氏（前出）の成績表です。

13．卒業證書（昭和20年９月25日、複製）

敗戦の翌月、明治大学が授与したもので、紙質はよくありませんでした。

14．ビニール製風呂敷（昭和30年代）

校舎を中心にさまざまな写真とマークが印刷されています。

15．通行証（昭和48年２月）

この史料は入試時に大学が発行したものであり、入校の際に提示しました。

16．ネクタイ・ピン（昭和58年）

工学部スポーツ大会の際に作られたものです。３代目記念館が校章の柄で描かれています。

17．ラグビー部ユニフォーム姿の写真（昭和50年頃）

やや色あせてしまったこの写真パネルでもユニフォームの胸のMのマークは輝いてお

ります。

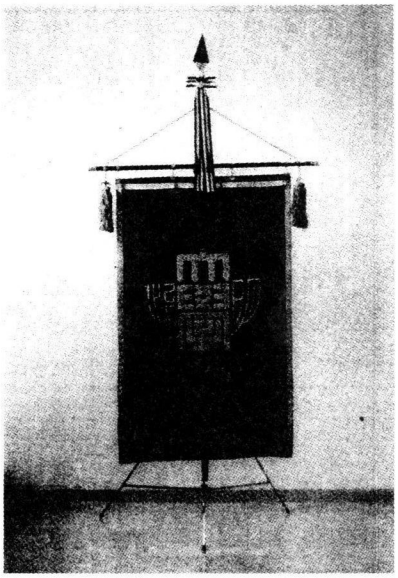

18. 全国校友福岡大会のハッピと手ぬぐい（昭和61年10月19日）

校友会の全国大会が博多で行われた時、参加者はこのハッピを着、手ぬぐいを首からかけて参加しました。

19. 明治大学特製便箋（昭和初年）

表紙にも、中の用紙にも校章が大きく印刷をされています。２枚の写真から大体、昭和10年代のものと思われます。

20. 校旗の写真（戦後）

校旗が作られたのは大正４年４月のことで、現在のものは２代目のものです。その中央部の校章は創立30周年のころ、作られたと思われます。

21. 手数料納付証（戦後）

昭和38年から60年まで証明手数料として用いられたものです。左下にMのマークの金額が記されています。

22. 明治大学債券（戦後）

この債券は大学院と新制学部の施設拡充を行うためのもので、学債総額は１億円です。

23. 学生のバッジ（戦後）

これらのバッジは、とくに学生服着用の時代、多くの学生が襟などに付けました。

2000・11・10
明治大学歴史編纂事務室
☎ 03（3296）4085・4086

第１回

明治大学和泉小史展

2000・5 ・26（金）～6・26（月）
於　第１校舎の１階ロビー

このたび、多くの方々の御要望と御協力により和泉校舎で明治大学の歴史展を行うことになりました。恐らく和泉にキャンパスが開かれて初めてのことではなかろうかと思います。

これを機会に現在、学生生活を送っているところの明治大学の歩みを写真にて御覧ください。なお、お問い合わせは歴史編纂事務室までお願いいたします。

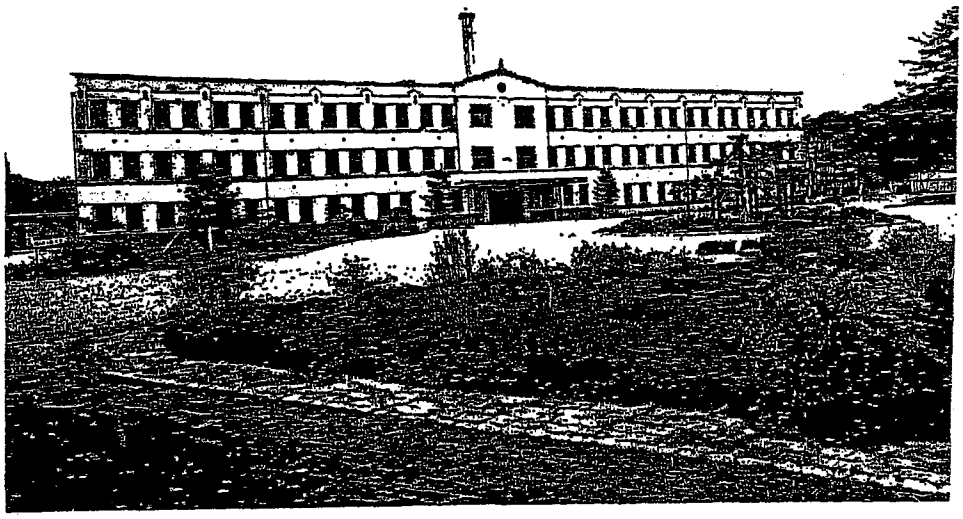

オープンしたばかりの和泉校舎（1934年）

展示品

1．創立者の肖像

（左）　宮城浩蔵　1852（嘉永５）・４・15～1893（明治26）・２・14
山形県出身、検事、初代教頭、衆議院議員

（中央）岸本辰雄　1851（嘉永４）・11・８～1912（明治45）・４・４
鳥取県出身、判事、初代校長

（右）　矢代　操　1852（嘉永５）・６・20～1891（明治24）　４・２
福井県出身、元老院雇、講師

2．数寄屋橋校舎

明治大学の前身である明治法律学校は1881（明治14）年１月17日、有楽町旧島原藩邸を借りうけて開校しました。これは当時のようすを1950（昭和25）年に描いたものです。

3．南甲賀町校舎

生徒の急増により、1886（明治19）年12月11日、駿河台南甲賀町に自前で校舎を移転・新築しました（今の主婦の友社の所）。

4．移転時の駿河台校舎

現在の駿河台のキャンパスは創立30周年（1911年）を記念して移転・開設されたものです。右側の建物が初代記念館です。

5．３代目記念館

駿河台校舎のリバティタワーの所にあった３代目記念館は1928（昭和３）年３月に竣工、以後、1995（平成７）年まで駿河台のシンボルとして君臨しました。

6．女子部の校舎と制服

長い明治大学の歴史にとって、というよりも日本の女子教育史上、1929（昭和４）年の女子部の開校は画期的なことでした。これは開校当時の校舎（今の明治中高校の所）と制服の写真です。

7．和泉総合グランド（予科グランド、和田堀グランド）

和泉の陸軍火薬庫跡にキャンパスを設けると決まった時、当時の新聞は「松と杉と竹の学園」と報じました。そして、しばらくは運動場として使われました。これはその1930年時の写真です。

8．和泉校舎の予定地

駿河台にあった予科校舎は手狭となり、杉並の和泉へ移転することになりました。これは現キャンパスの移転前、つまり1932（昭和７）年のようすです。予科とは当時学部に入学する前の段階で、大体今の学部１・２年くらいに相当します。

9．オープンしたばかりの和泉校舎

これは新築間もない1934（昭和９）年時の和泉校舎です。正門を入って左側で、今は空地となっている所です。手前の庭園は現在図書館のある所です。

10．和泉校舎の落成式

和泉校舎が竣工されたのは1934（昭和９）年３月のことです。予科のためのものでした。これは11月の落成式における入口付近のようすです。

11．明大前駅のホーム

予科の開設により1935（昭和10）年２月、明大前駅は京王線の松原駅と帝都線の西松原駅の移設によって誕生しました。これはその頃の写真です。

12．和泉校舎と玉川上水

1951（昭和26）年４月、それまでの３階校舎に１階分、増築されました。これは1958（昭和33）年当時の写真です。今は暗きょとなっている玉川上水が見えます。

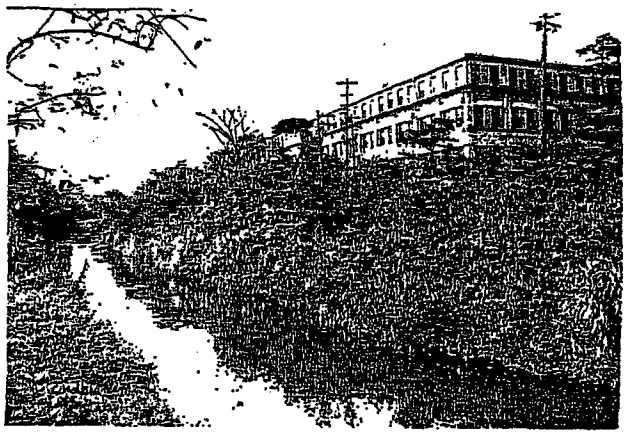

2000・５・26
明治大学歴史編纂事務室
TEL (3296)4085
FAX (3296)4086

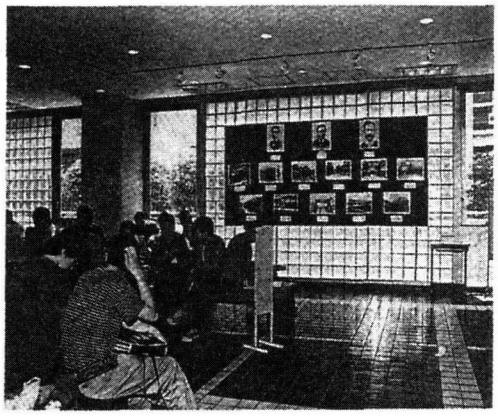

和泉校舎で小史展

「松と杉と竹の学園」（『駿台新報』昭和五年四月二六日）といわれた和泉校舎は、はじめはグランドとして使用されていましたが、予科のための校舎が建設され、昭和九年四月から授業が開始されました。当時、キャンパスが郊外に開設されるということは珍しいことでした。この予科とは学部に進むため普通教育を受けるところで、生徒は旧制中学校（現在の高等学校）等を卒業して入学してきました。このころは三年制で、もとは駿河台校舎にありました。その後、ますます「予科独自の学風」（『大学史紀要　紫紺の歴程』第四号一六二ページ）が形成されていったといわれております。

戦後になると予科制度は廃止となり、和泉校舎は文系の教養教育の場となり、さらに施設・設備の拡充が図られました。

こうした和泉校舎の過去の歴史を振り返るとともに、現在を見つめ、また将来を想う糧としていただければ、という願いから、このたび和泉校舎関係者の御協力により「明治大学和泉小史展」を開催することとなりました（五月二六日～六月二六日、第一校舎一階ロビー）。おそらく和泉校舎でこのような歴史展を公に行うことはあまり例がなく、もしかすると初めてのことかも知れません。今回は第一回目ですので、本学における和泉校舎以外の出来事も含めて、写真で追う形をとりました。

（歴史編纂事務室）

駿河台では昨年二月より常設〝小史展〟

明治大学は一八八一（明治一四）年一月一七日に開校しました。今年で一一九年目を迎えました。その間には、ここでは簡単には述べきれないくらいたくさんの出来事がありました。それとともに、多くの人達によって、その労苦の跡が書籍、ノート、文書、写真、物品等々、さまざまな形で学内に残されてきました。

また、学内外の関係者から多くの史料寄贈を受けてきました。それらのものを広く公開し、明治大学の過去を振り返っていただくとともに、今日の、そしてまもない一二〇周年や二十一世紀の本学を想っていただくために、近年、大きな明治大学史展を3回ほど開催してきました。そして、そのたびに多くの見学者より常設の展示施設設置の要望がなされてきました。

そのことに報いるためにも一九九九年二月より、大学会館一階ロビーにて「明治大学小史展」を開催してきました。

今までのものは次の通りです。

第一回
「学園をみまもってきた記念館」

第二回
「神田・お茶の水と明治大学」

第三回
「ある戦没学徒の生涯」

第四回
「最近・明治大学史料の収蔵展」

そして、今回（第五回）は「記念品・記念物に見る明治大学史」と題して十月末まで開催しております。

展示品は大学の記念行事におけるペン皿、各サークルのペナント、学校発祥の記念碑（ミニチュア）、式典門柱のデザイン等々、さまざまです。

また、今後は「女子部の歩み」、「絵葉書に見る明治大学の歴史」、看板や旗など「標識に見る明治大学」等々の展示を予定しております。

（歴史編纂事務室）

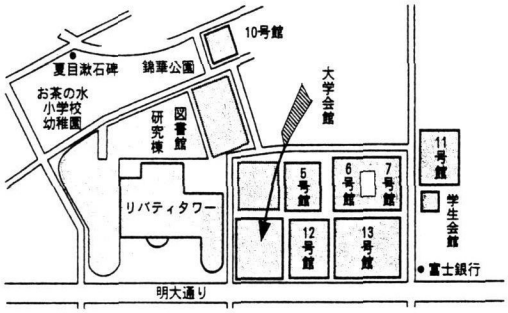

駿河台校舎「大学会館」1階には常設展示〝小史展〟がある。広いロビーでゆったりとしたひとときに、明治大学の歴史にふれてみてはどうだろう。

6　岸本記念ホール展示関係（候補）資料

2000年4月4日
歴史編纂事務室

リバティタワー23階岸本辰雄記念ホールの展示品候補

各年史
　20年史、30年史、50年史、60年史、100年史
　学部史もあり

三木武夫の書簡
　アメリカ、メキシコ留学のもの
　昭和7・8年
　現在展示の写真、弁論中の写真も利用

一松定吉関係
　自筆掛幅、回想録、写真

伊藤省吾関係
　手帳、定期入れ、手紙、肖像
　子息好一の書籍　等

派遣留学生関係
　冠木精喜遺品、鈴木万美遺品
　上記の三木武夫のものを含めても可

新制大学発足時の史料
　申請書、学則、要望書

「黎明から飛躍まで」の史料
　設立趣旨、大学昇格時の公示、新制大学申請書（上記のもの）
　（注）　学則関係としても可

岸本記念ホール展示「明治大学オリンピック讃歌」提出資料

（岸本記念ホール展示計画打合せ資料）

『駿台新報』・『明治大学新聞』・『明治大学広報』に見る明治大学オリンピック関係記事

No.	夏季大会	氏　名	(部)競技種目　メダル		『駿台新報』関係記事	No.
1	1928年 第9回	鶴田　義行	(水泳) 200m 平泳ぎ　金	※	S. 3/ 6/ 2　檜舞台を目ざして　水泳予選大会開かる（アムステルダム大会めざして、鶴田ら）	1
		佐田　徳平	(水泳) 800m リレー　銀		/ 9　北欧アムステルダムの水郷へ　水泳選手二名渡欧（馬渡、佐田）	2
					/16　拳闘部　滝と流れる汗に怯まず練習　アムステルダムに行く白田君	3
					オリンピックへ永谷君出場す（陸上競技、本学出身）	4
					/23　アムステルダムに出発した馬渡、佐田の水泳選手	5
					9/22　早大を破るべく意気上る我水泳部オリンピック選手も参加し今明日対抗競泳（馬渡、佐田）	6
					10/ 6　オリンピック感想(一)　能勢端艇選手談 /13　オリンピック感想(二)　能勢端艇選手談	7
2	1932年 第10回	鶴田　義行	(水泳) 200m 平泳ぎ　金		S. 7/ 3/12　世界の檜舞台　オリンピックめがけて　本学よりも多数の選手出場せん（候補者）	8
		大横田　強	(水泳) 400m自由形　銅			
		河津憲太郎	(水泳) 100m 背泳ぎ　銅		5/ 7　オリンピックへ　拳闘部の猛練習	9
		永田　寛	(ホッケー)　銅		6/11　ウエルターの覇権　平林に輝く拳闘オリンピック予選決勝（オリンピック関東決勝戦）	10
		小林　定義	〃			
		酒井　義雄	〃			
		三浦　四郎	〃		/18　オリンピック　世界の争覇　ロスアンゼルスへ　揚げよ日の丸　輝やけ明治	11
				※	9/10　凱旋行進曲　歓呼の声に迎へられオリンピック選手帰る　陸上は三日　水上は八日に（鶴田ら）	12
3	1936年 第11回	孫　基禎	(競走) マラソン　金	※	S.11/ 4/18　オリンピック応援へ師尾さんが行く	13
		南　昇竜	〃　銅		5/30　オリンピックへ　南・朝隈・富江決定　競技部の躍進目醒し（ベルリン）	14
					6/13　伯林制覇の闘志満々　母校から晴れの六選手　石原田・伊藤・吉岡・水谷・永松・大津	15
					10/24　オリンピック雑話　師尾源蔵	16
					11/28　欧州・北支視察から　帰朝の師尾氏縦横談　ベルリンと北京は東西の噴火口だ　精神国防研究会歓迎会で喝破　オリンピック選手　渡米柔道部選手　帰朝歓迎会	17

No.	夏季大会	氏　名	(部)競技種目　メダル		『明治大学新聞』関係記事		No.
4	1956年 第16回	笠原　茂	(レスリング) フリー・ライト級　銀	※	S.31/12/ 5	オリンピック　笠原堂々の銀メダル　白鳥も日本新で五位に入賞	18
					/15	親切な“森の都”の人達　貴重な海外遠征での経験　入賞の笠原、白鳥選手に聞く	19
5	1964年 第18回	中谷　雄英	(柔道)　軽量級　金		S.38/11/14	東京五輪本学の布陣　候補選手は四十六名　柔道で金メダル二つは確実	20
		神永　昭夫	(柔道) 無差別　銀		S.39/ 8/20	明大スポーツ　東京五輪への布陣　ホッケー監督小林氏　十九人がすでに代表に	21
		出町　豊 徳富　斌	(バレーボール)　銅 〃	※ ※	9/17	東京五輪代表続々決る　本学関係から41人　コーチに永松　笠原両監督 第一回掲載の役員・選手	22
					10/29	東京五輪と本学選手　本学選手の健闘光る 本学関係入賞者 本学関係選手の活躍	23
6	1968年 第19回	宗村　宗二 杉山　隆一 浜崎　昌弘	(レスリング)　金 (サッカー)　銅 〃				
					『明治大学広報』関係記事		No.
7	1972年 第20回	川口　孝夫 柳田　英明 和田喜久夫	(柔道) 軽量　金 (レスリング)　金 (レスリング)　銀	※ ※	S.47/ 9/ 1	役員、選手９名　本学関係者オリンピック派遣	24
8	1976年 第21回	上村　春樹	(柔道) 無差別級　金		S.51/ 6/15	五輪派遣選手出そろう　本学関係は北原（文四）ら七名	25
					8/15	柔道の上村選手(48政卒)　無差別級に金メダル	26
9	1984年 第23回	広沢　克巳	(野球)～公開競技　金		S.59/ 7/15	ロス五輪・野球代表に　本学から広沢選手	27
					9/ 1	ロス五輪の野球　日本優勝、広沢が決勝本塁打！	28
10	1992年 第25回	吉田　秀彦	(柔道) 78kg 級　金		H. 4/ 6/ 1	全日本選抜体重別選手権　五輪柔道にＯＢ二名が出場	29
					7/ 1	駿台体育会総会開く　バルセロナ五輪出場選手を激励	30
		小川　直也	95kg 級　銀		7/15	明大関係10選手が出場　柔道の小川、吉田が金狙う	31
					8/ 1	小川（柔道）は銀に　まさかの“技あり”２本	32
		三輪　隆 坂口　裕之	(野球)　銅 〃		9/ 1	柔道・吉田が金メダル　６試合すべて１本勝ち	33
				※		柔道男子で金・銀獲得　野球は銅、明大勢が健闘	34
					10/ 1	五輪柔道金・銀コンビ　吉田・小川選手の祝賀会9月22日、明柔会が大学会館で	

No.	冬季大会	氏　名	(部)競技種目　メダル		『明治大学広報』関係記事	No.
11	1972年 第11回	笠谷　幸生 青地　清二	(スキー) 70m ジャンプ　金 銅		(未刊)	
12	1992年 第16回	三ケ田礼一	(スキー)複合団体　金		H. 4/ 3/ 1　三ケ田(89年営卒)が複合団体で優勝　笠谷以来20年ぶりの快挙	35
13	1994年 第17回	西方　仁也	(スキー) ラージヒル 団体　銀		H. 6/ 2/ 1　リレハンメル冬季五輪三ケ田選手が選手団旗手に	36
					3/ 1　西方(営卒)が銀の大ジャンプ 日本、ジャンプ銀は14年ぶり	37

2000.9.13
歴史編纂事務室

(注)　表中右端のNo.は添付した新聞史料で掲載を省略した
表中央部の※印は現在本学で収蔵するものである

7　創立120周年・創立者生誕150周年記念歴史展関係資料

2000年11月16日
総務部歴史編纂事務室

明治大学創立120周年・創立者生誕150周年記念歴史展(デパートで開催)について

Ⅰ. 標記歴史展の基本構想

展示面積・展示点数などについては、リバティタワー竣工記念明治大学歴史展に準じる規模を想定する。

展示内容については、明大関係者外の一般見学者向けに内容を工夫する。

創立期の歴史に重点を置き、創立者生誕150周年記念の意味を持たせる。

Ⅱ. リバティタワー竣工記念明治大学歴史展の概要(参考)

1. 開催期間と開催時間

1998年11月19日(木)～24日(火)　午前10時～午後6時　5日間

〔23日(月)は休み、21日(土)・24日(火)は午後4時まで〕

2. 開催場所

リバティタワー23階：サロン紫紺(132m²)・岸本辰雄記念ホール(100m²)・伊藤紫虹ホール(96m²)・会場面積(328m²)

3. 展示構成

「時経事緯」、即ち、時系列の大学通史を縦糸とし、学生生活など事柄を横糸にして全体を構成する。

4. 展示品件数

135点

5．配布資料

展示品リスト・大学史略年表・ポストカードの三点セット

「今昔・明治大学の校舎」など補足説明パンフレット

6．販売出版物

明治大学百年史、紫紺の歴程、歴史編纂事務室報告集

7．会場要員

受付２名：見学者芳名簿記入依頼、アンケート依頼、資料配布、出版物販売など。

警備２名：展示品の保護と警備

対応１名：展示品の説明及び質問に対応。

8．見学者総数

約5000名

9．予　算

展示業者の一次見積り　954万円；二次見積り　511万円；最終額　359万円

Ⅲ．デパートでの開催に伴う問題点

1．展示内容については、明大関係者外の一般見学者が興味を抱く工夫が必要になる。

2．展示設備や方法も、学内展示より派手になるため予算が高額になる。

3．会場使用料、展示品運搬費など学内展示にはない費用がかかる。更に、借用展示品の比率が高まるため保険料なども多く必要になる。

4．展示期間が長期化すれば、会場要員は業者依頼になる。対応要員（説明・質問対応）については業者依頼は不可能である。

5．準備期間も学内展示より長く必要になる。来年11月に開催するとすれば、来年４月には案の段階から具体的準備の段階に入る必要がある。

6．準備に要する人手も、歴史編纂事務室の現有職員の他に２～３名の嘱託職員が必要になる。

7．デパート展の準備期間とＢ地区における大学史料館を含む博物館建設準備期間が重なるために、明治大学創立120周年・創立者生誕150周年記念行事の一環としての記念刊行物を編集・刊行する余裕がなくなる。

8．大学史展は、過去の歴史に重点が置かれるため、現状と未来の展望が手薄になりデパートで開催する意義が半減する。

Ⅳ．歴史編纂事務室案

1．明治大学展とし、歴史部門と現状・未来展望部門の2部門に大別する。歴史部門では本学の建学理念・伝統・特色などを強調し、現状・未来展望部門では情報機器を駆使した教育の最新の姿、新学科・新学部などを大いに宣伝する。

2．歴史部門は主に歴史編纂事務室が担当し、現状・未来展望部分は統合企画部・広報部が担当し、総務部が両部門を統括する。

3．歴史部門の展示基本方針は、上記　1．にもとづく。

4．展示期間については、2001年11月の式典日前の２週間前後とする。

5．予算については不確定要因が多く算定がむづかしいが、歴史部門については展示業者へ支払う費用だけでも、リバティタワー竣工記念明治大学歴史展の第１次見積額954万円を大きく上回ると推定される。

＊「リバティタワー竣工記念明治大学歴史展」の詳細については、添付資料「歴史編纂事務室報告集第20集」の67Ｐ．以降を参照。

展示開催場所平面図96～97Ｐ．

展示品と展示構成91～95Ｐ．

以　上

8　大学史料委員会（校歌についての勉強会）提出資料

歌詞の分析について

	現　在	児玉花外	西条八十	山田（加）	山田（自）	三〇周年記念	大正三・四	芳賀矢一	溝口白洋	備考
I	白雲	○	○	○	○					
	なびく	○	○		○					
	駿河台	○	○	○	○			○	○	
	眉		○		○					☆
	秀でたる		○		○					☆
	若人が		○		○					☆
	撞くや	○	○		○					
	時代の	○	○	○	○					
	暁の	○	○	○	○					
	鐘	○	○	○	○					
	文化の	○	○	○	○					
	潮	○	○	○	○					
	みちびきて		○		○					☆
	遂げし		○		○					☆
	維新の		○	○	○					
	栄	○	○	○	○					
	になふ	○	○	○	○					
	明治	○	○	○	○		○	○		
	その名ぞ		○	○	○			○		
	吾が		○	○	○				○	
	母校		○		○				○	☆

	現　在	児玉花外	西条八十	山田(加)	山田(自)	三〇周年記念	大正三・四	芳賀矢一	溝口白洋	備考
Ⅱ	権利	○	○	○	○					
	自由の	○	○	○	○		○	○		
	揺籃の	○	○	○	○					
	歴史は		○		○					☆
	古く		○		○			○		
	今もなほ	○	○	○	○					
	強き	○	○	○	○					
	光に		○		○				○	
	輝けり		○		○					☆
	独立		○		○				○	
	自治の		○		○				○	
	旗	○	○		○			○	○	
	翳し		○	○	○			○	○	
	高き		○	○	○	○		○	○	
	理想の		○		○					☆
	道を		○		○					☆
	行く		○		○					☆
	我等が	○	○		○	○		○	○	
	健児の	○	○		○				○	
	意気をば		○	○	○					
	知るや		○		○					☆
Ⅲ	霊峰		○		○					☆
	不二を		○		○					☆
	仰ぎつつ		○		○					☆
	刻苦		○		○			○		
	研鑽		○		○					☆
	他念なき		○		○					☆
	我等に		○		○		○			
	燃ゆる		○		○					☆
	希望あり		○		○					☆
	いでや		○		○					☆
	東亜の		○	○	○					
	一角に		○	○	○					
	時代の		○		○					☆
	夢を	○	○		○					
	破るべく		○		○					☆
	正義の	○	○		○		○	○		
	鐘を		○		○					☆
	打ちて		○		○					☆
	鳴らさむ		○	○	○					
	61									24

（注）・☆印は西条・山田（自筆）のもののみに表われるもの
・「山田(加)」は山田耕筰により花外のものに加筆の意

2000・7・25（鈴木秀幸）

9　学内各部署へ提出の主な原稿・資料一覧

①　写真で見る明治大学の二〇世紀（広報部『明治』第五号）
②　目で見る明治大学の歩み
〈1〉グランドの歴史（広報部『明治』第六号）
〈2〉運動会の歴史（広報部『明治』第七号）
〈3〉運動部の歴史（広報部『明治』第八号）
〈4〉続運動部の歴史（広報部『明治』第九号）
③　明治大学一二〇周年（広報部『明治』第九号）
④　大学史の散歩道　「学校を発掘する」（その6）間野正雄と岡山法律英学校
（広報部『明治大学学園だより』第二九〇号）
⑤　明治大学のあゆみ『3rd Homecoming Day』校友課）

〈注〉・いずれともデザイン等は担当部署が行った。
・右記以外の提出原稿・資料は後記「歴史編纂事務室日誌」参照のこと
・各記事の本誌掲載は省略した。各誌を御覧いただきたい。

10　職場研修の内容（計画・申請、レジュメ、報告）

職場研修実施計画・申請書（二〇〇一年一月一二日）
部　署　名　歴史編纂事務室
実施責任者　長浜　忠雄
研修課題（テーマ）　大学史料館の設置と活動について
—とくに展示を中心に—
課題の選定理由　B地区の建設にともない、待望の本格的な大学史の施設が開設されることとなった。過去における当室の展示等について、ふりかえるとともに、他館の実情も見聞する。
実施日時　二月一日（木）　九時～一六時迄（一日間）
実施場所　校友会会議室　東京都写真美術館
研修に関する資料
1　『明治大学史紀要』第一一号
2　『明治大学歴史編纂事務室報告』第一七集、同第二一集等
実施スケジュール（内容・方法）
九時〇〇分～一〇時三〇分　発表
一〇時三〇分～一一時三〇分　討論
一一時三〇分～一三時三〇分　昼食、移動
一三時三〇分～一六時〇〇分　説明・見学

討議のための報告資料

2001年2月1日

職場研修資料

Ⅰ．展示について

1．従来の本学における大学史展

(1) 1993年以前

（別紙参照）

(2) 1993年以降

・「明治大学の歴史展」

・「明治大学記念館歴史展」

・「明治大学歴史展」

・明治大学小史展（駿河台キャンパス、和泉キャンパス）

・リバティタワー岸本記念ホール展示（協力）

2．120周年記念行事関係の展示

(1) リバティタワー岸本記念ホールの展示

・とくに時期について

(2) 大学史展（未定）

・実現の可能性

・構成について⇒大学史料館の展示への応用

(3) 小 史 展

・とくに駿河台キャンパス以外の実施について

3．B地区博物館内の大学史展示（大学史料館）

(1) 博物館の全体について

(2) 他館の調査・検討

成蹊大学学園史料館、成瀬記念館、東北大学大学資料記念館、金沢大学資料館、旧制高等学校記念館

早稲田大学大学史資料センター展示室、國學院大學百周年記念室、吉岡弥生記念室、福沢研究センター展示室、新島ルーム、甲南大学資料展示室、関西大学展示室

葛飾区教育資料館、葛飾区郷土と天文の博物館、江戸東京博物館、足立区飛鳥山博物館、大倉集古館、印刷博物館

開智学校

〈今後〉名古屋大学大学史料センター、京都大学アーカイヴス等

(3) 大学史展示コーナー（大学史料館）の展示構成

・観点・性格・特色等について

・規模
・体制
・具体的なレイアウト（別紙参照）

4．展示と編纂業務との関係
(1) 目的・性格…アーカイヴズか、博物館か、記念館か、研究所か
(2) 位置…組織との関係
(3) 運用…博物館や図書館との関係

5．その他
(1) 地方・地域との関わり
(2) 海外への進出
(3) 展示と「友の会」について

Ⅱ．写真資料について―活用論、とくに展示を意識しつつ―
1．今までの収集・保存・利用
(1) 百年史編纂時代の場合
・調査・収集の体制
・項目による分類・保存
・目録の作成
・図録の刊行と年史への利用
・デザイナーやカメラマンとの関わり

(2) 百年史編纂以降の場合
・寄贈の増大
・小項目別処理
・展示や刊行物への利用
・貸し出しの急増

2．今後の課題
(1) 調査・収集
・写真資料の種類と数量の増大
・労力・体制・専門性
(2) 保　　存
・デジタル化の問題
・スタジオ設置の問題
・収蔵の方法（とくに施設設備）、取り扱い上の注意
・複数保存の費用

(3) 利　　用

- 展示の方法
- 人権や著作権の問題（別紙参照）
- 新しい図録のあり方

(4) そ の 他

- ガラス写真の場合
- 額装したものの扱い

（注） 別紙参考資料の掲載は省略する。

職場研修実施報告（二〇〇一年二月五日）

部　署　名　歴史編纂事務室

実施責任者　長浜　忠雄

研修課題（テーマ）　大学史料館の設置と活動について

―とくに展示を中心に―

実施日時　二月一日（木）九時～一六時迄（一日間）

実施場所　校友会会議室（午前）　東京都写真美術館（午後）

報告内容

二〇〇一年度の歴史編纂事務室の職場研修は大学史料の展示を主題としてなされた。その理由は三点ある。ひとつはB地区建設による博物館設置にともない、大学史料の展示も大々的になされるからである。二点目は、当室の従来の研修が史料の収集論、保存論、情報公開論となされてきたわけであり、展示に関する研修が少なかったからである。三点目として、とくに当室で扱う展示史料として、写真について、検討すべき事柄が多いように思われる。

当日は、午前に報告・討論を学内にて行った。まず、長浜より、当室赴任以来三年間の総括がなされた。その内容は歴史編纂の体制（とくに人員）、史料の全学的な管理体制、当室の事務組織上の位置、電子化への対応といった経営・管理に関すること、比較大学史研究、国際化に向けた研究といった学術・研究に関すること等であった。

次に鈴木から、大学史の展示、および写真史料について、「職場研修資料」を用いて報告があった。その内容は、従来の本学および当室の展示の歩み、一二〇周年記念行事への関わり、B地区博物館の運用・使用等であった。さらに島田より、大学史料の具体的な取扱について、説明があった。

テーマや内容が具体的であり、施行が迫っているだけに、議論が活発になされた。

午後は予定通り、東京都写真美術館にて、研修を行った。まず同館の神保京子学芸員より、同館の概要、写真資料の分類・整理、そして展示方法の説明、質疑応答があった。次に、神保氏の案内により、収蔵庫の見学を行った。また、同室において、室員によるデータ作成の実演も見聞した。最後に同館の展示も観覧した。

今回の展示を中心とした史料利用（とくに写真史料について）の研修成果をぜひ、B地区博物館開設（大学史料館）の際に活用していきたいと思う。

11 □歴史編纂事務室日誌□

（二〇〇〇年一月一九日～二〇〇一年一月一〇日）

2000年

1・19 和泉校舎における歴史展の打ち合わせのため、和泉へ出張

田市立自由民権資料館へ史料調査のため出張

体育課より創立百周年時に野球部が優勝したか、問い合わせ

1・20 校友井上伸造氏、明大野球練習場関係資料持参・寄贈

浅田毅衛委員より創立時の資金調達について、問い合わせ

明中高事務室より同校設立史料について、問い合わせ

校友高梨眞一郎氏より父の卒業証書寄贈依頼（29日受取）

庶務課よりレコード『怒濤の進撃』移

管全国大学史資料協議会東日本部会（本学）

1・21 大学史料委員会

1・25 紀要印刷願、用度課へ提出

1・26 事業課より「文カード」等、移管

関西大学出版課より井上操関係資料（コピー）提供

岡山市三垣英二氏より新庄上村関係資料（コピー等）提供

1・27 東大新聞文庫にて『土陽新聞』『弥生新聞』『高知日報』等閲覧

1・28 図書館にてマイクロ・フィルム閲覧（『朝日新聞』『読売新聞』）

長沼秀明文学部講師、総合講座について、来室

1・29 国際資料研修所へ以後の資料発送停止依頼（葉書にて）

1・31 紀要、印刷業者へ説明会

山泉進法学部教授、吉田三市郎について、来室

2・1 用度課より紀要印刷業者、二葉印刷決定の通知

NTVエンタープライズ（野上氏）より『おもいッきりテレビ―きょう何の日―』ビデオ（1月17日放送分）寄贈

2・2 広報部より『明治』の原稿依頼（「写真で見る明治大学」）

2・3 職場研修（発表・討論、植村直己冒険館見学）

2・4 紀要原稿、印刷業者へ渡す

紀要第3号執筆者小山弥太郎氏子息卓氏、来室

2・5 広報部より昭和20年代明治大学写真等、問い合わせ

小史展の準備（以降継続）

2・7 総長へ大学史料館建設について、面談

清泉堂へ額装依頼

日米商会へ接写依頼

2・8 津久井郡郷土資料館借用史料のコピー依頼（丸善コピーセンターへ）

武田まり氏へ借用史料返送

2・12 武石緋沙子氏、長女と来室、展示見学等

2・14 校友課より小牧正道について、問い合わせ

井上伸造氏より野球部のことについて、問い合わせ

2・15　二部教務課へ『社会人のための大学・大学院ガイド』掲載写真貸出
2・16　入試事務室より『入試ガイド』校閲依頼
福井商工会議所商工相談所より明治法律学校の創立、法律学部・政治学部の設立について、問い合わせ
2・18　紀要初校届く
2・21　広報部より明治法律学校の建物写真借用依頼
関西大学出版課より、年史に関するアンケート依頼
2・23　広報部より『明治』掲載、南甲賀町校舎写真提供依頼
井上伸造氏より野球部関係史料提供
2・24　報告集、印刷業者説明会
セクハラ分科会出席
2・25　津久井郡郷土資料館へ借用文書の返却と史料調査
報告集印刷業者、外為印刷に決定
中央大学教授山崎利男氏、明治期五大法律学校関係資料について、来室
2・26　報告集原稿、印刷業者へ渡す
2・28　製本の準備（以降継続）
報告集著作権願、間野照雄氏・済々黌高校へ郵送
福井県丸岡町歴史民族資料館へ山田欽について、問い合わせ
2・29　募金室より学生歌「都に匂う花の雲」の歌詞について、問い合わせ
進俊夫氏より『校規全書』寄贈
3・1　立教学院史編纂室より、配属将校飯島信之について、問い合わせ
学生課より『卒業アルバム』沿革欄校正依頼
3・3　紀要（初校）、印刷業者へ渡す
間野忠衛氏へ『樗堂遺稿』（コピー）、郵送
3・7　第7回明治大学小史展の設営、オープン
木谷光宏政治経済学部教授よりデータ「新規学部の設置年」提供
製本依頼（図書館用品へ）
3・8　部課長会
学生課へ創立者写真貸与
3・9　室打ち合わせ
加藤委員長と打ち合わせ（大学史料館、紀要校正）
早稲田大学大学史資料センターへリーフレットや規模について、問い合わせ
3・10　紀要再校
鹿児島史料調査の準備（以降継続）
3・13　朗読の会（飯塚氏）より木下友三郎について、問い合わせ
広報部より明大出身オリンピック出場者について、問い合わせ
十勝毎日新聞社より、明治期職制について、問い合わせ
京都大学百年史編集史料室（富岡勝氏）、「戦後教育資料」閲覧のため、来室（22日も同様）
3・15　紀要の校正（三校）
図書館にて「長直四郎日記」（マイクロ・フィルム）閲

覧、プリントをユニ・フォト・マイクロへ依頼
3・16 全国大学史資料協議会東日本部会研究部会出席
3・21 広報部より『明治』当室執筆分の校正依頼
岡山市浅沼璋也氏へ間野家について、問い合わせ
岡野加穂留政治経済学部教授より、ポスター等受贈
3・22 校友奥野誠一郎氏、女性弁護士について、来室
3・23 紀要の念校
岡野加穂留政治経済学部教授より、弓家七郎書等受贈
RBワンダー古書展より広島法律学校講義ノート購入
3・27 広報部より学生関係写真について、問い合わせ
法学部事務室へ卒業写真等、貸与
3・28 父母会事務室より卒業生記念品移管
3・30 教務課より校歌楽譜について、問い合わせ
学生課へ入学案内書（70年代）貸与
3・31 経営学部事務室より商業学校について、問い合わせ
調査課へ研究業績一覧表、問い合わせ
玉井崇夫文学部教授より安藤正楽、土屋文明、斉藤茂太について、情報提供
4・1 就職課より人事課について、問い合わせ
4・3 写真史料の整理
学事記録、調査課へ提出
紀要・報告集の発送準備
4・4 リバティタワー23階岸本辰雄記念ホール展示出品候補リスト作成
広報部へ学生生活関係写真貸与
広報部より、ビデオ「布施辰治」移管
4・7 庶務課よりインディラ・タカオ基金関係史料移管
大学史料委員授業担当一覧表作成（委員会日設定のため）
史料整理（広島法律学校講義ノートについて）、基礎データ作成（以降継続）
4・8 明治期校友関係史料調査のため、鹿児島市出張（～11日）
4・13 ツネカワ氏より、明治高校の名称について、問い合わせ
海野福寿文学部教授、有賀長雄等について、来室
室打ち合わせ
4・14 人事部、専門部について、来室
加藤委員長と委員委嘱手続、委員会期日の打ち合わせ
学事課へ創立者写真貸与
4・17 明中高教頭・事務長、年史編纂につき来室鹿児島史料調査の整理（以降継続）
4・18 早稲田大学大学史史料センターへ業務内容および有賀長雄について、出張
4・20 和泉小史展の準備
進俊夫氏写真貸与、焼増準備
広報部より3代目記念館版画、マンドリンクラブ、ペナント等移管
4・24 広報部『学園だより』の「大学史の散歩路」原稿提出
4・25 大学史料委員会資料作成
第1回卒業生確認
大学ホーム・ページの年表修正
4・26 矢代操・帖佐顕・長直四郎関係図作成

4・27 全国大学史資料協議会東日本部会幹事会出席
校友高梨眞一郎氏より、史料（卒業アルバム）寄贈
5・1 部課長会
四天王寺国際佛教大学孫田良平氏より、学徒兵についての資料（コピー含む）提供
5・2 室打ち合わせ
木谷光宏政治経済学部教授より「商品ネーミング因数分解」（コピー）提供
5・8 大学史料委員会
商学部事務室より昭和28年度学長・理事長について、問い合わせ
広報部より各種校内名簿、パンフレット移管
5・9 水上健造氏和光大学教授、明治期経済学講義について、来室
和泉小史展準備
山形佐々木基子氏へ武田静枝氏等について、回答
5・10 室打ち合わせ
『学園だより』掲載「大学史の散歩道」原稿校正
『明治』掲載「目で見る明治大学の歩み」原稿等作成（以後継続）
5・11 大学史料館設置要望書作成（以降継続）
滝島寿徳庶務課長、矢代操墓碑名義人につき、来室
5・12 鹿児島市谷山ハナ氏（家族）より、谷山国信につき、回答
教務事務部、外部より学徒兵調査につき、来室
5・15 室打ち合わせ
教務事務部依頼の学徒兵調査、回答
広報部より『学園だより』掲載小史展記事、執筆依頼
5・15 水上健造氏和光大学教授、各大学史年史閲覧のため、来室
東京大学史料室より青年団について、問い合わせ
教務課関谷俊郎氏より六大学野球記念切符寄贈
5・17 広報部に『明治』掲載「目で見る明治大学の歩み」、『学園だより』掲載「明治大学和泉小史展」原稿提出
B地区につき総務部長と打ち合わせ、矢代操関係報告
5・18 全国大学史資料協議会東日本部会総会出席
5・19 総務理事・部長とB地区について、面談
5・20 第5回小史展の準備
5・22 校友の国際交流調査（以降継続）
和泉小史展の打ち合わせ、和泉校舎に於いて、事務部長・庶務課長他
5・23 水上健造氏和光大学教授、年史閲覧のため、来室
B地区委員会に事務長出席承認（昨日の理事会に基づき、総務部長より）
B地区委員会につき、総合施設整備推進室より、説明
芦澤克郎氏より史料デジタル保存について、新聞記事提供
5・24 経理部長川島達男氏より『校規全書』寄贈
毎日新聞社より専門部の呼称について、問い合わせ
5・25 B地区専門部会

5・26 図書入力
明治大学和泉小史展オープン
5・27 広報部『明治』掲載写真選定、広報部へ貸与
卒業生砂田康弘氏より、展示場開設要望のＦＡＸ届く
5・29 大学史料委員会開催
川島経理部長より一九〇〇年時学生数・学部等について、問い合わせ
5・31 広報部よりカナダ・クレティエン首相へ名誉博士号授与式のアルバム移管
明中高藤田昭造教諭、東京都公文書館所蔵文書ＣＨ閲覧に来室
6・2 元職員進俊夫氏より借用アルバムの複写
図書館より太平洋戦争の頃の野球選手に関する問い合わせ
6・5 明治大学小史展の準備（以降継続）
6・6 戸部健一氏（戸部プロダクション代表）、鈴木伝明について、来室
有馬輝武元理事、野球部史料寄贈の件で来室
6・7 小史展プログラム（パンフレット）印刷、業者と打ち合わせ
広報部『学園だより』校正
6・8 校友池田明義氏より野球部祝盃寄贈
松原基子氏、父冠木精喜教授遺品（絵葉書）寄贈のため、来室
内外書店、島田鉄吉史料につき、来室
6・9 室打ち合わせ
文学部講師長沼秀明氏、全国大学史資料協議会講演、杉村虎一につき、来室
事業課高橋信氏、募金礼状、リバティタワーネガ寄贈
内外書店、島田鉄吉文書持参、検分
6・10 二葉印刷へ小史展用パンフレットの写真等渡す
写真史料の整理（以降継続）
6・13 明治大学小史展オープン
6・14 室打ち合わせ
慶應義塾大学院生中島三知子氏、田能邨梅士について、来室（21日、23日、29日、7月7日も同様）
教育システム管理課へ開校時写真等、貸与
広報部より和泉小史展リバーサル移管
浅田委員へ総合講座教材資料提供
6・15 全国大学史資料協議会東日本部会幹事会
6・19 大学史料委員会
商学部学生、2部教育について、来室
6・20 室打ち合わせ
Ｂ地区博物館ＰＧ会議
昭和35年度『明治大学』案内、購入
明治大学金属盾、明治大学八ヶ岳ユースホステル青焼図面、購入
6・21 部課長会
校友古賀有毅氏（昭和36年農卒）高麗大学とのバスケット・ボール対抗戦、パンフレット寄贈のため来室

6・22 岸本記念ホール展示会議
室打ち合わせ
総務部長へ博物館ＰＧ、島田鉄吉関係文書の報告
後藤委員より、木下順二原稿寄贈
6・23 ホームページ担当者連絡会議
中国留学生関係調査
大妻学院関係資料庶務課より移管
6・24 広報部『明治』掲載「目で見る明治大学の歩み」〈2〉
校正
岩田武教育振興部長を通じて、南甲賀町校舎・岸本辰雄の絵購入
6・27 菅野直行明高中事務長より、校友会福岡大会ハッピ、手ぬぐい寄贈
校友朱大鏞関係調査
ホームページ（第5回明治大学小史展・「明治大学のあゆみ」）作成
6・28 広報部へ木下順二関係史料貸与
6・29 朱大鏞について、募金室へ説明（子孫の連絡先が分かる）
校友課、ホームカミングデープログラムについて、来室
6・30 校友桑田房吉孫征史氏、資料提供のため、来室
松尾光芳商学部教授来室、『緑水』（麻生会）寄贈のためＮＨＫ教育テレビより学徒出陣関係史料について、問い合わせ
7・1 慶應義塾大学法学部岩谷研究室メンバー、安達峰一郎関係史料閲覧のため、来室
山形県山辺町ふるさと資料館より、安達峰一郎関係史料寄贈
7・3 校友課より、第3回ホームカミングデーパンフレット原稿（明治大学の歩み、第6回小史展）、執筆依頼
7・4 Ｂ地区専門委員会
玉井崇夫文学部教授、安藤正楽について、来室
室打ち合わせ
7・5 校友朱大鏞関係調査
校友課へホームカミングデーパンフレット原稿（「明治大学の歩み」、「明治大学小史展」）提出
羽子田長門氏へ「ラドリオ」（絵画）、校友課使用の許可を得る、同課へ連絡
7・6 岸本記念ホール展示会議
博物館ＰＧ会議
7・8 写真史料の整理
7・10 冨岡書房の書籍調査
株式会社明朋より『商科会誌』について、問い合わせ
渡辺委員依頼の科学教育史図書リストの調査および回答
7・11 謝國興氏より『府城紳士、辛文炳和他的志業』寄贈
情報システム管理課と大学会館ホール利用の打ち合わせ
7・12 明治大学オリンピック関係新聞記事関係調査（21日も同様）
吉良枝郎順天堂大学元教授、適塾について、来室
事務室内配線工事
7・13 全国大学史資料協議会東日本部会（発表）

7・17　事務室模様替作業（～19日）
7・21　校友朱大鏞子孫へ史料の問い合わせ
7・22　鯖江市竹内信夫氏へ鯖江藩関係問い合わせの回答
7・25　B地区専門委員会会議
　　大学史料委員会
7・26　博物館PG会議
　　岸本記念ホール展示会議
8・1　黒坂判造氏来室、記念館について質問
8・2　フェルケール博物館より史料借用依頼
　　校友課へ写真貸与
8・3　滝島庶務課長と創立者名義人について、打ち合わせ
　　岡野誠法学部教授法制史研究会『会報』第5号寄贈のため、来室
　　同氏より佐伯復堂らについて、問い合わせ
　　学外工藤氏より明治36年ころの明治大学について、問い合わせ
8・4　募金室より昭和48年時の理事について、問い合わせ
　　佐伯復堂、野沢武之助について、調査
8・7　持永和男氏より、父栄次氏（元職員）所蔵本学関係メダル寄贈
　　押本直正氏へ安藤茂久郎、明治28年時学事等について、回答
　　清水港湾博物館へ、設立趣意書等貸与
　　持永あい子氏より、本学関係写真借用
　　校友課へ女子部写真等貸与
8・8　室打ち合わせ
8・9　庶務課へ業務改善報告の結果報告
　　滝島庶務課長、創立者墓地について、来室
　　工藤勝見氏、祖父安二氏について、来室
8・17　『明治』原稿（「目で見る明治大学の歩み〈3〉」）提出
　　広報部へ勤労動員等の写真貸与
　　全国大学史資料協議会叢書の原稿提出
　　部課長会
8・21　庶務課長と創立者について、打ち合わせ
　　校友課ホームカミングデーパンフレット校正
8・22　同志社大学社史資料室へ業務内容等について、訪問
　　校友安藤正楽関係史料調査（～23日）
8・23　季刊『明治』掲載用、鵜澤聡明写真貸与
8・31　広報部より河嶋原稿の写真（東京明治工業専門学校々舎）貸与
9・1　図書館庶務課長大野氏より『明治大学百年史』の電子原稿（大日本印刷蔵版）の利用について、問い合わせ
9・4　岸本記念ホール展示会議
　　後藤委員より『紫紺の旗燦たり』について、問い合わせ
9・5　鯖江市役所未来制作課中倉氏より、岸本辰雄について、問い合わせ
9・13　岸本記念ホール展示会議
9・19　東京経済大学100年史編纂委員会委員（3名）、編纂について、来室
9・21　文京ふるさと歴史館東條耕太郎氏、来室、資料等持参

全国大学史資料協議会出席（～23日）
9・25　室打ち合わせ
小林父母会事務長、宮城浩蔵について、来室
9・25　宮川房子氏より、故康氏所蔵書籍寄贈
9・28　室打ち合わせ
小野塚喜紀広報部長より『明治』の「大学の歩み」欄編集協力依頼
加藤委員長より明治期卒業証書（複製）寄贈
國學院大學日本文化研究所高塩博氏、講法会について、来室、明治二十四年講法会規則（コピー）提供
彦坂徹氏、小栗屋敷について、来室（10月4日も同様）
長沼秀明文学部講師、総合講座教材について、来室
9・29　B地区専門部会
10・2　文学部教授古屋野素材氏ゼミ学生の見学依頼のため、来室
愛媛大学五十年史編集室へ年史刊行につき、問い合わせ
パソコン操作のための、管理職研修
室打ち合わせ
10・3　法政大学「目で見る法政大学の歩み」見学、調査
東京経済大学「大倉喜八郎と東経大百年」見学、調査
10・4　新博物館展示検討委員会（仮称）
10・5　室打ち合わせ
学事課より、故岡村理事長について、問い合わせ
校友篠塚栄三氏より在学時等の写真寄贈
10・10　玉井崇夫文学部教授、安藤正楽関係訳文持参
10・11　教職課程等事務室より13号館地下1階絵画、問い合わせ
東京大学新聞雑誌文庫にて『海南新聞』安藤正楽記事調査
10・13　室打ち合わせ
校友課へ旧記念館写真貸与
10・14　理工学部学生落合氏より藤井孝次朗寄贈絵画について、問い合わせ
10・16　大学史料委員会
小野塚喜紀広報部長より『明治』の「明治大学の歩み」編集執筆の依頼
10・17　事務組織に関する会議（総長と）
高麗大学韓龍雲教授ら、大学史について、来室
10・18　小野塚喜紀広報部長と『明治』編集の打ち合わせ
10・19　事務組織に関する会議（要望書作成のため）
校友課より、ホームカミングデー時のパンフレットの校正依頼
10・20　岸本記念ホール展示会議
岡野誠法学部教授より野澤武一郎関係資料（コピー）、提供
海野福寿文学部教授、生田校舎関係史料閲覧のため、来室
10・21　地方史研究協議会全国大会出席（～22日）
10・23　菅野直行明高中事務長、校友会関係史料寄贈のため来室
10・24　『大学アーカイヴズ』の校正
高瀬益男文書課長、校規文言について来室

10・25　体育課と岸本記念ホール展示品について、打ち合わせ
岸本記念ホール展示会議
東京経済大学史料委員会より「大学史編纂と史料室設置」（報告書）受領
10・26　総長へ大学史料委員会からの要望書提出
商学部事務室より同学部70周年記念品移管
10・30　大学史料委員会
浅田毅衛委員より生協組合員証、通行証等寄贈
10・31　B地区専門部会
海野福寿文学部教授、生田校舎関係史料の利用手続きのため来室
広報部へ「目で見る明治大学の歩み」原稿提出
11・2　出版協力をしたホーム・カミング・ガイド（パンフレット）、校友課より寄贈
11・6　佐藤喜代治用度課長より「安政六己未年分間江戸大繪圖完」寄贈
11・8　B地区博物館、久米設計との打ち合わせ（16日も同じ）
11・10　小史展オープン
11・13　室打ち合わせ
東大新聞文庫『海南新聞』安藤正楽関係記事調査（14日も同じ）
校友鎌田智氏より西園寺公望関係資料（写真パネル、『幕末明治古写真帖』）寄贈
校友田中喜久雄氏より日の丸寄せ書旗寄贈
天童市旧東村山郡役所資料館より宮城浩蔵について、問い合わせ
11・14　新博物館展示検討会議
早稲田大学院生沼宮内綱氏、佐藤治三郎について、来室（治三郎妻の子孫）
千代田区立四番町資料館学芸員高木知巳氏、明治大学史料について、来室（16日も同じ）
11・16　久米設計に資料室等案内
11・17　国立国会図書館にて、安達峰一郎文書、閲覧
小史展のホーム・ページ作成
11・19　安藤正楽関係史料調査（～21日）
11・21　政経学部70周年記念行事関係収蔵品調査
新博物館展示構想会議
九州大学新鞍教授、麻生太吉関係の司法図書について、来室
11・22　図書館文献情報課より、昭和28年の授業料について、問い合わせ
11・24　出納課森陽保氏より東京明治工業専門学校の学費について、問い合わせ
広報部へ『駿台論潮』創刊号、写真撮影のため、貸与
新博物館大学史コーナー展示レイアウト、作成
庶務課沢井美衣都氏より、著作権について、問い合わせ
11・27　室打ち合わせ
大学史料委員会
新博物館展示検討会議
広報部と『明治』掲載「明治大学一二〇周年」の編集打

ち合わせ
広報部より応援団写真について、問い合わせ
11・28 B地区専門部会
短期大学小保内弘子助教授、留学生の歴史について、来室
11・29 B地区博物館建設にともなう展示室・収蔵室設計等のため、北区飛鳥山博物館見学、調査
印刷博物館にて、全国大学史資料協議会の研修の依頼・打ち合わせ
部課長会
11・30 長沼秀明文学部講師、総合講座教材研究のため、来室
室打ち合わせ
募金室長飯塚太氏より『三和新聞』寄贈
12・4 短期大学事務室堀江由香里氏より短大50周年について、問い合わせ
明治大学出版部テキスト、15冊、購入
12・5 新博物館展示会議
広報部へ『明治』掲載「明治大学一二〇周年」原稿提出
12・6 広報部『明治』掲載「目で見る明治大学の歩み」校正
東京大学史料室中野実氏より安藤正楽寄贈石器について、回答
12・7 委員長と打ち合わせ
写真史料の整理
12・8 後藤委員より『駿台論潮』第50号寄贈
文書課へ学費関係史料、貸与
文書課より「業務日誌」(94・4〜95・3)移管
吉田委員より夏目漱石について、問い合わせ
広報部へ『明治学報』撮影のため、貸出
12・9 広報部へ関東大震災復旧作業と御茶ノ水駅写真、貸与
12・11 広報部『明治』の「明治大学一二〇周年」校正
ミルク・ホール「サカエヤ」見学
12・12 新博物館展示会議
宮内庁書陵部福井淳氏より校内生について、問い合わせ、「地域の自由民権運動の歴史」(コピー)提供
12・13 読売新聞社より、小史展について、問い合わせ
総務理事寺本寿郎氏より憲法発布祝賀式について、問い合わせ
12・14 システム運用連絡会
12・15 加藤委員長と打ち合わせ
12・19 B地区専門部会
図書館(和泉)より図書館絵葉書『明治』、移管
図書館にてマイクロフィルム「司法省年報」、「府県統計書集成」閲覧
読売新聞「小史展」記事、電話校正
短大事務室へ3号館写真貸与
12・20 短期大学吉田恵子教授、三淵嘉子関係新聞記事について、来室
総務部打ち合わせ
12・21 入試事務室と入試ガイド校正について、打ち合わせ
小史展、読売新聞掲載

12・22　古屋野ゼミ、大学史につき、来室

2001年

1・9　資料の製本、図書館用品へ依頼

校友課より第3回ホーム・カミングデー記念品、移管

全国大学史資料協議会叢書の校正

室打ち合わせ

入試事務室の『大学案内』校正

1・10　紀要の印刷業者説明会

室打ち合わせ

本誌の作成に当たっては多くの方々に御指導や御協力をいただいた。末筆ながら感謝の意を記させていただきます。なお、本誌の編集は鈴木秀幸、島田栄子が担当した。